

學 論 叢 書

蘇聯在蘇聯社會主義建設中的成就與經驗

蘇聯社會主義建設(蘇聯社會主義建設經驗叢書) 110000冊 11冊

報告番号	甲第	4908	号
------	----	------	---

博士学位論文(名古屋大学大学院文学研究科) 二〇〇〇年一月

近世前期における漢字音研究と『古今韻会举要』

中澤 信幸

①

目次

序章	日本における〈韻書〉受容史と『古今韻会举要』	
0	はじめに	1
1	日本における〈韻書〉の受容	1
2	『古今韻会举要』について	4
3	本研究の目的と内容	6
4	〈韻書〉受容史に関する先行研究	7
5	凡例	8
第一章	中世の法華経字音学における〈韻書〉受容の実態	
0	はじめに	10
1	心空について	10
2	『心空音義』について	11
3	心空の韻学と前時代の学問との関係	15
4	心空の韻学と『広韻』『玉篇』	17
5	結語	18
第二章	〈法華経字音学〉における『古今韻会举要』の受容について	
0	はじめに	22
1	『古今韻会举要』について	22
2	『法華経随音句』における〈韻書〉	23
3	『古今韻会举要』と『法華経随音句』	25
4	快倫と日遠の違い	27
5	結語	28
第三章	日遠『法華経随音句』における「広狭」と〈韻書〉との関係について	
0	はじめに	34
1	日遠の「広狭」について	35
2	『心空音義』との対照	36
3	日遠の「広狭」の意味	38
4	結語	41
第四章	法華経字音学における〈伝統音〉と〈韻書〉の実際	
0	はじめに	46
1	日遠『法華経随音句』	46
2	『法華経随音句』に見られる字音改変の実態	48
3	快倫の字音改変について	52

4	なぜ日遠は伝統音を改変したか	54
5	結語	57
<b>第五章 法華經字音学における『韻鏡』の扱いについて</b>		
0	はじめに	60
1	日本における『韻鏡』受容概観	60
2	快倫『法華經文字声韻音訓篇集』の韻学と『韻鏡』	61
3	日遠『法華經随音句』における『韻鏡』	62
4	結語	68
<b>第六章 近世に流布した『広韻』について —「沢存堂本」流布の時期を探る—</b>		
0	はじめに	73
1	『広韻』について	73
2	諸研究に見られる『広韻』について	74
3	書籍目録に見られる『広韻』について	81
4	結語	82
<b>第七章 なぜ『古今韻会举要』は近世後期になって使われなくなったか</b>		
0	はじめに	89
1	『古今韻会举要』と江戸時代初期の漢字音研究	89
2	『古今韻会举要』と『広韻』について	92
3	文雄の『韻鏡』研究と〈韻書〉	94
4	宣長の漢字音研究の目的	96
5	結語	99
<b>終章 本研究の意義と発展</b>		
既発表論文との関係		
引用文献		
105		105
104		104
102		102

## 序章 日本における〈韻書〉受容史と『古今韻会举要』

### 要旨

日本における〈韻書〉受容史を概観し、その中で『古今韻会举要』の受容がどのような位置付けられるかを述べる。合わせて本研究の目的についても述べる。

### 内容

- 0 はじめに
- 1 日本における〈韻書〉の受容
- 2 『古今韻会举要』について
- 3 本研究の目的と内容
- 4 〈韻書〉受容史に関する先行研究
- 5 凡例

### 0 はじめに

日本の学問研究においては古くから中国の〈韻書・韻図〉が多数利用された。中でも『韻鏡』は中世に輸入されて以来、仏教教学を中心に注釈が行われ、近世に至って一般社会にも流行した。日本における『韻鏡』受容に関してはいくつかの先行論がある。

『韻鏡』とともに『大宋重修広韻』『増修互註礼部韻略』『古今韻会举要』といった〈韻書〉も学問研究では利用されたが、その受容の実態は必ずしも明らかになっていない。ここでは日本における〈韻書・韻図〉の受容史について概観し、合わせて本研究の目的について述べることにする。

### 1 日本における〈韻書〉の受容

#### 1-1 沈約『四声譜』の受容

梁の沈約が著した『四声譜』は、〈声調〉による分類の〈韻書〉としては最初のものであるとされている。ただしこの書は今日では散逸して伝わらない。

しかし日本側の文献によって『四声譜』の姿を知ることが可能である。

空海（七七四〜八三五）の『文鏡秘府論』は漢詩文制作の作法について説いた書である

が、ここには沈約の『四声譜』からの引用が見られる。

また安然（八四一〜八八九以後）の『悉曇藏』（元慶四年成、八八〇）にも『四声譜』からの引用が見られる。

このように日本における（韻書）の受容は、最初は主に仏教教学において行われた。

### 1-2 〈切韻系韻書〉の受容

隋の六〇一年に陸法言が著した『切韻』五卷は、最初の本格的な（韻書）である。『切韻』は全体を平声、上声、去声、入声の（四声）に分け（平声は所属字数が多いのでさらに上下に分ける）、一九三の（韻目）を立て、（小韻）に（反切）を付している。収録字数は『封氏聞見記』によれば一二、一五八字である。隋朝の押韻規範の標準として採用され、それ以後広く世に行われた。

この『切韻』は唐代になると字数を増やし、字義も詳しくした増補版が次々と著されるようになった。これがいわゆる（切韻系韻書）である。

日本側では、寛平三年（八九一）頃に藤原佐世が撰述した『日本国見在書目録』の中に陸法言・王仁响・麻杲・孫愔・孫休・長孫訥言・祝尚丘・王在莪・裴務齊・陳道固・沙門清徹・盧自始・蔣魴・郭知玄・韓知十といった一五家の（切韻系韻書）が挙げられている。これらは『広韻』の序に挙げられている二家より三家多く、緒正更・関亮・薛响・嚴宝文の四家を欠く。（このうち薛响は『東宮切韻』中に見られる。）これによって平安時代中期には（切韻系韻書）のほとんどが日本に伝来していたことがわかるのである。

これらの（切韻系韻書）をもとに日本で初めて編纂された（韻書）が、菅原是善（八一二〜八八〇）の『東宮切韻』である。この書で利用された（切韻系韻書）は、陸法言・郭知玄・尺氏・長孫訥言・韓知十・武玄之・薛响・麻杲・王仁响・祝尚丘・孫愔・孫休・沙門清徹の一三家のものである。この書が編纂された背景には漢詩文の流行があったことは言うまでもない。

また昌住の『新撰字鏡』（昌泰年間、八九八〜九〇一）は漢字の字書であるが、その中には玄応『一切経音義』や『説文解字』『玉篇』『切韻』など多くの中国の（字書・韻書）からの引用があり、それらによって（反切）を記している。

源順（九一一〜九八三）の『和名類聚抄』は、醍醐天皇の第四皇女勤子内親王の令旨によって編纂された辞書である。この書には『玉篇』や「孫愔切韻」「蔣魴切韻」「郭知玄切韻」「考声切韻」のような（切韻系韻書）からの引用が見られる。

法相宗の学僧である仲算（九三五〜九七六）の『法華経釈文』は、法華経に出てくる漢字の音と意味とを記した、いわゆる（法華経音義）である。この書でも孫愔・陸法言・薛响・麻杲など多くの（切韻系韻書）が引用されている<sup>110</sup>。

### 1-3 『広韻』の受容

『大宋重修広韻』（通称『広韻』）は北宋の一〇〇八年に陳彭年・丘雍らが勅命によって選定した、（切韻系韻書）の最終増訂版である。一〇〇七年に『校定切韻』五卷として

完成し、翌年『大宋重修広韻』と名を改めた。

『広韻』は(声調)(四声)によって五卷(上平声、下平声、上声、去声、入声)に分かれ、原本『切韻』よりも一四、六〇〇字余り多い二六、一九四字(巻頭序)を収録する。(韻目)も『切韻』の一九三韻に対して『広韻』は二〇六韻になっているが、(韻)は作詩に際しての押韻規範として定められたものであり、(韻)の分け方の違いがそのまま音韻体系の違いを示しているわけではない。『切韻』から『広韻』に至る四〇〇年間に音韻体系には大きな変化が起きているが、『広韻』は『切韻』の規範的な字音の体系をそのままに維持しているのである。

中国でこの『広韻』が刊行されると、日本にも輸入され利用されたようである。

承澄(一一二〇四〜一二八二)は天台宗の学僧であるが、その著『反音抄』(貞永元年成、一二三二)は漢字の(反切)の方法について述べたものである。この書では『広韻』の二〇六韻による「四声韻綱目」を載せ、また「広韻五十韻頭」と「悉曇十二韻頭」とを対比した表も載せている。

信範(一二二二〜一二九六または一二九七)は真言宗の僧であるが、承澄の教えを受けている。また信範は日本で初めて『韻鏡』を読解した人として知られているが、当初からこの『韻鏡』を「漢字の音を知るための図」として正しく理解していたと考えられている。

また時代は下るが、心空(一一三二〜一一四〇)の『法華経音義』では承澄『反音抄』からの引用が見られ、また『広韻』の書名も見える。

#### 1-4 (五山版)と(韻書)

『広韻』は勅定の(韻書)として広く利用され続けたが、二〇六韻という細かい韻分類であること、音韻変化を反映していないことなどから、必ずしも実用的でなかった。そのため(韻)の統合が図られ、やがて一〇七韻にまで減らされていく。このような音韻変化を反映した(韻書)のうち、南宋の毛晃・毛居正父子による『増修互註礼部韻略』五卷(一一六二年)や元の熊忠の『古今韻会举要』三〇卷(一二九七年)等が日本にも輸入された。

日本では鎌倉時代から南北朝・室町時代にかけて、京都五山、鎌倉五山を中心とした禅宗寺院や僧侶によって多くの書が刊行された。これを(五山版)という。(五山版)は寺院版でありながら、(外典)である漢籍関係の書が多数あることが特徴である。(韻書・韻図)に関しても例外ではない。

南北朝期に『増修互註礼部韻略』が出版されたのをはじめ、応永五年(一三九八)に『古今韻会举要』、享禄元年(一五二八)に『韻鏡』がそれぞれ出版されている。これら出版メディアによって、(韻書・韻図)が仏教教学等の限られた学問領域以外にも広く出回るようになったことは想像に難くない。

#### 1-5 (近世法華経字音学)と(韻書)

仏教経典に出てくる漢字の音と意味を注記した書を(音義)という。日本に仏教が伝来して以来『金光明最勝王経音義』や『大般若経音義』など各種の(音義)が作られたが、



〔法華經音義〕はその数において群を抜いている。その内容としては、平安中期までは法華經の訓詁注釈を中心としたもの、平安末期の『法華經單字』『九条家本法華經音』以後は法華經の読誦音を表すことを中心としたものとおおむね言うことができる<sup>11)</sup>。

中世までの〔法華經音義〕は、伝統的な法華經読誦音を継承するというものであった。しかし近世に入って、中国の〔韻書・韻図〕によって読誦音を改変しようとしたものが現れた。

快倫は天台宗の僧であり、その『法華經文字声韻音訓篇集』（慶長一三年成、一六〇八、慶長一八年刊、一六一三）は中世の心空の『法華經音義』『法華經音訓』を受けている。しかしその心空の〔音義〕を「字音の〔清濁〕がわかりにくい」として批判し、『古今韻会挙要』によって〔七音清濁〕の注釈を付しているのである。

また日遠（一五七二〜一六四二）は日蓮宗の僧であるが、その『法華經隨音句』（元和六年成、一六二〇、寛永二〇年刊、一六四二）では『古今韻会挙要』『韻鏡』『切韻指掌圖』といった書の記述をもとに、字音の〔清濁〕や〔音形〕について論じている。日相（一六三五〜一七一八）の『法華經音義補闕』（元禄八年成、一六九五、元禄一一年刊、一六九八）は『法華經隨音句』の増補版というべきものであるが、この書でも『古今韻会挙要』等の利用が見られる。

#### 1-6 〈近世韻鏡研究〉と〈韻書〉

『韻鏡』は中国の唐末・五代頃に作られたものと推定され、南宋の一六一年に張麟之によって刊行されている。日本では信範（一二二二〜一二九六または一二九七）によって初めて注釈された。以後仏教教学を中心にいくつかの注釈書が著されたが、これらはいずれも写本として伝えられ、広く一般に出回ることにはなかった。

近世に入って寛永五年（一六二八）に『韻鏡』小本が出版され、以後刊記を変えて続々と出版された。また近世初期（寛永三年？、一六二六）に無絃『韻鏡切要抄』が刊行され、以後（韻鏡注釈）の書が多数刊行されるようになる。このように出版メディアを通して〔韻鏡注釈〕は一般にも広まっていったのである。

しかし『韻鏡』は張麟之以来「反切の図」として受け取られ、それは近世に入っても変わらなかった。この『韻鏡』を「反切の図」ではなく「漢字音を図面で表したものと位置付けたのは文雄（一七〇〇〜一七六三）である。文雄の著作としては『磨光韻鏡』（延享元年刊、一七四四）が著名であるが、この書は『韻鏡』に〔呉音〕〔漢音〕〔華音〕〔唐音〕を書き込んだものであり、いわゆる〔字音仮名遣い〕研究の草分け的存在である。文雄は字音を定めるのに『広韻』『古今韻会挙要』等の〔韻書〕の〔反切〕を利用している。

また本居宣長も『字音仮字用格』（安永五年刊、一七七六）で、字音を定めるのに『韻鏡』や『広韻』を利用している。

ここで日本の中世から近世にかけて、『広韻』とともに広く利用された『古今韻会举要』について述べておく。

## 2-1 編纂の経緯と内容

『古今韻会举要』三〇巻は中国元代の一二九七年に熊忠によって編纂された〈韻書〉である。中国では元代に入ると伝統的な『広韻』の体系と現実の字音とのずれは大きくなっていった。そこで『古今韻会举要』は表面上は『壬子新刊礼部韻略』の一〇七韻を踏襲しながら、当時の実際の字音により近い体系を反映する〈字母音〉の形式を持った、いわば二重構造の〈韻書〉となっている。熊忠の「自序」によると、この書は元の黄公紹の『古今韻会』三八巻（一二九二年）があまりにも大部なため、その簡略本として著されたという。『古今韻会』は散逸して伝わらない。

『古今韻会举要』の依拠した方言は、同時代の周德清『中原音韻』（一三二四年）とは異なる。『中原音韻』ではすでに区別されない重紐の区別を保存し、また『中原音韻』ではすでにその有声性を失った全濁音声母について、その有声性を依然として保持しているところが大きな相違である。

収録字数は序によると一一一・六五二字である。〈韻〉は一〇七韻であるが、〈韻母〉は〈字母音〉で表される。例えば平声「一東韻（独用）」には〈公字母音〉（「公」「空」「東」等の〈小韻〉が属す）、〈弓字母音〉（「弓」「穹」「窮」等）、〈雄字母音〉（雄）の三字母音が存在し、「一冬韻（與鍾通）」には〈公字母音〉（「攻」「冬」「農」等）、〈弓字母音〉（「恭」「重」「容」等）の二字母音が存在する。「冬韻」という〈韻目〉は、実際には〈字母音〉によって「東韻」に併合されているのである。この〈字母音〉の方式によって旧来の一〇七韻の枠組みを変えることなく、〈韻母〉の別を示すことができるようになっていく。〈韻母〉の数は全部で二一九である。

## 2-2 〈七音清濁〉の明示

『古今韻会举要』では同一韻の内部が

○公 沽紅切角清音…○空 枯公切角次清音…○東 都籠切微清音…（卷一・2ウ2  
〜4ウ1）

のように「角（牙音）・微（舌頭音）・宮（唇音）・商（齒音・舌上音）・羽（喉音）・半微商（来母）・半商微（日母）」の〈七音〉の順に配列され、〈七音清濁〉が反切とともに明示されるといふ等韻学的手法が採用されている。そのため他の〈韻書〉と比べて〈清濁〉がわかりやすくなっている。『古今韻会举要』の〈七音〉と〈三十六字母〉との対照は次の表の通りである。

半商徵	半徵商	羽	次商	商	次宮	宮	徵	角	七音 等
		影	知	精	非	幫	端	見	清音
		曉	徹	清	敷	滂	透	溪	次清音
		幺	審	心					次清次音
		匣	澄	從	奉	並	定	群	濁音
日	来	喻	娘		微	明	泥	疑	次濁音
		合	禪	邪				魚	次濁次音

### 2-3 豊富な出典

また『古今韻会举要』では次のような書からの引用が見られる。

『説文解字』 『爾雅』 『広韻』 『詩経』 『書経』 『礼記』 『史記』 『漢書』 『後漢書』 『論語』 『集韻』 『増修互註礼部韻略』

その他の書からも多数の引用が見られる。掲出字についてそれぞれの典籍の注文が掲載されているので、いわば〈虎の巻〉のような形で利用できるのである(7)。

### 3 本研究の目的と内容

『古今韻会举要』は『広韻』とともに中近世の日本の学問研究において大いに利用されたが、その実態はあまり明らかにされていない。また近世の漢字音研究については、これまで〈韻鏡研究〉を中心に説明が進められてきたが、それ以外の〈韻書〉の受容という点ではまだまだわからないことが多い。本研究はこれまで見過ごされがちであった『古今韻会举要』の受容という点に光を当て、近世の特に前期における漢字音研究の側面を明らかにしようとするものである。

第一章では、近世の学問研究の前段階として、中世の〈法華經字音学〉の中心であった心空に着目する。その著『法華經音義』に見られる韻学から、当時の〈韻書〉受容の実態について考察する。

第二章では、近世初期の〈法華經字音学〉の代表作である、日遠の『法華經隨音句』における〈韻書〉利用の実態に着目する。そして『古今韻會舉要』が他の〈韻書・韻図〉よりも優先的に利用された理由について考察する。

第三章では、日遠『法華經隨音句』の巻末に載せられている「広狭」の表（オ列長音の開合の区別に関する表）に着目する。従来この表は国語史の資料として注目されてきたが、この表自体の目的および制作過程は必ずしも明らかにされていない。ここでは先行する心空『法華經音義』との対照を通して、この「広狭」の表の成立過程について考察する。また『古今韻會舉要』等の〈韻書〉がどのように利用されたか考察する。

第四章では、日遠が『法華經隨音句』において〈伝統的な法華經誦音〉を改変した理由について考察する。ここでは心空『法華經音義』や快倫『法華經文字声韻音調篇集』との対照を通して、誦音改変の目的を考察する。また誦音を定めるに当たって『古今韻會舉要』等の〈韻書〉がどのように利用されたか考察する。

第五章では、近世初期の〈法華經字音学〉における『韻鏡』の利用の実態と〈韻書〉利用との関わりについて考察する。

第六章では、『広韻』の〈繁本〉と〈簡本〉に着目する。『広韻』には原本（繁本）と簡略化した本（簡本）との二系統が存在する。この『広韻』は長らく〈簡本〉の方が出回っていたが、清代になって〈繁本〉を復刻した「沢存堂本」が出版され、日本にも輸入されたと考えられる。ここでは近世の漢字音研究を通して「沢存堂本」がいつごろ日本に流布したか考察する。

第七章では、『古今韻會舉要』が近世後期に『広韻』に取って代わられてしまった理由について、漢字音研究の変遷との関わりから考察する。

#### 4 〈韻書〉受容史に関する先行研究

日本における『韻鏡』受容に関する論考は比較的多い。

馬淵和夫（一九七〇）では日本に現存する『韻鏡』諸本について解説しており、また中世の『韻鏡』研究の文献についても詳細に解説している。

近世前期（文雄以前）の『韻鏡』研究の文献については、福永静哉（一九九二）に詳しく述べられている。

日本における〈悉曇学〉（韻学）については、馬淵（一九八四）に詳しく述べられている。ここでは〈悉曇学〉における〈韻書〉利用についても触れられている。

本研究では日本における『古今韻會舉要』の受容について考察するが、この『古今韻會舉要』については花登正宏（一九九七）に詳しく述べられている。ここでは『古今韻會

要』の刊本の種類についても若干ではあるが触れられている。

『古今韻会挙要』の刊本の種類については、住吉朋彦（一九九七）に詳しく述べられている。またここでは中世の『古今韻会挙要』の受容についても触れられている。

このように日本における『古今韻会挙要』の受容については、少しではあるが研究はなされている。しかし『広韻』等の他の（韻書）との関わりから論じられているものは存在せず、問題は多く残されていると言わざるを得ない。

## 5 凡例

- ・いわゆる旧字体は、現在通行の新字体に直す場合が多い。
- ・特定の術語については、必要に応じて（～）でくくって示す。
- ・個別の語については「」でくくって示す。
- ・書名については『』でくくって示す。
- ・また書名については、必要に応じて以下のように略す場合が多い。

『大宋重修広韻』——『広韻』  
『増修互註礼部韻略』——『増韻』  
『古今韻会挙要』——『韻会挙要』  
玄応『一切経音義』——『玄応音義』  
心空『法華経音義』——『心空音義』  
快倫『法華経文字声韻音訓篇集』——『快倫音義』  
『法華経随音句』——『随音句』

・本研究で使用したテキストは以下の通りである。

『法華経随音句』——『法華音義類聚 乾』（本満寺、一九七二）  
『法華経文字声韻音訓篇集』——大谷大学蔵本  
心空『法華経音義』——日本古典全集『倭点法華経 下』  
及び古辞書音義集成5『法華経音義三種』（汲古書院）  
『法華経音訓』——日本古典全集『倭点法華経 下』  
『古今韻会挙要』——市立米沢図書館蔵五山版  
『大宋重修広韻』——周祖謨『広韻校本 附校勘記』上（中華書局、一九六〇）  
『新刊足註明本広韻』——名古屋市蓬左文庫蔵本  
『増修互註礼部韻略』——天理図書館善本叢書（八木書店、一九八二）  
『韻鏡』——馬淵和夫『韻鏡校本と広韻索引 新訂版』（巖南堂書店、一九七〇）  
契沖の著作——『契沖全集』（岩波書店、一九七三～一九七六）  
文雄の著作——『契沖全集』90・91・92（勉誠社、一九八一）  
本居宣長の著作——『本居宣長全集』（筑摩書房、一九六八～一九九三）

注

(1) 日本における〈切韻系韻書〉の受容に関しては、古田東朔・築島裕『国語学史』(東京大学出版会、一九七二) 79頁、及び『国語学大辞典』(東京堂出版、一九八〇) 53頁、54頁「日本の韻書」の項(馬淵和夫執筆) 参照。

また中国における〈韻書〉の変遷に関しては、小倉肇(一九九一・一九九二)、大島正二(一九九七) 141頁、及び『漢字百科大事典』(明治書院、一九九六) 56頁、57頁「韻書」の項(湯沢質幸執筆) 参照。

(2) 川瀬一馬(一九七〇) 190頁、211頁参照。

(3) 築島裕(一九六七) 参照。

(4) 花登正宏(一九九七) 237頁では、『中原音韻』は中国北方音系の共通語音に依拠し、『古今韻会举要』は中国南方音系の共通語音に依拠していると述べている。

(5) 清水史(一九九三)にも述べられるように、張麟之以来〈韻書〉と〈韻図〉とはペアで用いられてきた。『古今韻会举要』の〈七音清濁〉の明示はこの両者の性質を兼ね備えたものといえる。

(6) 花登(一九九七) 61頁による。

(7) 〈字書〉と〈韻書〉は、『玉篇』と『切韻』のように、ペアとして関係し合っていたが、『古今韻会举要』にはペアになる〈字書〉が存在しなかった。その理由として「字義の注解がかなり詳細であり、字書の機能を多分に備え」ていたことが挙げられる。大島(一九九七) 241頁、243頁参照。

## 第一章 中世の法華經字音学における〈韻書〉受容の実態

### 要旨

近世の学問研究の前段階として、中世の〈法華經字音学〉の中心であった心空に着目し、その韻学から当時の〈韻書〉受容の実態について考察する。

### 内容

- 0 はじめに
- 1 心空について
- 2 『心空音義』について
- 3 心空の韻学と前時代の学問との関係
- 4 心空の韻学と『広韻』『玉篇』
- 5 結語

### 0 はじめに

心空（二三一九〜一四〇一）は中世の〈法華經字音学〉の中心的存在で、近世にも影響を及ぼした。その著『法華經音義』（以下、『心空音義』と略称）は今日でも〈吳音〉の資料として重視されている。しかし『心空音義』で注目されるのは字音表のみで、その他の文章等に関してはあまり注目されていない。この文章は韻学に関する様々な内容から成っており、心空の学問の基盤、さらには近世の快倫・日遠にも影響を与えた〈法華經字音学〉の基盤を知る上でも、おろそかにはできないものである。本章は『法華經音義』の字音表以外の文章等から、心空の韻学の基盤について明らかにしようとするものである。

### 1 心空について

心空はその生涯の中で書写山円教寺、京都東山の元応寺、京都白河の善法寺、さらに石清水八幡宮の宮寺である同名の善法寺に住んでいたことが知られる<sup>1)</sup>。

#### 1-1 心空の著書

心空の著書としては『法華經音義』（『心空音義』）の他に、『法華經音訓』『倭点法華經』が知られている。〈二内音義〉<sup>2)</sup>である『心空音義』巻上は貞治四年（一三六五）、心空四

七歳)には完成しており、(篇立音義)である巻下は応安三年(一二七〇、心空五二歳)には完成していた。『法華経音訓』は(巻音義)であるが、これには至徳三年(一二三八六、心空六八歳)の心空の識語がある。『倭点法華経』は一般の民衆にわかりやすいように法華経に訓点を施したもので、嘉慶元年(一二三八七、心空六九歳)の義堂周信の跋がある。

#### 1-2 心空に関する先行研究

岡田希雄(一九三四)では心空及び心空の著書について書誌的な解説をしている。また中田祝夫(一九七七)では『倭点法華経』の諸本について、そして著者心空について解説している。いずれも心空の生い立ちや宗派について言及がある。

築島裕(一九六七)では法華経音義諸本を分類し解説しており、『心空音義』『法華経音訓』も考察の対象となっている。また築島(一九八〇)では『心空音義』永和四年(一三七八)写本を含む法華経音義3種について解説している。心空及び『心空音義』の構成について言及がある。

その他、小倉肇(一九九五)では日本呉音の資料として『心空音義』を利用している。

以上の先行研究ではそれぞれの立場から『心空音義』について考察を加えているが、字音表以外の文章に関して深く立ち入ったものは見られない。高松政雄(一九八三a)では心空の「呉音」と「漢音」について述べているが、そこでは『心空音義』の字音表以外の文章についても立ち入った考察がある。しかし心空の韻学そのものを対象としたものではない。これらの先行研究も参考にしつつ、心空の韻学について改めて考察する必要がある。

う 1116

## 2 『心空音義』について

### 2-1 『心空音義』の構成

『心空音義』巻上では最初に「初三内類聚」として字音表を掲げている。これはいわゆる(三内音義)と呼ばれる構成になっており、法華経に出てくる漢字を字音で五十音順に配列している。この字音表は永和四年本<sup>3</sup>では1オ→17オに当たる。その後17ウ→18ウ1までに「三内五音互具相通図」と名付けられた五十音図がある。その後18ウ2から「呉音漢音同異并反音事」「仮借事」「直音拗音事」「連声事」「四声図 六声図 十二声図」の項目があり、その後声調に関する記事が25オまで続く。巻上の残りでは宗教論が展開されているが、その途中28ウ3に「和<sup>4</sup>沙門心空」とあり、最後35ウ5に「永和四戊午正月十一日<sup>5</sup>」と奥書がある。

巻下では最初に「第二篇目類聚」として、いわゆる(篇立音義)を掲げる。法華経に出てくる漢字を部首引きに配列しているが、こちらには和訓が施されている。これは22オ2までで、その後「上下引合テ訓ヲヨム字」「異体相似字」「異音字」「陀羅尼字声事」「梵語事」「文字ニ就テ形音義ノ三同異事」「四声縁起事」という各項目がある。

### 2-2 韻学の記事の内容



以下、特に韻学に関わる項目の内容について解説する。

## 2-2-1 「三内五音互具相通図」

この「三内五音互具相通図」(↓[図版])は一種の「五十音図」であるが、配列がいわゆる五十音順とは異なり、「ア・カ・ヤ(喉)・サ・タ・ラ・ナ(舌)・ハ・マ・ワ(唇)」行順となっている。いわば三内順(喉舌唇)の配列であり、字音表の方もこの順序に従っている。

各行・段が線で結ばれ、それぞれ「声相通」「韻相通」と注記される。「韻相通」の下には「二四相通」「三五相通」とあり、「声相通」の方にも「アカ相通」「サタラナ相通」「ハマ相通」の注記が見える。

またア行を「本韻」とし、「カサタラナハマ」行を「末韻」としているのも特徴である。ヤ行は「通本末」とし、ワ行は「通本末」としている。

## 2-2-2 吳音漢音同異并反音事

卷上18ウ5〜20オ6。前半(〜19オ6)は「吳音」と「漢音」との声調の違いについて述べる。すなわち「吳音」の平声は「漢音」の去声となり、「漢音」の平声は「吳音」の去声となることである。ただし「吳音」「漢音」で平上去の声調が同じものが、法華經には百余字あることも述べる。入声に関しては「吳音」「漢音」で多く同じであると述べる。また一声に各四声をかけ合わせた「十六声」については「師伝アラスハ不可知之」と述べる。

後半(19ウ1〜)は反切について述べる。その反切の原理として

二字合ノ一字。生<sup>上</sup>字始<sup>上</sup>カナノアル五音。内<sup>下</sup>字始<sup>下</sup>カナノ響<sup>同</sup>。カナニ終<sup>下</sup>ノカナヲヨミ合スレハ所反<sup>下</sup>字、成。

と述べ、反切上字の字音の第1音節の「五音」(子音)と、反切下字の字音の第1音節の「響」(母音)及び第2音節を組み合わせたものであると述べる。例として「東 徳紅」を挙げ、また上字と下字の役割分担として「軽重清濁依上字平上去入依下字」、つまり清濁は上字、声調は下字によることを述べる。最後に

就反切紐声雙声アリ委如反音抄

と述べ、「紐声」「雙声」については承澄(一一〇四〜一一八二)の『反音抄』(貞永元年成、一一三三)によるべきことを述べる。

## 2-2-3 仮借事

卷上20オ6〜20ウ4。漢字の意味が異なっても音が同じ場合に借用する、いわゆる「仮借」について述べる。(「加」「脚」等)。また音・意味ともに異なる場合でも、字形が相似している場合に通用することを述べる。(「瀆」「須」等)。

## 2-2-4 直音拗音事

卷上20ウ5〜21オ2。いわゆる「直音」「拗音」について述べる。ウ段の字を含む合拗音を「為母第三」(「華」等)、イ段の字を含む開拗音を「為母第二」(「魚」等)としてい

る。これは2-2-1「三内五音互具相通図」でヤ行は「通本末聲」、ワ行は「通本末聲」としていたことと関連している。

#### 2-2-5 連声事

卷上21才2、22ウ4。連声には「龜顯声」「奥密声」の2種の用法があり、さらにそれぞれ「第十五章声」「加他麼多声」「自音成他声」「他音属自声」の4種があると述べる。さらにそれぞれ「三内ノ連声アリ」とし、計24の連声があると述べる。そして「自音成他声」「他音属自声」を「読経ノ要枢」として特に例を挙げて解説している。「自音成他声」とは下字の字音の「空点」(ng・m・n)「涅槃点」(h)を上字の字音に属させること(「四月」等)、「他音属自声」とは音便によって上字の字音を下字に、下字の字音を上字に属させること(「法華経」等)と述べる。また最後に「韻相通」「声相通」等、「相通」についても言及する。

#### 2-2-6 四声図・六声図・十二声図

卷上22ウ5、25才5。最初に「四声図」「六声図」「十二声図」として3種の声図を掲げる。「四声図」は「平声(低)ノ上声(昂)ノ去声(初低後昂)ノ入声(フ・ツチ・クキ)」、「六声図」は「平ノ平軽ノ上ノ去ノ入軽ノ入」、「十二声図」は「平重ノ平非軽重ノ平軽ノ上重ノ上非軽重ノ上軽ノ去軽ノ去非軽重ノ去重ノ入軽ノ入非軽重ノ入重」という構成である。その後「十二声」「六声」について解説があり、特に「六声」について「四声」にそれぞれ軽重があれば八声となるが、上声の重は去声と、去声の重は平声の軽と区別するのが難しいので、六声に限定する」と述べる。

その後「軽重」と「清濁」との関係について、「軽ハ清、重ハ濁也」と述べる。

その後「十四声広韻奥注之」「十六声在師伝」と述べ、最後に「十八声」「三十二声」について「末学私義立敷不足信用者也」として否定的な見解を示す。

#### 2-2-7 陀羅尼字声事

卷下26才6、27才6。法華経の「陀羅尼」の読みには「羅什」「玄奘」「不空」等諸流があるが、「学者ノ心ニ任スヘシ」とする。また「涅槃」の読みを諸流では「ニリ」「チリ」とするが、「覺大師」(円仁)は「レイ」とすることに於いて、「レイを反音すれば(反切で読めば)リとなるので同じことである」と述べる。

#### 2-2-8 梵語事

卷下27ウ1、28才4。梵語の起源について述べる。最後に梵字は音訳によるべきであつて訓じてはならないと述べる。

#### 2-2-9 文字ニ就テ形音義ノ三同異事

卷下28才5、30ウ2。2-2-3「仮借事」で述べている事と関連している。漢字には形音義があるが、形が異なり音が同じもの(「鹿」「禄」)、形が同じで音と義が異なるもの(「能」「ノウ/タイ」)、形と音が異なるように見えるが実は一字の異形両音であるもの(「邪」「耶」)、形は似ているが形音義共に異なるもの(「本」「本」)があると述べる。

続いて世間一般では「本」「本」が同一の字で「邪」「耶」が異なる字とされることを批判し、その後

玉篇広韻「非シテ文字形論」ヘカラス

と、漢字の形に関しては『玉篇』『広韻』によるべきであると述べる。

次に漢字の音に関して連声へと話は移るが、これは2—2—5「連声事」と関連している。「法」の字を「法華経」の時には「ホ」と読み、「懶」の字を「懶墮」の時には「ラ」と読むこと（他音属自声）、また「四」の字を「四月」の時には撥音を入れて読むこと（自音成他声）を述べる。

続いて「六書」の「仮借」に関して「字義が異なると言つてこれを批判すべきでない」と述べ、「大師先徳」の書いた文字に少々『玉篇』と異なる所があるが、これを批判してはならないことを述べる。その後

今経「悉」異音「本」スレトモ少々漢音「ヨム」是アリ不可笑之

と述べ、続けて「異音」と「漢音」を守り漢字の形音義を区別することは重要なことであるが、また相伝が一樣でないことを責めるべきではないと述べる。

## 2—2—10 四声縁起事

卷下30ウ3、34ウ3。四声の起源について述べる。まず四声は本来自然界に存在していたと述べ、『九弄図』から「四声軀与天地等成自古来未顕」と引用する。そして「劫初ノ梵王」が天竺に来て4種のa字<sup>1</sup>等を説いたのが四声の根本であるとする。中国では宋代に四声の区別ができたとして、空海『文鏡秘府論』（弘仁一〇年ごろ成、八一九）から「宋末始有四声之名沈氏乃著其譜論」と引用する。日本では斉明天皇の時代に『維摩経』を読んだのが「異音流布」の最初であり、吉備真備が孝謙天皇に「十三経」を献上したのが「漢音將來」の最初であると述べる。続いて安然『悉曇藏』（元慶四年成、八八〇）から「承和之末正法師来、元慶之初聡法師来、此両法師共説異音漢音」と引用し、正法師・聡法師が来日して「異音」「漢音」を説いたことを述べる。

そして三国（天竺・中国・日本）相伝の文字はそれぞれ異なるが、四声は同じであり梵字を根本とすることを述べる。4種のa字に各四声を備えれば、あらゆる事柄を表すことができるとする。

その後、平・上・去・入各調の起源について述べる。入声に関しては「入涅槃常住不滅声」として、第四のa字に「三内ノ涅槃点」（アキ・ク—喉内、アチ・ツ—舌内、アフ—唇内）があると述べる。この「三内ノ入声」に関して

広韻三十四韻頭「タテ、五種ノ入声ノ不同」出「a字ノ涅槃点」横

と『広韻』の韻目に言及している。

続いて音声について、「息風」を「喉舌唇ノ三内」をもって操ると「優陀那ノ風」が「七處」（胸・喉・舌・唇・齒・齒茎・頂）に触れて「音声」になると述べる。従つて「平上去入ノ四声」「宮商角徵羽ノ五音」は「我等衆生」の「自性法身如来ノ妙音声」であると

述べる。

### 2-3 心空の韻学の四本柱

以上の内容を見ると、心空の韻学は大まかに四つの柱から成っていることがわかる。すなわち「五十音図・相通説」「反切論」「声調論」「連声論」である。以下、この四つについて前時代の学問との関係を考察していく。

### 3 心空の韻学と前時代の学問との関係

#### 3-1 五十音図・相通説

五十音図の内容は2-2-1「三内五音互具相通図」で述べた通りである。「ア・カ・ヤ（喉）・サ・タ・ラ・ナ（舌）・ハ・マ・ワ（唇）」行順という三内順であることが大きな特徴といえるが、これは明覚（一〇五六〜一〇六六）の『反音作法』（寛治七年、一〇九三）の影響を受けている可能性がある<sup>100</sup>。ただし『反音作法』では舌音が「サ・タ・ナ・ラ」の順となっている。

次に相通等の記述であるが、こちらは直接には承澄の『反音抄』の影響が見られる。その五十音図の記述を『心空音義』の記述と対照してみると

『心空音義』	『反音抄』
二四相通	二与四：相通也
三五相通	三与五相通也
韻相通	凡用雙声之時五音字互皆相通
アカ相通	又タナ同字ハマワ同字又サタラナ相通也
サタラナ相通	又タナ同字ハマワ同字又サタラナ相通也
ハマ相通	又タナ同字ハマワ同字又サタラナ相通也
声相通	—
ア行―本韻	ア行―已上五字本韻
カサタラナハマ行―末韻	カ行以下―已上五字末韻已下サタ等可准知
ヤ行―通本末 <sup>101</sup>	ヤ行―已上五字通本末為母第二之時為中字故也
ワ行―通本末 <sup>102</sup>	ワ行―已上五字通本末為母第三之時為中字故也

のように、おおむね対応している。この相通に関する記述は承澄によって初めて整理されたものである<sup>103</sup>。心空は直接『反音抄』によっていた可能性がある。あるいは「サ・タ・ラ・ナ」という順も、『反音抄』の「サタラナ相通」という記述に倣ったものである<sup>104</sup>。

これに関連して「直音」「拗音」についても述べておく。「直音」「拗音」という用語は、了尊『悉曇輪略図抄』（弘安一〇年序、一二八七）以来固まってきたものである<sup>105</sup>。2-2-4で挙げた『心空音義』の「直音拗音事」もこれに準じている。ただし「為母第二」「為母第三」の用語は『反音抄』に従ったものである<sup>106</sup>。

なお、高野山大学三寶院藏明応七年（一四九八）以前写の『悉曇字記抄』所載の「五韻豎横相通図事」<sup>112</sup>の下半分は、『心空音義』の五十音図と全く同じ形式である。何らかの影響関係を疑わざるを得ない。

### 3-2 反切論

反切論は2-2-2「吳音漢音同異并反音事」の後半で述べた通りである。内容としては明覚『反音作法』に準じているが、直接には承澄『反音抄』によっているようである。すなわちその「返音大分有二法」の項の「先紐声」以降で、

一 正紐者合、反、二字成立一音也。假令、東字<sup>トウ</sup>。以上字首假名、呼五音当句行。搜下字首假名之響、所先呼当五音之中、取出同韻之字、居替本体之字也。上字者為呼五音、兼又輕重清濁依上字。下字者為定四声、故云、平上去入依下字……

（『悉曇字書選集 第三卷』33頁（勉誠社）による。句読点は筆者による。）

とあり、反切上字の字音の第1音節の「五音」と、反切下字の字音の第1音節の「響」を組み合わせる事等、すべて『心空音義』と一致している。

なお心空は、「紐声」「雙声」については『反音抄』によるべきとだけ述べ、その内容には深入りしていない<sup>113</sup>。

### 3-3 声調論

声調論は2-2-6「四声図・六声図・十二声図」と2-2-10「四声縁起事」で述べた通りである。「六声」に関しては「四声にそれぞれ輕重があれば八声となるが、上声の重は去声と、去声の重は平声の輕と區別するのが難しいので、六声に限定する」と述べていたが、この「六声」と「八声」は宗派によって別々に保存され、明覚『悉曇要決』（康和三年成、一一〇一）でもこれについて述べる<sup>114</sup>。しかし心空は直接には承澄『反音抄』の「又分八声者」の項の

可有八声之品。但上重涉去、去重涉平輕。又平声濁音無輕音。清上濁下故也……

（『悉曇字書選集 第三卷』49頁による。句読点は筆者による。）

によっているのであろう。

### 3-4 連声論

連声論は2-2-5「連声事」及び2-2-9「文字ニ就テ形音義ノ三同異事」で述べた通りである。心空の連声の分類は、これも承澄『反音抄』の就五句八字連声各有二種用音。

（中略）

- 一 龜顯聲<sup>クヱンケン</sup> 是則五句音也。以連<sup>テ</sup>上字<sup>ノ</sup>如<sup>シ</sup>有空<sup>ノ</sup>空点<sup>カクテン</sup>。
  - 二 冥密聲<sup>メイミツ</sup> 此是八字音也。以連上字如有炎点。
- 就已上二声各有四種用音。

- 一 第十五章声
  - 二 加他麼多声
  - 三 自音成他声
  - 四 他音属自声
- 就已上四種各具三内声。

(『悉曇学書選集 第三卷』40頁による。句読点は筆者による。)

という記述に一致する。この『反音抄』の記述は安然『悉曇藏』を忠実に継承したものである。<sup>110)</sup>

### 3-5 明覚と承澄

以上、心空の韻学の四本柱は直接には承澄、さらにさかのぼって明覚によっていることがわかった。いずれも天台宗の僧侶であり、心空もこの宗派の伝統の中にあつたことが想像される。

## 4 心空の韻学と『広韻』『玉篇』

『心空音義』の韻学に関する文章の中には、『広韻』『玉篇』からの引用も見られた。ここでは心空の(韻書・字書)の利用について検討する。

### 4-1 『広韻』の利用

『広韻』については『心空音義』中3箇所はこの書名が見られる。そもそも2-2-2「呉音漢音同異并反音事」に出てくる「東 徳紅」(上20才1-2)が、『広韻』の最初の字である「東 徳紅切」によっているのは明らかである。ただしこれは心空自身が「委如反音抄」と述べているように、承澄『反音抄』によつたものである。すなわち『反音抄』には『広韻』の韻目による「四声韻綱目」を載せ、また「広韻五十韻頭」と「悉曇十二韻頭」とを対比した表も載せる。<sup>111)</sup> また反切の例として「東字、徳紅反」と載せる。(3-2で既述。)

2-2-6「四声図」等の後の文章中に「十四声広韻奥注之」(上25才1)とあるが、これは『広韻』巻第五に付載の「弁十四声例法」による。この「弁十四声例法」は『沢存堂本広韻』(繁本)には見られるが、『新刊足註明本広韻』(名古屋市蓬左文庫蔵)や『鉅宋広韻』では省略されており、心空は『広韻』の(簡本)ではなく(繁本)を見ていた可能性がある。<sup>112)</sup>

2-2-9「文字ニ就テ形音義ノ三同異事」では「玉篇広韻ニ非シテ文字ノ形ヲ論ヘカラス」(下28ウ6-29才1)として、漢字の形に関しては『玉篇』『広韻』によるべきであると述べていた。これは(韻書)である『広韻』が(字書)として『玉篇』とセットで使われていたことを物語る。

2-2-10「四声縁起事」では「三内ノ入声」に関して「広韻三十四韻頭ヲテ、五種ノ入声ノ不同ヲ出セル」(下33ウ4-5)と述べていた。これは『広韻』の入声の韻目34種を挙げたものである。「五種ノ入声」とは「キ・ク(喉内)・チ・ツ(舌内)・フ(唇内)」を述べたものであろう。

#### 4-2 『玉篇』『九弄図』の利用

まず『九弄図』であるが、2-2-10「四声縁起事」で「四声躰与天地等成自古来未顛」(下30ウ5く6)とあった。これは『四声五音九弄反紐図』序に見られる「四声體與天地」によったのであろう。心空が見た『九弄図』が『大広益会玉篇』付載のものであったかどうかは定かではない。

次に『玉篇』であるが、2-2-9「文字ニ就テ形音義ノ三同異事」で漢字の形に関しては『広韻』とともに『玉篇』によるべきであると述べていた。(4-1で既述。)また「大師先徳書玉ヘル文字中少々玉篇ソムキタル事アリトイヘトモ」(下29才6く29ウ1)とも述べていた。これは心空が『玉篇』を字体の規範としていたことを物語る。

#### 4-3 〈韻書・字書〉利用の実態

以上、心空は韻学の説明の中で『広韻』に、また字体論の中で『玉篇』に言及していることが明らかになった。しかしこれらは理論の中での話であり、心空が実際に法華経に出てくる漢字の音・訓を表すために『広韻』『玉篇』を利用した形跡は見られない。この点で、字音を表すのに『古今韻会舉要』等の〈韻書〉を利用した後世の快倫・日遠とは一線を画すのである。

ただし心空が字音を表すのに『広韻』の韻目を、部首分類するのに『玉篇』の篇目を参考にしていった可能性はあると言って良いであろう。

#### 5 結語

以上、心空の韻学は承澄を始めとした天台宗の韻学に沿ったものであること、『広韻』『玉篇』は韻学理論の中で利用はしたが、〈三内音義〉〈篇立音義〉では必ずしも生かされたわけではなかったこと等が明らかになった。

しかし法華経音義の中でこのような韻学理論を展開したこと、また『広韻』『玉篇』といった書に言及したことが、やがて近世初頭の快倫・日遠による〈韻書・韻図〉による字音〈改変〉へとつながっていったとも考えられるのである。<sup>11)</sup>

注

(1) 岡田希雄(一九三四)では書写山や元心寺が天台宗に属することから、心空も天台宗の僧であるとしている。一方中田祝夫(一九七七)では心空が石清水八幡宮の善法寺に住したとすれば、日蓮宗や禅宗の僧であるという推定は許されないとし、また義堂周信が心空を「明律大徳心空上人」と称していることから、律宗に関係の深い僧であると推定している。

(2) 築島裕(一九六七)では法華経音義諸本を(1)巻の順を追うもの(卷音義)、(2)発音順のもの、(3)字形引のもの(篇立音義)に分類し、さらに(2)を(A)韻尾の種類によって分類したもの、(B)伊呂波順のもの(伊呂波音義)、(C)五十音順のもの(三内音義)に分類している。

(3) 本研究の第四章でも心空の韻学について幾分言及している。

(4) 『心空音義』は一般に日本古典全集『倭点法華経 下』所収の慶安二年(一六四九)刊本が知られているが、本稿では字音表以外の文章等を考察の対象とするため、より内容が充実している永和四年(一三七八)写本(古辞書音義集成5『法華経音義三種』汲古書院)による。(慶安刊本は巻下の大部分が省略され、その他にも意を尽くしていない部分がある。)

(5) 心空の「四声図」等については小西甚一(一九四八)504〜505頁に紹介あり。

(6) 高松(一九八三a)参照。

(7) 「a」は梵字。「4種のa字」とは「a・ā・am・ah」を指すのであろうか。

(8) 築島(一九六七)41頁参照。

(9) 馬淵和夫(一九九三)118〜119頁参照。

(10) 馬淵(一九九三)134〜139頁参照。

(11) 『反音抄』の「為母第二」「為母第三」については、馬淵(一九八九)5頁及び馬淵(一九九三)123〜125頁参照。

(12) 馬淵(一九八四)989頁及び馬淵(一九九三)150頁に図版あり。

(13) 承澄の「紐声」「雙声」の説が前時代の説を混同したものであることは、馬淵(一九八四)546〜551頁参照。

(14) 馬淵(一九八四)428〜437頁参照。

(15) 馬淵(一九八四)808頁参照。

(16) 馬淵(一九八四)540〜546頁参照。

(17) 『広韻』の(繁本)(簡本)については、本研究の第六章を参照。

(18) 快倫・日遠による法華経読誦音の改変については、本研究の第四章を参照。

ところで心空の依拠した安然、明覚、承澄らはいずれも天台悉曇学の系統に属し、(法華経字音学)とは一線を画す。心空以前にも『法華経單字』(保延二年写、一一三六)『九条家本法華経音』(平安末期写)等の法華経音義は存在したが、心空に至ってこれらの音



義と悉曇学が融合し、（法華経字音学）が成立したとも考えられるのである。心空の属した書写山円教寺において、芸能としての法華経読誦が行われていたことも合わせて考える必要がある。

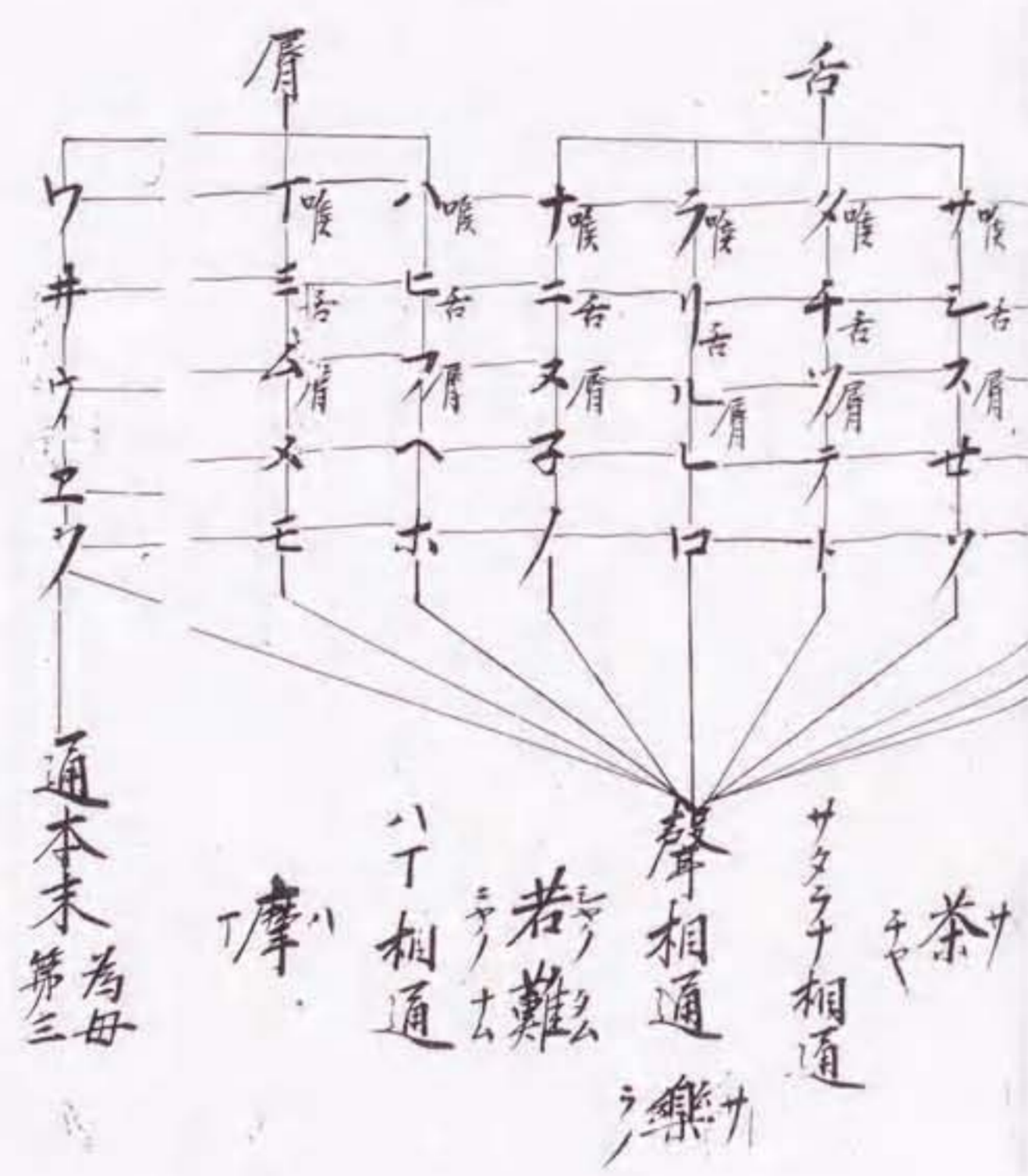
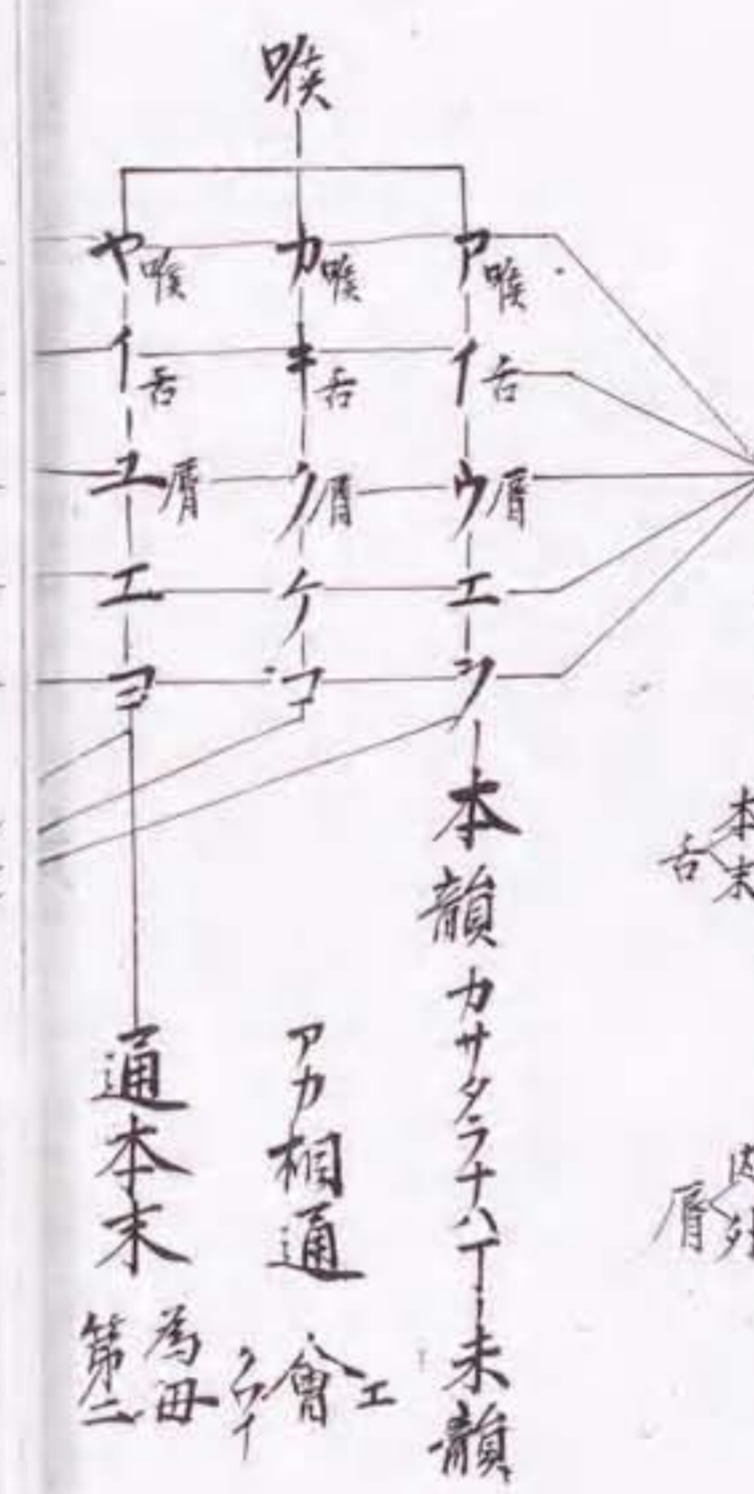
〔図版〕  
「三内五音互具相通図」

三内五音互具相通圖

常途六アカサタハトヤラワト  
列又今三内ノ次第ニ書之

韻相通  
二四相通  
三五相通

本末  
古  
内  
外  
肩



〔心空音義〕卷上17ウ、18ウ1、古辞書音義集成5・96、98頁による。

## 第二章 〈法華經字音学〉における 『古今韻会挙要』の受容について

### 要旨

近世初期の〈法華經字音学〉に関しては未解明の部分が多い。その代表作である日遠の『法華經随音句』では、『古今韻会挙要』が他の〈韻書・韻図〉よりも優先的に利用されている。なぜ『古今韻会挙要』が重用されたか、その理由について考察する。

### 内容

- 0 はじめに
- 1 『古今韻会挙要』について
- 2 『法華經随音句』における〈韻書〉
- 3 『古今韻会挙要』と『法華經随音句』
- 4 快倫と日遠の違い
- 5 結語

### 0 はじめに

近世初期の日本の学問研究では、数ある〈韻書・韻図〉の中でも特に『古今韻会挙要』(元・熊忠著、一二九七年成、以下『韻会挙要』と略称)が重用されていた。日蓮宗の僧である日遠の『法華經随音句』(元和六年成、一六二〇、寛永二〇年刊、一六四三、以下『随音句』)は法華經の字音について論じた書であるが、ここでは字音を定める根拠として『韻会挙要』が〈韻書〉の中では最も多く引用されている。また同時代の天台宗の僧である快倫の『法華經文字声韻音訓篇集』(慶長一三年成、一六〇八、慶長一八年刊、一六一三)にも『韻会挙要』をもとにした〈清濁表示〉がみられる。〈字音の清濁〉を知る上では『韻鏡』もまた有用であるが、なぜ『韻会挙要』は『韻鏡』などの〈韻図〉よりも優先的に利用されたのであろうか。ここでは『随音句』にみられる『韻会挙要』の引用例を中心に、その理由をさぐってみたい。

### 1 『古今韻会挙要』について

『韻会挙要』については本研究の序章の2で述べた通りであるが、ここで改めて概要を述べておく。『韻会挙要』三〇巻は中国元代に熊忠によって編纂された。その前身は黄公紹の『古今韻会』であり、『韻会挙要』はそのダイジェストということである（『古今韻会』は現存しない）。この『韻会挙要』は表面上は『壬子新刊礼部韻略』の一〇七韻を踏襲しながら、その内実は（韻目）を越えた（字母韻）という形式で当時の口頭音を反映させているのが特徴であり、同時代の『中原音韻』（周德清著、一三二四年成）とは異なる方言に依拠するという。『中原音韻』ではすでに区別されない重紐の区別を保存し、また『中原音韻』ではすでにその有声性を失った全濁音声母について、その有声性を依然として保持しているところが大きな相違である。

#### 1-1 『韻会挙要』の特徴

『韻会挙要』は同一韻の内部がそれぞれ（声母）の（角（牙音）・微（舌頭音）・宮（唇音）・商（齒音・舌上音）・羽（喉音）・半徵商（来母）・半商徵（日母）の（七音）の順に配列され、さらにこの（七音）と（清濁）によって各小韻の音が「——切角清音」「——切宮濁音」といった形で反切とともに明示されるなど、等韻学的手法が採用されている。

また『韻会挙要』では『説文解字』『爾雅』『広韻』『増韻』（毛晃『増修互註礼部韻略』）等多数の出典が表示されている。掲出字についてそれぞれの典籍の注文が掲載され、いわば（虎の巻）のような形になっているのである（↓〔図版1〕a「數」の例）。

#### 1-2 『韻会挙要』の輸入と出版

『韻会挙要』が日本に輸入された時期はいまだ明らかにはなっていない。現存する『韻会挙要』の版本には元版・明版・清版の他に、日本刊本として応永五年（一三九八）本（五山版）・古活字版および江戸初期整版本がある。このうち古活字版と江戸初期整版本は明版をもとにしたものであるが、五山版は元版をもとにしたながら異版による異文注記を載せた独自の性格を有するものである<sup>120</sup>。『韻会挙要』は天童寺船（暦応四年、一三四一）や日明貿易（応永八年、一四〇一）の頃に禅僧たちによって輸入され、五山において出版されたとも考えられよう。この書は抄物にも引用される<sup>121</sup>。

## 2 『法華経随音句』における（韻書）

### 2-1 『法華経随音句』について

『随音句』は心性院日遠（一五七二—一六四二）による上下二巻の（法華経音義）である。日遠はこれに先立つ慶長年間（一五九六—一六一四）に『文段経』という法華経の訓点本を著しており、『随音句』もこれをもとにしているという。『随音句』はそれ以前の（法華経音義）（例えば心空『法華経音義』『法華経音訓』等）とは異なり、（伝統的な法華経読誦音）を中国の仏教書や（韻書・韻図）によって積極的に改変しているのが特徴である。

それについて日遠は後序に以下のように述べる。

…謂愚蒙暗于音韻何得正他幸有先賢示論可以為師若猶至有五音清濁之未明者以韻書為龜鏡…

(書き下し文)

…予謂はく、愚蒙音韻に暗く、何ぞ他に正しきを得んや。幸に先賢の示論に有り。以て師と為すべし。若し猶ほ五音清濁の未だ明らかめぬ者有るに至りて、韻書を以て龜鏡と為す。…

(卷下・31才6〜8、傍線は筆者による。)

ここで日遠は「字音は〈先賢〉の教えに従うけれども〈五音清濁〉がわからない場合には〈韻書〉を手本とする」と述べているのである。この後序にもあるように『随音句』においては数々の〈韻書・韻図〉が字音を定める根拠として引用されている。

## 2-2 『法華経随音句』に関する先行研究

『随音句』に関しては兜木正章(一九七二)・中田祝夫(一九七二)に詳しい解説があるが、その字音に関する先行研究としては小川栄一(一九八〇)が挙げられる。ここでは日遠が〈韻学の理論〉によって〈伝統的な法華経誦音〉を再検討していることが述べられる。また日遠が利用した仏教書や〈韻書・韻図〉に関する解説もなされている。

高松政雄(一九八三b)では、日遠が『韻会挙要』という書をよく検討することなしに盲信していたことによる、字音研究の限界と問題点について述べられる。ここでは現代の視点から日遠の学問の水準が論断されているが、以上の先行研究では日遠がなぜ『韻鏡』や〈切韻系韻書〉ではなく『韻会挙要』を重用したかということには目が向けられていない。日遠の学問の性格、また近世初期の漢字音研究の実態を知るうえでこの問題はさけて通れないように思われる。

## 2-3 『随音句』における〈韻書・韻図〉

さて、日遠が『韻会挙要』を重用していたことは、その引用回数からもわかる。『随音句』に引用される〈韻書・韻図〉の内訳は次の通りである。(数字は引用された時に議論の対象となった文字の数である。[10])

『韻会挙要』	105
『韻鏡』	28
『切韻指掌図』	19
毛晃(『増修互註礼部韻略』)	8
『洪武正韻』	3

このように数々の〈韻書・韻図〉の中でも『韻会挙要』はその引用回数が圧倒的に多いことがわかる。また『随音句』では『韻会挙要』から種々の書が孫引きされる(↓[図版1]b「数」の例)。これは1-1で述べた『韻会挙要』の〈虎の巻〉的な性格が利用されたものといえる。このような『韻会挙要』からの孫引きは『随音句』中の17字の議論に対して行われ、そこで孫引きされるのは以下の書である。[10]

『易経』 『漢書』志 『広韻』 『項氏家説』 『爾雅』 『詩経』 『集韻』  
 『周礼』 『春秋左氏伝』 『説文解字』(徐) 『増韻』 『書経』 『通志』  
 『孟子』 『礼記』 『論語』  
 (『増修互註礼部韻略』は直接引用される場合には「毛晃」、『韻会挙要』から孫引きされる場合には「増韻」と示される。)

### 3 『古今韻会挙要』と『法華経随音句』

#### 3-1 『韻会挙要』引用の内訳

『随音句』では法華経の中で問題ある字音について議論している。『韻会挙要』について日遠がどのような議論の時に引用しているか、全105字の例についてその内訳をみてみよう。(数字は引用された時に議論の対象となった文字の数である。)

〈声母〉に関する議論での引用	59	└─	〈清濁〉に関して	50
(うち〈韻母〉と両方のもの)	8	└─	〈頭子音〉に関して	9
(うち〈声調〉と両方のもの)	5			
〈韻母〉に関する議論での引用	53	└─	〈音形〉に関して	51
(うち〈声母〉と両方のもの)	8	└─	〈直拗〉に関して	2
〈字体〉に関する引用	1	└─	(「巳」字)	

日遠自身が序文において問題にしていたように、〈清濁〉に関する議論での引用が50字と約半数を占める。それでは日遠が『韻会挙要』をどのように扱っていたか、個別の例についてみてみよう。

#### 3-2-1 〈清濁〉の認定の場合

ここでは「分」の例についてみることにする(↓[図版2])。

日遠は『韻会挙要』の記述(↓[図版2]a)をもとに平声清音の時は「分別」、去声濁音の時は「分位」であると述べている(↓[図版2]b)。そして「ワカチ、ワクル」等(動作の場合)は清音、「一分二分」「ワカレタル」等(状態の場合)は濁音であるとして、法華経本文の〈意味〉から平声清音としている。日遠の『文段経』でもこの部分は「諸の舍利を分布して」(序品第一)と動作で訓読しており、「分」字には平声清音点が付される(立正大学図書館蔵の日遠自筆本による)。この例では日遠は法華経本文の意味との関係において『韻会挙要』の記述から〈字音の清濁〉を議論しているのである。

#### 3-2-2 〈音形〉の認定の場合

次に〈音形〉に関する議論での引用例をみてみよう。ここでは再び「敷」の例についてみてみることにする(↓[図版1])。

『随音句』では「敷」には複数の〈音形〉があり、「シバシバ」の時は「サク」、「カズ」の時は「シユ」、「細(こまかい)」の時は「ソク」であると述べる。そしてここでは「サク」という字音をとっている(↓[図版1]b)。この「シバシバ」という訓は『韻会挙要』

の「覚独用」にある「広韻類數也増韻又屢也」という注による(↓〔図版1〕a)。「文段経」では「しばしば世尊の説を聞きたてまつるに」(譬喻品第三)と訓読しており、「數」には「サク」の音点も付される。この例でも日遠は法華経本文との意味との関わりにおいて論じていることがわかる。

このように意味との関連から『韻会挙要』が引用されるのは全105字中の17字(声母8、韻母9)に対してである。(それ以外の字については意味とは関係なしに字音を定める根拠として引用される。)これらの意味は『文段経』における訓読とも一致する。

### 3-3 『韻鏡』の扱われ方

小川(一九八〇)では『韻会挙要』について「反切のほかには五音清濁を記しているので、随音句の中では、字音の頭子音、特に清濁に関する議論の有力な根拠となっている。」と述べられる。『韻会挙要』の(七音清濁)の明示は字音注釈の上でわかりやすいものである。しかし(清濁)に関していえば『韻鏡』もまた有力な根拠となり得るはずである。それでは『韻鏡』はどのように扱われたか。

『随音句』において『韻鏡』が引用される時の議論の内訳を全28字の例について示す。

〔声母〕に関する議論での引用	26	〔清濁〕に関して	24
〔うち〔韻母〕と両方のもの〕	2	〔頭子音〕に関して	2
〔韻母〕に関する議論での引用	4		
〔うち〔声母〕と両方のもの〕	2		

こうしてみると(清濁)に関する議論がほとんどである。ここでは「滋」の例についてみてみよう(↓〔図版3〕)。

この例では、まず『韻会挙要』から「商清音」という記述を引き出し、さらに『韻会挙要』において「滋」と同一小韻に属する「資」「姿」「茲」が『韻鏡』『切韻指掌図』において「全清」になっていることを示す。つまりここでは『韻鏡』『切韻指掌図』といった(韻図)はあくまで『韻会挙要』の(清濁)の記述を補強するためだけに使われているといえる。

『随音句』においては『韻会挙要』は(清濁)の認定時だけでも50字に対して引用されているが、一方で『韻鏡』は28字に対して、また同じく(韻図)である『切韻指掌図』は19字に対して(すべて『韻鏡』とともに引用される)と引用回数『韻会挙要』よりも少ない。しかもこれらは『韻会挙要』の(清濁)を補完するのに用いられており、『韻鏡』引用例の中で『韻会挙要』とともに用いられないのはわずかに3字に対してである(三)。

先の「分」「數」の例では法華経本文の意味との関係において『韻会挙要』の記述から字音を論じていた。この場合『韻鏡』『切韻指掌図』といった(韻図)では意味との関係から字音を論じることができないのである。先に『韻会挙要』引用例では意味に関しての議論が17字に対してであると述べた。それに対し『韻鏡』『切韻指掌図』引用例では意味に関する議論はみられない。

### 3-4 まとめ

以上、『随音句』において日遠がなぜ『韻会挙要』を重用したかを考えてきた。これらをまとめると次のようになる。

- ① 『韻会挙要』では（七音清濁）が明示されており、字音がわかりやすかった。
- ② 『韻会挙要』では字音と意味との関係が述べられており、法華経の字音を論じるのに都合が良かった（『韻鏡』では字音と意味との関係がわからなかった）。
- ③ 『韻会挙要』には諸典籍からの豊富な引用があり便利であった。

日遠が法華経の字音を（法華経本文の意味との関係）から論じる時に、これらの要素はどうしても必要なものであった。そして当時『韻会挙要』以外にこれらの要件を満たす書は存在しなかったのである。

### 4 快倫と日遠の違い

#### 4-1 快倫『法華経文字声韻音訓篇集』

ところで近世初期の（法華経字音学）といえは日遠の他に快倫の名が挙げられる。その『法華経文字声韻音訓篇集』（慶長一三年成、一六〇八、慶長一八年刊、一六一三）は心空以来の（法華経字音学）の流れをくむものであるが、ここで快倫は字音の配列に独自の方法を用いている。この序文において快倫は次のように述べる。

…又貞治之比、心空云人在。本是当山住侶、後在城都為国師。彼所撰集、音義有兩本。尽精微、然尚專、於和音不備、於韻切。故清濁易、迷声韻難、弁今試附、仮名之五音、立綱目以象唐韻、委於反切。又準韻会每字付、宮商角徵羽半徵半商之五音清濁輕重。而五音相配、韻会與韻鏡大同小異。今從韻鏡校、故字、字、宮商等與韻会有、或同或乖。次此抄反切字、訓、盡、毛韻註。若於滲漏者考、広韻玉篇等。又指四声並清濁之点者、写山相伝之旨也。雖大凡從心空所撰、因韻鏡等之意、加了簡且改之…

（句読点及び傍線は筆者による。訓点は原文通り。）

快倫は心空（一三一九〜一四〇二）の『法華経音義』『法華経音訓』を「字音の清濁がわかりにくい」として批判し、『韻会挙要』によって（五音清濁）を注すと述べる。快倫も日遠と同じように（字音の清濁）を問題にし、『韻会挙要』を重用していたのである。ここに日遠と快倫が共通の学統を承けていることが想定される。

#### 4-2 快倫と日遠の違い

とはいえ快倫と日遠の（法華経字音学）のあり方はまったく同一ではない。快倫は『韻会挙要』を引きながら（伝統的な法華経読誦音）にはあえて手を加えなかったのに対し、日遠は中国の韻書を規範として伝統音の改変も辞さなかったのである。例えば「逮」の例についてみてみよう（→[図版4]）。

快倫は『韻会挙要』の記述（→[図版4]a）から「逮」は「待」とともに「微濁」とする



が、読誦音そのものは清音とする(↓〔図版4〕b)。このように快倫は『韻会挙要』の〈清濁〉注記を引きながら、それとは異なる(法華経読誦音)を掲げるのである。反対に日遠は『韻会挙要』に従ってより積極的に濁音に改変している(↓〔図版4〕c)。(この「速」は例えば心空『法華経音義』『法華経音訓』では清音となっている。『随音句』の〈清濁〉の議論に『韻会挙要』を引用する50例のうち、「速」の例のように『韻会挙要』に従って(伝統的な読誦音)の〈清濁〉を改変している例は25に及ぶ。その一方で結果的に『韻会挙要』に従わず(伝統的な読誦音)の〈清濁〉に従うのは3例にとどまる<sup>110)</sup>。快倫にとっては(伝統的な法華経読誦音)の方が重要であり、『韻会挙要』の引用はいわばデモンストレーションに過ぎなかったといえる<sup>111)</sup>。それに対し日遠は『韻会挙要』の〈七音清濁〉を規準に伝統的な読誦音の改変も辞さなかった。日遠は(伝統的な読誦音)よりも(字音と意味との関係)を重視したのであり、そのためには『韻会挙要』はなくてはならない書だったのである。

## 5 結語

以上、近世初期における『韻会挙要』の受容について考察してみた。ここでデモンストレーション的に『韻会挙要』を引用した快倫と、(法華経の字音を論じる)という実用上の理由から『韻会挙要』を利用した日遠の違いが明らかになった。日遠はこの『韻会挙要』という書の特徴を生かし、自らの学問の中で効果的に利用していたといえる。

なおここで改めて『随音句』における『韻鏡』の存在に触れておかなければならない。『韻鏡』では字音と意味との関係がわからなかったとはいえ引用例は28に及び、日遠がこの書のある程度重用していたことを物語る。しかも日遠が『随音句』を著したのが『韻鏡』小本が世に出回る寛永五年(一六二八)以前であったことも注目に値する。日遠の『韻鏡』に対する知識がどのようなものであったかはいまだ明らかでないが<sup>112)</sup>、『随音句』において『韻会挙要』とともに『韻鏡』を効果的に利用しているという点で、後世の(韻鏡研究)に何らかの影響を与えていると考えてよさそうである<sup>113)</sup>。

注

(1) 「重紐」とは、反切上字から声類を、反切下字から韻類を導き出す反切系聯法では区別できない対をいう。この区別は介音の別とする説と、主母音の広狭の別とする説とがある。三根谷徹(一九九三) 26、27頁参照。

(2) 住吉朋彦(一九九七)によれば現存する元版は後修本であり、明版は現存しない元版未修本を復刻したものである。日本の五山版はこの両者を校合したものである。

(3) 例えば秋山洋一(一九八九)では、虎哉本『碧巖録抄』など景聰臆断系抄物六種の字音注において『韻会举要』が(韻書・辞書)の中でも最も多く引用されていることが述べられる。また中世の『韻会举要』受容については住吉(一九九七)参照。

(4) 小川(一九八〇)でも(韻書・韻図)の引用回数が述べられるが、カウントの方法のちがいにより本発表とは差がみられる。小川(一九八〇)ではそれぞれ次のようになっている。『韻会举要』—131 『韻鏡』—26 『切韻指掌圖』—18 『増修互註礼部韻略』—8 『洪武正韻』—3

(5) 『随音句』においてはまた中国の仏教書からも多数引用される。本章は『随音句』における(韻書・韻図)について論じるものであるが、参考までに『随音句』における字音の議論での主な仏教書の引用回数を挙げておく。

『法華經文句記箋難』

120

『法華經科注』

97

『法華經句解』

88

『法華三大部補注』

47

『一切経音義』(『玄応音義』)

80

これらの仏教書に字音注釈がなされ、日遠も多く参照していることがわかる。また日遠はおおむね仏教書を引用した後に(韻書・韻図)を引用している。これら仏教書については小川(一九八〇)参照。

(6) 『韻会举要』から孫引きしている例として、景聰臆断系抄物(秋山・一九八九参照)の他に、『禪林類聚音義』(高松政雄・一九九七第二部参照)や契沖『万葉代匠記』(井野口孝・一九九六第一篇参照)等が報告されている。

(7) 「植」(上4才2)、「備」(上26ウ1)、「諷」(上35ウ2)。いずれも『玄応音義』等の反切のよみを補充するのに挙げられる。

(8) 菊元麻乃(一九八八)および小倉肇(一九九五)六一頁参照。

(9) 『随音句』には「心空」の引用が8カ所にみられ、やはり日遠の著である『法華訳和尋跡抄』(元和七生成、一六二二)にも「心空」の記述が多数みられることから、日遠も心空の学問を重視していたことがわかる。ちなみに兜木(一九七一)によれば日遠は心空の『倭点法華経』(嘉慶元年刊、一三八七)を「座右においていた」ということである。

(10) 「解」(上9才9)、「今更不改之」(「狭」(上15ウ9)、「今更不可改」)、「垂」(上34

オ2、「濁音ナレドモ常ニ訛シテ清音ニ讀來」。日遠は〈韻書〉等の反切に合致しない読誦音に対して〈改変〉と〈保留〉という二通りの対応をしている。小川(二九八〇)参照。

(11) ただし快倫は心空『法華経音義』『法華経音訓』等の〈伝統的な法華経読誦音〉をすべて継承しているわけではない。例えばオ列長音の開合については「厚」「カウ」↓「コウ」のように伝統音からは改変している場合がある。これらは『随音句』の字音と一致する。本研究の第三章の注(6)を参照。

(12) 馬淵和夫(一九七〇)によれば、身延文庫に享禄本の『韻鏡』の写本があり(身延本)、奥書には「日整」の名が記してあるという。琳瑯院日整(一五〇三〜一五七八)は身延山久遠寺の第十六世であり、日遠(第二十二世)の六代前に当たる。(『身延山史』による。身延山久遠寺。一九二三) 日遠も実際にこの身延本を見ていた可能性は高い。

(13) 『随音句』における『韻鏡』利用に関しては、本研究の第五章を参照。

〔圖版1〕「數」

a 『韻會舉要』卷25 33才2、3 (入声覺独用)

又蕭疎貌宋玉九聲前譜  
 慘而可哀○**數**爾雅疾也廣韻頻數也增韻  
 數又屢也論語事君數注謂速  
 數又屢也○**數**說文吮也从欠東聲徐曰逮數字从此通俗  
 屋燭韻**數**文云含咽也釋名促也用力急促韓文詩酒

b 『隨音句』上 14ウ10、15才4

○數聞世尊說文科注句解並云數ハサク胡音文箋難云所學

切文韻會曰也角切余雅疾也廣韻頻數增韻又屢  
 也論語事君數注速數文數多音アリ六くノ時ハサク也  
 覺句アリユ音ハカス也ソク音細也屋句アリ下數句  
 文皆サクノ音也。

〔圖版2〕「分」

a 『韻會舉要』卷5 5才6、8 (平声文與欣通)

**分**方文切文廣韻判也裂也一曰與也廣韻又賦也施也又漢志一  
 黍之廣為一分分者自三微而成著可分別也又半也公羊  
 傳師喪分焉又徧也左傳熟食者分而後敢食注分徧也又  
 物問韻漢綉衣杖斧分部逐捕柳文三光五岳之氣分去  
 聲尚書汶分猷念以相從扶閭切。周禮以待國之匪頒注



〔図版4〕「逮」

a 『古今韻会举要』卷13 5才8〜5ウ1 (上声賄與海通)

史記作凱澤 ○待 蕩文切 儗韻音侯也 增韻擬 逮 及也 又隊韻集韻 或作詩 逮 儗韻

又遲也 迨也 或作 迨 詩 迨天之未陰 駘 疲也 一曰駘蕩散 雨注及也 集韻亦作 逮 又隊韻 駘 也 廣韻 春色貌 又

b 『法華經文字声韻音訓篇集』中 15ウ6〜7

是 待 儗 二ツ 上海韻 蕩文切 逮 シヨフ 儗 切及也 亦作 迨 又代 韻音代 逮 切及也 壽 二韻 迨 又代 韻音代 又之韻 逮 儗

c 『随音句』上 3才8〜3ウ1

○逮得已利 文 逮濁音也 玄應音義云 徒戴反 云 徒是濁音也 韻會亦為微濁音 高麗音訓云 音代 又新集藏經音義 可誦撰 人持經一 亦逮代 無行經云 徒愛切

隨背上

三

余者一部内逮字皆可准之欵

『随音句』は『法華音義類聚 乾』(本満寺 一九七一)所収の影印、『韻会举要』は市立米沢図書館蔵の五山版(応永五年(一二三九八)刊)のコピー、『法華經文字声韻音訓篇集』は大谷大学蔵本のコピーによる。

### 第三章 日遠『法華経随音句』における 「広狭」と「韻書」との関係について

#### 要旨

日遠『法華経随音句』の卷末には「広狭」の表（才列長音の開合の区別に関する表）が載せられている。従来この表は国語史の資料として注目されてきたが、この表自体の目的および制作過程は必ずしも明らかにされていない。ここでは先行する心空『法華経音義』との対照を通して、この「広狭」の表の成立過程について考察する。また『古今韻会举要』等の「韻書」がどのように利用されたか考察する。

#### 内容

- 0 はじめに
- 1 日遠の「広狭」について
- 2 『心空音義』との対照
- 3 日遠の「広狭」の意味
- 4 結語

#### 0 はじめに

『法華経随音句』（元和六年成、一六二〇、寛永二〇年刊、一六四三、以下『随音句』と略称）は心性院日遠（一五七二～一六四二）による上下二巻の（法華経音義）であるが、この書の性格についてはいまだ明らかになっていないとはいえない。

ところで『随音句』では巻末で、法華経の漢字の中で特に才列長音の開合の乱れやすいものを「広狭濫れ易き者」として対（ペア）にして挙げている。この記事は従来開合の混同が（京都より）東国地方に早く起こっていた事実の証拠として捉えられてきた<sup>20</sup>。とはいえ日遠がこの「広狭」の表を、ただ「開合の乱れを正す」ためにのみ作成したと考えるのは短絡的であろう。日遠が「正しい開合」を示すに当たって何を基準にしたか、また『随音句』そのものの製作目的ともあいまって、この「広狭」の表の真の作成目的が明らかになるものと思われる。さらにはここから『随音句』そのものの性格についても考えることができよう。

本章では日遠の「広狭」の基準を明らかにし、『随音句』においてこの「広狭」の存在が何を意味するのかについて考えてみたい。

## 1 日遠の「広狭」について

### 1-1 『法華経随音句』と「広狭」

『随音句』巻下の巻末には次のような記事がある。

凡於京城、天然、広狹正故、自新発意、習読時、於此、聊無勞煩。於田舎、雖教之、而尚難聞分。況於誦習乎。有智者尚苦之。況於愚蒙輩乎。故今為「辺鄙小童」、挙示之。慎勿濫之。

(巻下・28ウ3〜6。)

京都では広い狹(狭)いという開合の区別は労無くできるが、田舎ではこの区別は難しいという。そこで日遠はこの開合の乱れやすいものを挙げて示す、と述べる(↓「図版1」)。その続き(28ウ7〜30ウ7)に実際に開合の乱れやすい字を対(ペア)にして挙げる。全部で340字に及び、その内訳は次の通りである。

ワウ(10字)・アフ(1字)―ヲウ(4字)・ヲフ(1字)  
カウ(21字)・カフ(1字)―コウ(5字)・コフ(3字)  
キヤウ(18字)―ケウ(13字)  
サウ(16字)・サフ(3字)―ソウ(10字)  
シヤウ(44字)―シヨウ(8字)・セウ(10字)  
タウ(17字)・タフ(3字)―トウ(13字)  
チャウ(13字)―テウ(8字)・テフ(2字)・チウ(8字)  
ナウ(3字)・ナフ(1字)―ノウ(3字)  
ニヤウ(1字)―ネウ(6字)  
ニウ(1字)―ニフ(1字)  
ハウ(10字)―ホウ(4字)・ホフ(2字)  
ヒヤウ(8字)―ヘウ(3字)  
マウ(9字)―モウ(1字)  
ミヤウ(7字)―メウ(8字)  
ヤウ(7字)―エウ(6字)・ユウ(3字)  
ラウ(7字)・ラフ(1字)―ロウ(1字)  
リヤウ(11字)―レウ(3字)・レフ(1字)

最後に日遠は

右広狹易濫者、対対示之。皆前広、後狹也。一部之内、大概如此歟。

(巻下・30ウ8〜9)

と述べる。



この「広狭」について、中田（一九七一）では「元和六年の草稿にはなく、元和七年の添削の際に巻尾に書き入れたものではなからうか。」と述べられる。

### 1-2 『心空』法華経音義』の影響

ここで日遠が「広狭」を定めるに当たって何を基準にしたかが問題になるのであるが、日遠が典拠として重用した書の中に心空（一三一九〜一四〇一）の『法華経音義』（以下『心空音義』と略称）がある（↓〔図版2〕）。この書は法華経の漢字を発音によって五十音順に配列したもので、三内音義に分類される<sup>110</sup>。

日遠の「広狭」に挙げられた字は『心空音義』に挙げられた字と重複している。どちらも法華経の字音を示したものであるから当然といえば当然であるが、例えば「タウ」という字音の項の場合（↓〔図版3〕）、配列順序も「堂」を除いてまったく同じである。この傾向は完璧ではないにしろ「カウ」「キヤウ」など他の項でもみられ、日遠が『心空音義』をみてこの「広狭」を記したことは容易に想像できる。

『心空音義』は発音の同じ漢字がまとめられ、しかも五十音引きなので「カウ/コウ」「サウ/ソウ」といった開合の区別も見やすい。したがって次のような仮説がたてられる。

日遠は「広狭」をまとめるにあたって、まず『心空音義』を参照した。とはいえ、日遠の字音は『心空音義』とまったく同じではない。日遠の「広狭」で挙げられた字音が『心空音義』とはどう異なるかをみてみよう。

## 2 『心空音義』との対照

### 2-1 対照の結果

『随音句』の「広狭」に挙げられた340字の読みについて、『心空音義』と対照すると次のようになる<sup>110</sup>。

『心空音義』に一致 316字  
 『心空音義』と相違 13字  
 『心空音義』になし 11字

『心空音義』に記載のない11字を除く329字のうち、96%にあたる316字が一致している。まずは先に挙げた仮説が裏付けられた形である。

### 2-2 相異例について

それでは日遠が『心空音義』とはあえて字音を変えた例をみてみよう。

	随音句	心空音義
1	央	アウ
2	殃	アウ
3	奥	アウ
4	懊	アウ
5	壓	エフ

6	厚	コウ	カウ
7	怯	コフ	カフ
8	窓	サウ	ソウ
9	納	ナフ	ノフ
10	乏	ホフ	ホク
11	用	ユウ	ヨウ
12	備	ユウ	ヨウ
13	容	ユウ	ヨウ

1と4は「アウ」を「ワウ」に変えた例であり、開合の問題とは異なる。『随音句』本文中にはこれらについて特に言及がないので、なぜこのように変えたかは定かではない。ただしこの「広狭」の表をみる限り日遠は「アウ」という字音は認めておらず、また日遠はア行とワ行の区別を厳密にはしていないようである。

5は「エフ」を「アフ」に変えた例である。これについて『随音句』本文では音義云、壓、説文、於甲反、…箋難云、押音也。尔是、アフ音也。然常、エフ読来。心空等、亦エフ読。愚案、之、俱無不可。壓本字、出洽韻、乙甲切也。是如音義箋難。然又葉韻、有壓字。益涉切。…尔、アフ、エフ、可從意樂。若從上古指南、アフ可読之。若任風俗読来、又エウ、可読之歟。

(卷下・25オ5く25ウ1)

と述べられる。つまり「壓」は〈韻書〉では洽韻と葉韻にあり、洽韻の時には「アフ」、葉韻の時には「エフ」というのである。(ここに挙げられている反切は『古今韻会舉要』の反切と一致しており、日遠はこの書をもとに字音を定めていたことがわかる。)ここでは日遠は「どちらでも可」としているが、巻末の「広狭」では結局のところ心空よりも「上古の指南」、つまり「音義」(『玄心音義』)・「箋難」(『法華経文句記箋難』)といった中国の法華経注釈書に従っているといえる。

6は『心空音義』では「カウ」であったのを「コウ」と変えた例である。これについて『随音句』本文では

厚、很口切、上声、有厚勳、韻首字也。カウ読、誤…

(卷下・1ウ7く8)

と述べられる。この「厚」の例についてはすでに小川(一九七九)・(一九八〇)で指摘されているが、日遠は〈韻書〉の反切に従った改変をしている。(この反切も『古今韻会舉要』に一致している。)

7は「カフ」を「コフ」に変えた例である。『随音句』本文では怯業韻入、コフ音也。昔カフ読非。心空音義随悞歟。

(卷上・36ウ1く2)

とあり、これも〈韻書〉の所屬韻目から日遠は心空を誤りとしている。

8は「ソウ」を「サウ」に変えた例である。『随音句』本文でも「於窓牖中」（卷上・28才8）とルビが付けられている。

9は「ノフ」を「ナフ」に変えた例である。『随音句』本文では納、韻会音義曰、諾合切、音。…或ノフ衣読流。心空尔也。然、如字、可読之。

（卷上・42ウ3〜4）

と述べられ、これも（韻書）の所属韻目からの改変である。

10は『心空音義』では「ホク」であったのを「ホウ」と変えた例であり、開合の問題とは異なる。『随音句』本文では

会（韻会―筆者注）曰、乏、扶、法切。常、ボク読、恐悞。又世貧乏云、相叶、乏少、相違。

（卷上・36ウ8〜9）

と述べられる。日遠は（韻書）の反切をもとに異例的な読誦音を正しているといえる。11〜13は「ヨウ」を「ユウ」に変えた例である。『心空音義』で「ヨウ」として挙げられているのはこの三字のみであり、日遠は一括して「ユウ」に改変している。

『随音句』本文では

…韻会曰、用、余頌切、音。呉、イユウ、漢、イヨウ也。一部内、用字、甚多。皆イユウ可読之。

（卷上・14才6〜7）

…又見字書云、備、餘封切。呉、ユウ。漢、ヨウ也。容、蓉、鏞、庸、等、皆是等類字也。

（卷上・26ウ2〜4）

容、餘封切。呉、ユウ。漢、ヨウ也。故今ユウ、可読之。

（卷下・14才3〜4）

のように述べられ、『古今韻会舉要』の反切をもとに、呉音「ユウ」、漢音「ヨウ」としている。

### 3 日遠の「広狭」の意味

さて、『随音句』の卷末にこのような「広狭」の表が載せられていることは、一体何を意味するのであろうか。

#### 3-1 日遠の「広狭」は『心空音義』の真似か

1-2でも述べたように、『心空音義』は発音の同じ漢字を五十音順に配列したもので、開合の区別が見やすい。先に仮説として示した通り、日遠が（法華経読誦音）の「開合」を問題にするに当たってまず『心空音義』を参照した可能性が高い。

『随音句』の巻頭にはいわゆる四つがなの区別について説いた記事がある。

ジ 時・自・字・事・示・辞・詞・侍・寺・恃・士・似・慈・視

のように、「ジ／ヂ」「ズ／ヅ」といった混同の起こりやすい字を挙げてその区別を示している。そこに挙げられた字は全部で104字に及ぶが、その四つがなの区別は（清濁の区別を除けば）すべて『心空音義』に一致し、配列順序も似通っている場合が多い。四つがなの区別を論じる上でも発音引きの『心空音義』は都合が良かったのであろう。この心空（三一九―一四〇）には他に『倭点法華経』や『法華経音訓』といった書があり、いずれも広く世に出回っていたようである。

そこで日遠の四つがなや開合の議論について、次のような仮説が立てられる。

日遠は『心空音義』に導かれて四つがなや開合を問題にするに至った。

もつとも、日遠は『心空音義』によることが便利であったから利用しただけで、それを鶴呑みにしていたわけではない。次に日遠が『心空音義』をもとにどのような処理を行ったか考えてみよう。

### 3-2 韻学処理の実態

例えば先の2-2で挙げた6「厚」であるが、これについては『随音句』本文の記述から（韻書）の反切に従った改変をしている」と述べた。しかし（韻書）の反切をみるだけで（伝統的な読誦音）を容易に変えることができるのであろうか。

『心空音義』の「カウ」の項では次の25字が挙げられる。

響向迎好幸講巷厚仰強告号江香榘高橋蛻啤剛恒降毫豪

また「コウ」の項では次の5字が挙げられる。

矜興肯溝恒

一方『随音句』ではこの両者は次の通り。

カウ 響向迎仰好幸講巷香榘高橋蛻啤剛強告江降毫豪

コウ 肯厚興溝恒

つまり「厚」のみが「カウ」から「コウ」へ移されている。（「恒」は「コウ」だけとなる。）なぜ「厚」だけ変える必要があったか。それは『心空音義』の「カウ」の項に挙げられた字に（韻書）の韻目を当てはめるとわかりやすい。（ここでは『広韻』の韻目により、上・去声字も平声の韻目によって代表させる。）

響向仰強香蛻―陽韻

迎―庚韻

好告号高橋啤阜毫豪―豪韻

幸―耕韻

講巷江降―江韻

榘剛―唐韻

厚―侯韻

恒―登韻

こうしてみると「厚」「恒」が仲間外れになっていることがわかる。次に『心空音義』の「コウ」の項に韻目を当てはめてみよう。

矜興—蒸韻

肯恒—登韻

溝—侯韻

こうしてみると「カウ—江・豪・唐・陽・庚・耕」(平水韻<sup>下</sup>)では「唐・陽」「庚・耕」で一つの韻、「コウ—侯・登・蒸」(平水韻では「登・蒸」で一つの韻)という図式が成り立ってくる。日遠も恐らく『心空音義』をもとにこのような作業をしていたのではないだろうか。それで「カウ」の中で不自然な存在である「厚」(侯韻)・「恒」(登韻)を削除し、「厚」を「コウ」の方へ移したと考えることができる。ただ単に「(韻書)」の反切によって「(伝統的な説誦音)」を変えた」というよりも、このように考えた方が説得力があるように思われる。

同様に2—2で挙げた7「怯」についてもみてみよう。これも先に『随音句』本文の記述から「(韻書)」の所属韻目から日遠は心空を誤りとして「述べたが、それだけで「(伝統的な説誦音)」を変えることができるのかどうか。

『心空音義』の「カフ」の項では「甲怯合洽鵠」の5字が挙げられ、「コフ」の項では「切業」の2字が挙げられる。『随音句』では「カフ」は「甲」のみとなり、「コフ」は「怯切業」の3字となる。つまり「怯」のみが「カフ」から「コフ」へ移されているのである。

ここでも「(韻書)」の韻目を当てはめてみると

甲—狎韻

合鵠—合韻

洽—洽韻

怯切業—業韻

となり、「カフ—合・洽・狎」(平水韻では「洽・狎」で一つの韻)、「コフ—業韻」という図式が成り立つ。日遠もここから「怯」を「コフ」に変えたのだと考えた方がわかりやすい。

ここで日遠の「広狭」について、次のような仮説が立てられよう。

日遠は「広狭」を定めるにあたって、『心空音義』の掲出字にそれぞれ「(韻書)」の韻目を当てはめ、例外的な対応を示すもののみを改変した<sup>二二〇</sup>。

もちろん日遠が本当にこのような作業をしていたという具体的な証拠はどこにもない。あくまでこのように考えた方がわかりやすいというのである。

3—3 「広狭」は『随音句』の最後に書かれたものか

さてこの仮説が正しいとすれば、『随音句』におけるこの「広狭」の意味もおのずと変わってくるであろう。この「広狭」の表は『随音句』の巻末に載せられているので、日遠が

（卷音義）（法華經の巻の順を追った音義）である『随音句』を書き上げた後に、改めてこの「広狭」を編纂したとも考えられる。しかし1—1で述べたように、この「広狭」は草稿の段階では存在せず、後に加えられたものということである。ということはこの「広狭」の表が『随音句』本文の執筆と並行してまとめられていたと考えることも可能であろう。

例えば先の2—2で挙げた11「用」・12「備」・13「容」の例では、日遠は『随音句』本文中のそれぞれの項で「呉はユウ。漢はヨウ。だからユウと読むべきである。」と述べている。しかしその判断もそれぞれの項の段階でなされたのだろうか。あらかじめ「広狭」のような表が存在していたからこそ、『随音句』本文でもそれぞれ整然とした形で注釈ができたのではないか。

また先の「厚」や「怯」の場合でも同じことがいえる。あらかじめ「広狭」のような存在があつてはじめて、『随音句』本文の執筆段階で（伝統的な読誦音）の改変ができたのではないだろうか。

日遠が『心空音義』をみていたことは間違いないことであるから、『随音句』本文執筆段階から「広狭」の表を作っていたことは容易に想像できる。これが総合的な開合の判断の材料となり、個別的な『随音句』本文の執筆に生かされたものと考えることができる。さらには日遠が『心空音義』に（韻書）による韻目をあてはめて改変した、日遠作『心空音義』の（韻書）改訂版の存在も想定されるのである。

#### 4 結語

以上の仮説はすべて状況証拠に基づくものであり、実証されたものではない。とはいえ江戸時代初期の段階でこのような「広狭」の表が存在していたことは事実であり、そのこと自体に何らかの位置づけをしておく必要はあろう。

『随音句』は（伝統的な相伝音重視）の中世から、『韻鏡』をもとに字音制定が行われる近世へと至る過渡期の段階の書と位置づけられる<sup>11)</sup>。そしてその「広狭」の表も

伝統音を載せた『心空音義』をもとに、（韻書）の韻目によって修正を加えたものと位置づけることができる。この「広狭」が（韻学による総合的な字音処理の先駆け）になつているともいえる<sup>12)</sup>。

後世、漢字の字音仮名遣いの基礎となつた書に本居宣長の『字音仮字用格』（安永五年刊、一七七六）がある。これは先行する文雄の『磨光韻鏡』（延享元年刊、一七四四）を承けた、『韻鏡』による字音制定の書として知られているが、その体裁だけをみれば

伊以異怡易已移夷肆…

為韋位威謂渭偉委萎尉…

といった様に仮名に対応する漢字が並べられ、『心空音義』とよく似ている。体裁と韻学処理の実態だけをみれば、宣長が『心空音義』や『随音句』を参考にしていたということ

は十分に考えられる。刊本として出回っていた『心空音義』や『随音句』を宣長が目にしてきた可能性は否定できないのである。

注

(1) 『随音句』に関して、小川栄一(一九八〇)ではそれ以前の(法華経音義)諸本との比較から「法華経の読誦音を韻学の立場から検討した書であり、そして、理論に合わない読誦音を多数改変している」と述べられる。一方で「韻学理論に合致せぬ字音に対し、改変と保留との二つの方針」が存在しているとも述べられる。

(2) この『随音句』の記事については、はやく岩淵悦太郎(一九三三)に「当時の口語の発音に関する観察」として紹介されている。また中田祝夫(一九七一)にも言及がある。

(3) 築島裕(一九六七)による。

(4) 『心空音義』は日本古典全集『倭点法華経 下』所収の慶安二年(一六四九)刊本による。永和四年(一二七八)本(古辞書音義集成5『法華経音義三種』汲古書院)では「櫻(ヤウ)」字がなく、『随音句』との一致は315字になる。

(5) この「厚」は漢音資料では「コウ」、呉音資料では「カウ」で現れる。沼本克明(一九八二)一一三七〜一一五九頁参照。

(6) (法華経読誦音)で「乏」を「ホク」と読む例については、小倉肇(一九九五)六六五頁でも「異例」として挙げられている。

ところで日遠とほぼ同時代である快倫の『法華経文字声韻音訓篇集』(慶長一三年成、一六〇八、慶長一八年刊、一六一三)は、『古今韻会举要』の字音注記を引用しながらも、心空以来の(伝統的な法華経読誦音)の方を重視した書である。(本研究の第二章を参照。)しかしこの書では、ここに挙げた5〜10の六字のうち、8の「窓」を除く五字が『随音句』の方と一致する(「窓」は『心空音義』と一致)。快倫もまた韻書をもとに読誦音の改変を行っているということになる。この快倫『法華経文字声韻音訓篇集』の性格についても、まだまだ明らかにされなければならない点が残っているようである。本研究の第四章を参照。

(7) 『広韻』には全部で二〇六の韻目が存在するが、後に科挙の試験という実際上の要求から韻部の併合が行われ、南宋の劉淵の『壬子新刊礼部韻略』(一二五二)になると一〇七韻にまで狭められる。この(韻書)は刊行地名にちなんで「平水韻」と呼ばれた。(『古今韻会举要』も表向きはこの平水韻に従っている。)

(8) ただし「報」「宝」「保」といった豪(皓号)韻唇音字に関しては、日遠は例外的な対応である「ホウ」という字音をあえて変えようとはしない。この問題に関しては、はやく有坂秀世(一九四二)で指摘されている。

(9) 高松政雄(一九八三b)参照。

(10) もちろん中世にも信範(一一二二〜一二九六)以来の韻鏡学はあり、その中には総合的な字音処理を施したのものも存在した。(例えば『韻鏡』をもとに字音の漢音形・呉音形を示した『韻鏡字相伝口授』の「漢呉音図」。馬淵和夫・一九七〇、九六〜一〇二頁参照。)ただしこれらの韻鏡学と日遠とのつながりは定かではない。



清音用來然為用心今且出之如是類甚多不可偏

執

凡於京城天然廣校正故自新發意習讀時於此聊  
無勞煩於田舍雖教之而尚難聞分况於誦習乎有  
智者尚苦之况於愚蒙輩乎故今為過鄙小童舉示  
之慎勿濫之

廣也 往王誑橫黃央殃與懊狂了了壓

狹也 應雄擁癰 ヲフ邑

カウ 響向迎仰好幸講巷香糠高槁蜣噪剛強告江降

毫豪 カフ 甲

〔圖版2〕 心空『法華經音義』上 1才

### 法華經音義上

今經單字一千七百八十有餘兩重集為二

段初三内類聚後篇目類聚

初三内類聚 吳 音

三阿 六庵 三暗 四闍 安案

字頰 字愛 字衰 字隘 字决 字臬 字洪



〔図版3〕

a 『法華経随音句』下 29ウ2、3

夕ウ 到倒當唐擣道導盜荀堂黨稻刀討湯切踏  
。夕ウ 答塔踰

b 心空『法華経音義』上 10ウ2、4

新但母且宜端敢檀 夕ウ<sup>十七</sup>字 到倒當  
唐擣道導盜荀堂黨稻刀討湯切  
踏堂 夕<sup>三</sup>字 塔答踰 夕<sup>四</sup>字 宅駝澤度

『法華経随音句』は中田祝夫編『法華経随音句』（勉誠社 一九七二）の影印、心空『法華経音義』は『古辞書音義集成 5』（汲古書院 一九八〇）所収の永和四年（一三七八）本による。

## 第四章 法華經字音学における〈伝統音〉と〈韻書〉の実際

### 要旨

日遠『法華經随音句』は〈伝統的な法華經読誦音〉を改変したものであるとして知られているが、読誦音改変の理由については必ずしも明らかにされていない。ここでは心空『法華經音義』や快倫『法華經文字声韻音訓篇集』との対照を通して、読誦音改変の目的を考察する。また読誦音を定めるに当たって『古今韻会举要』等の〈韻書〉がどのように利用されたか考察する。

### 内容

- 0 はじめに
- 1 日遠『法華經随音句』
- 2 『法華經随音句』に見られる字音改変の実態
- 3 快倫の字音改変について
- 4 なぜ日遠は伝統音を改変したか
- 5 結語

### 0 はじめに

日遠『法華經随音句』(以下、『随音句』と略称)は従来「〈伝統的な法華經読誦音〉を〈韻書〉をもとに改変した書」ということで知られているが、一方で「韻学理論による人為的な字音の改変」という否定的な評価が与えられがちであった。しかしこれまで日遠がなぜ〈伝統的な法華經読誦音〉を改変したかという点については全く問題にされてこなかったと言っても過言ではない。本章は日遠の読誦音改変の実態を明らかにするとともに、時代背景からも考察を加えて、日遠の読誦音改変の真相に迫ろうとするものである。

### 1 日遠『法華經随音句』

#### 1-1 『法華經随音句』について

『随音句』は心性院日遠(一五七二〜一六四二)による上下二巻の〈法華經音義〉である。日遠はこれに先立つ慶長年間(一五九六〜一六一四)に『文段經』という法華經

の訓点本を著しており、『随音句』もこれをもとにしているという。『随音句』はそれ以前の〈法華経音義〉（例えば心空『法華経音義』、『法華経音訓』等）とは異なり、〈伝統的な法華経読誦音〉を中国の仏教書や〈韻書・韻図〉によって積極的に改変しているのが特徴である。

## 1-2 『法華経随音句』に関する先行研究

『随音句』に関しては次の二書が詳しい。

- ① 兜木正亨（一九七二）——法華経の読誦音全般と、日遠の三著書（『文段経』、『随音句』、『法華訳和尋跡抄』）について述べる。
- ② 中田祝夫（一九七二）——『随音句』に関する書誌、日遠に関する伝記、『随音句』著作の動機などを述べる。また峰岸明による被注音漢字一覽も付載する。

また法華経読誦音については次の書もある。

- ③ 河村孝照（一九七七）——『日相板法華経』と『随音句』、日相『法華経音義補闕』を対照できるようにしている。また日遠・日相の伝記も載せる。

『随音句』の字音注に関して考察したものは次の二つがある。

- ④ 小川栄一（一九八〇）——日遠の字音注を先行する〈法華経音義〉13本と比較。「(I) 随音句と音義との字音が一致しているもの。…一四一字」「(II) 音義の中で字音が二種類以上に分かれ、随音句の字音がそのいずれかと一致しているもの。…二三字」「(III) 随音句と音義との字音が一致していないもの。…五三字」の三種に分類する。『随音句』について「法華経の読誦音を韻学の立場から検討した書であり、そして、理論に合わない読誦音を多数改変している」と述べ、一方で「韻学理論」に合致せぬ字音に対し、改変と保留との二つの方針」が存在しているとも述べる。

この小川（一九八〇）は『随音句』の字音注の性格について初めて論じたものであり、日遠の各種の字音注について解釈を加える。しかし「なぜ読誦音を改変したか」ということを論じるまでには至っていない。

- ⑤ 高松政雄（一九八三b）——『随音句』が著された時期を「韻鏡学」確立の直前、日遠を「純学究ならぬ、法華経読誦者という実践家」と位置付ける。日遠の字音注を批判的に検証。日遠が〈伝統的な法華経読誦音〉と〈韻書〉の字音で字音が異なる場合に〈改変〉と〈保留〉との二通りの立場をとることについて、「本格的な等韻学においては、これでは通用せぬはずなのである。」と論断する。

この高松（一九八三b）では日遠の字音学の時代的な限界を鋭く説いている。しかしここでは「なぜ読誦音を改変したか」ということまでは論じられていない。

『随音句』の字音注の性格については、この二つの先行研究である程度明らかになってきたといえる。とはいえ、これ以降『随音句』の字音注に関して本格的に考察したものは見られず、「なぜ読誦音を改変したか」という問題も残されたままとなっている。

## 2 『法華経随音句』に見られる字音改変の実態

さて、その『随音句』の字音改変の実態を知るために、ここでは先行する（法華経音義）である心空の『法華経音義』との対照を行うことにする。

### 2-1 心空について

心空（一三一九〜一四〇一）は天台宗の僧で、『倭点法華経』『法華経音義』『法華経音訓』等の著書があり、いずれも広く出回っている。日遠の『随音句』『法華訳和尋跡抄』にも多数引用があり、日遠に与えた影響は大である。

・『法華経音訓』——至徳三年刊（一三八六）。卷音義。法華経の出現字を法華経本文の順に配列。字音・和訓を付す。

・『法華経音義』——上下二卷。上卷は三内音義。法華経の出現字を字音（呉音）により五十音順に配列。下卷は篇立音義（部首による分類）。慶安二年（一六四九）刊本あり（上巻のみ）。卷音義である『法華経音訓』に比べて、より体系的に法華経の字音がまとめられているものといえる。

日遠も『随音句』執筆に当たってこれらの書を参照していた。従って日遠の字音改変の実態を知るには、まず心空の音義との対照が必要である。その上で日遠の字音改変の実態を考察する必要がある。

### 2-2 字音改変の内訳

考察の対象としたのは『随音句』で音注が施される漢字294字である。（『随音句』において、法華経本文に出てくる漢字に音注のついているもの。巻頭の「齒音舌音」（四つがな）の表及び巻末の「広狭」（才列長音の開合）の表に掲載される漢字は除く。また漢字の声調は（法華経読誦音）と（韻書）の字音で大幅に異なり問題が多岐に渡るため、今回は声調を論じたものは考察の対象から除外した。また法華経本文で文脈上連濁にするものや入声韻尾に関するものも、法華経読誦上生ずる問題であり漢字個々の字音の問題とは異なるため対象から除外した。同様にいわゆる「くせ読み」に関するものも対象から除外した。）これらを心空『法華経音義』と対照した結果は以下の通りである。（『法華経音義』に当該の字がない場合には『法華経音訓』と対照した。）

心空『法華経音義』から改変せず——198字

心空『法華経音義』から改変——96字

『随音句』で音注が施される字の中の、だいたい三分の一が心空の音義からの改変を受けていることがわかる。改変されたものの内訳は以下に示す通りである。

清濁に関するもの——45字

速（上3才8）・植（上4才2）・稚（上4ウ1）・懈（上7ウ8他）・怠（上9才3他）・比（上10才8他）・視（上10ウ5他）・平（上14ウ1他）・著（上14ウ4他）・陞（上19才4）・咀（上19ウ6）・躡（上19ウ6）・麟（上20才1）・齧（上20才1）・齧（上20才4）・嗥（上20才4）・躡（上20ウ2）・焯（上22才5）・飾（上22ウ7）。

鰲(上23ウ4)・逝(上25ウ9)・床(上27才6他)・囚(上28才1他)・咄(上28ウ6他)・淦(上29才10)・君(上29ウ3)・隼(上32才5)・蒲(上32ウ1)・點(上33ウ10)・姦(上36ウ3)・蹈(上37ウ9)・龕(上38ウ10)・椎(上40ウ8)・鎧(上40ウ10他)・捕(下1才9)・匯(下9才1)・欸(下12才10)・箭(下13ウ1)・牀(下14才8他)・敵(下14ウ9)・箠(下21ウ1)・地(下21ウ5他)・裘(下22才3)・瘞(下22ウ4)・浮(下24才10)

音形に関するもの——41字

鷲(上4ウ10)・軒(上6才10)・用(上14才5)・數(上14ウ10他)・不(上18才1他)・乳(上20才10)・撲(上20ウ7他)・整(上23才5他)・鞞(上23才7他)・噉(上24才7)・躬(上25ウ6他)・備(上26ウ1)・窓(上28才8)・盆(上28才9)・宗(上30才2)・夙(上30才3)・注(上30才5)・幽(上32才3他)・掩(上32才6)・堆(上33才4)・悚(上33才8)・涕(上34ウ4)・稽(上34ウ6)・諷(上35ウ2)・閔(上36才4)・怯(上36ウ1)・乏(上36ウ8他)・納(上42ウ3)・暴(下1才3)・漁(下1才9)・厚(下1ウ7他)・嬾(下3才4)・窟(下7才2)・菊(下7ウ4他)・髡(下8才10)・容(下14才3)・杻(下17才10)・佛(下22才3他)・郁(下22ウ9)・壓(下25才5)・弟(下26才10)

頭子音に関するもの——10字

適(上8才8他)・佳(上10ウ8)・券(上30才5)・萎(上34ウ1)・迥(上36ウ7)・罍(上38ウ6)・關(上39ウ3)・魁(下2才5)・憊(下3才7)・脛(下8才6)

次に具体例について説明しよう。まず清濁改変の例として「著」を挙げておく。

所著・上衣<sup>カ</sup>。箋難云、著、知略切<sup>カ</sup>。清濁<sup>カ</sup>、其義、不同也。キル、ヲク、清也。ツク、ネヤス等、濁也。今清音也。韻会曰、陟略切、次商清音、被服也、一曰置也<sup>カ</sup>。又曰、直略切、次商濁音、附也、麗也、黏也、<sup>カ</sup>。尔<sup>カ</sup>、皆清音也。被服義<sup>カ</sup>、故也。……

『随音句』上・14ウ4(9)

著 陟略切音與灼同 (次商清音—筆者注) 被服也……一曰置也

『古今韻会举要』卷二八・2ウ2 入声葉與鐸通)

著 直略切次商濁音附也……

(同 卷二八・2ウ6 入声葉與鐸通)

チヤク……著

(心空『法華経音義』8ウ5)

著 シルスノキルノアキラカナリ

(心空『法華経音訓』13ウ1)

ここでは日遠は中国の(韻書)である『古今韻会举要』の記述をもとに、「きる」「おく」という意味の時には清音、「つく」という意味の時には濁音であると述べる。そしてここでは法華経本文の意味(「きる」)から清音であると断定する。この「著」の字につ

いて心空は『法華經音義』『法華經音訓』いずれでも濁音のみとしている。従ってここでは日遠は『古今韻會舉要』の記述をもとに伝統音を改変したといえる。

次に音形改変の例として「数」を挙げておく。

数聞世尊説。科注、句解、並云、數朔音。箋難云、所學切。韻會曰、色角切、爾雅、疾也、広韻、頻數。増韻、又屢也。…數多音。シハクノ時、サク也。覺韻。シユ音、カス也。ソクノ音、細也。屋韻。…

〔隨音句〕上・14ウ10、15才4)

數(色角切次商次清次音―筆者注)爾雅疾也。〔広韻〕頻數也。〔増韻〕又屢也。…

〔古今韻會舉要〕卷二五・33才2、3 入声覺独用)

シユ…數

(心空『法華經音義』6才3)

ソク…數

(同 7ウ5)

數、カスノカスウノシハク

(心空『法華經音訓』5才3)

ここでも日遠は『古今韻會舉要』の記述をもとに、法華經本文の意味(「しばしば」)から「サク」という字音であると断定する。しかし心空の両音義ではこの字は「シユ」「ソク」となっていて「サク」という字音は存在しない。これも日遠が『古今韻會舉要』の記述をもとに伝統音を改変した例である。

最後に頭子音改変の例として「適」を挙げておく。

適從三昧起。音義云、適、之赤切、謂近也、始也。…惣一部内、チヤク音無。…

〔隨音句〕上・8才8、9)

シヤク…適

(心空『法華經音義』6ウ4)

チヤク…適

(同 8ウ5)

適、マサシノタマクノサキノカナウノユクノハシメ

(心空『法華經音訓』16才2)

ここで日遠は玄応『一切經音義』の記述から、「適」は「シヤク」であって「チヤク」ではないと述べる。しかし心空の両音義では「シヤク」と「チヤク」の両音を認めている。

## 2-3 日遠の字音改変の理由

ここで日遠が字音改変するに至った直接の理由についてまとめておこう。

- ①単純に伝統音が(韻書)(法華經注釈書)の字音と異なる場合―83字(2-2で挙げた改変例96字のうち、次の②・③の13字を除いたもの。)
- ②(韻書)(法華經注釈書)に複数の字音がある場合に、法華經本文の意味との関係

から字音を定める（一）4字

比（上10才8他）・著（上14ウ4他）・数（上14ウ10他）・不（上18才1他）

③伝統音が漢音形の場合に、呉音形に変える—9字

用（上14才5）・備（上26ウ1）・棟（上33才8）・涕（上34ウ4）・機（下3才7）  
高（下8才10）・容（下14才3）・柎（下17才10）・弟（下26才10）

## 2-4 「難改」の例について

2-2で述べたように『随音句』の字音注の約三分の二は、心空の字音を改変することなく載せられている。その大半は心空の字音が中国の（韻書）（法華經注釈書）の字音と一致するために、改変する必要がなかったからである。例として「蓋」の字を挙げておく。

欄楯華・蓋カク。蓋、去声、牙音清音也。スンテ可カ讀。韻會、居太切角清音云。

〔『随音句』上・6才8（9）〕

蓋 居太切角清音：

〔『古今韻會舉要』卷一九・16ウ6 去声泰独用〕

カイ：蓋

〔心空『法華經音義』2才4〕

蓋 ヲホムネ／ケタシ／ヲ、ウ／フク／フタ

〔心空『法華經音訓』11才3〕

ところが日遠は心空の字音が（韻書）（法華經注釈書）の字音と異なっているにもかかわらず、改変しない場合がある。次の16字については「今更難改」としてあえて保留するという方法をとっている。

清濁に関するもの—9字

陀（上3ウ9）・乾（上4才6）・解（上9才9）・尚（上11ウ6）・稚シ（上16才8）

・闕（上20才3）・垂（上34才2）・髓（上40ウ3）・屠（下2才5）

音形に関するもの—7字

軟（上5ウ2）・寶（上6ウ10）・礙（上11ウ1）・邑（上15才5）・狹（上15ウ9）

保（上18ウ10）・髻（下3ウ3）

清濁の「難改」の例として「解」の字を挙げておく。

難解難入。科注云、解、下買切。一部内、解字、甚多。然見其字注、清濁不同也。解了時、濁音。解説、解脱等時、清音也。然、天下通同、從昔、俱濁音、呼來今更、不改之。

〔『随音句』上・9才9（ウ1）〕

解 拳蟹切角清音 説文判也：〔広韻講也説也脱也散也〕

〔『古今韻會舉要』卷一三・1才3 上声蟹與駭通〕

解（下買切羽濁音—筆者注）曉也散也又物自散解也：

（同 卷一三・1ウ4 上声蟹與駭通）



ケ…解

(心空『法華経音義』3ウ6)

解<sup>ケ</sup> トク/サトル

(心空『法華経音訓』8ウ1)

〔参考〕一部内、清濁字、改無<sup>キ</sup>障、少少改之。自<sup>レ</sup>上古、世間普<sup>ク</sup>用<sup>ル</sup>来、今更難<sup>シ</sup>改<sup>ム</sup>者、不<sup>レ</sup>弃<sup>ル</sup>之、且置<sup>ス</sup>之。凡見<sup>ル</sup>字書、寒、早、賤、魂、…之類、皆是濁音也。古来、皆清音用<sup>ル</sup>来。然<sup>レ</sup>為<sup>ス</sup>用心、今且出<sup>ス</sup>之。如是類、甚多。不<sup>レ</sup>可<sup>ク</sup>偏<sup>ニ</sup>執<sup>ス</sup>。

(『随音句』下・28オ7ウ2)

日遠は『法華経科注』の記述から、「解」の字は「了解」等の時には濁音、「解説」「解脱」等の時には清音であり、清濁で意味が異なると述べている。(『古今韻会挙要』でも「解説」「解脱」では清音となっている。)ところが法華経読誦音では実際には濁音で読まれてきたので、いまさら改めることはしないと述べている。「参考」に挙げたように、日遠は清濁について「改めて支障がなければこれを改める。」「世間一般に用いられていまさら改め難いものは、しばらく置く。」と述べている。この姿勢が先に先行研究で挙げた高松政雄(一九八三b)において厳しく批判される原因ともなったわけであるが、当時(江戸時代初頭)は中国の(韻書)をもつてしても改めることができない(伝統音の權威)があつたと考えるのが妥当であろう。

次に音形の「難改」の例として「寶」の字を挙げておく。

衆・寶嚴淨。此寶字、清濁、古来異義。今從<sup>レ</sup>清。…又寶、韻会<sup>ニ</sup>曰、補抱切、宮清音。尔、ハウ音也、然、是天下通同、ホウ用<sup>ル</sup>来。今更不<sup>レ</sup>可<sup>ク</sup>改<sup>ム</sup>。保字、同韻同類字也。可知之。

(『随音句』上・6ウ10ウ7オ3)

ホウ…寶

(心空『法華経音義』12オ4)

寶<sup>ホウ</sup> タカラ

(心空『法華経音訓』5ウ1)

この「寶」の字は豪(皓号)韻唇音字に当たるが、豪韻が一般的にはa uという字音で現れるのに対して唇音字だけはo uという字音で現れる。日遠も『古今韻会挙要』の「補抱切」という反切から「ハウ」という字音を導き出したためにこの疑問にぶつかったわけであるが、やはり世間一般に「ホウ」と読まれ続けているために改めることができないとされている。

### 3 快倫の字音改変について

ここで心空と同じ天台宗の僧で、なおかつ日遠と同じ(実際には少し前になるが)江戸時代初頭の人である快倫について取り上げることにする。

3-1 快倫『法華經文字声韻音訓篇集』

この快倫の『法華經文字声韻音訓篇集』（慶長一三年成、一六〇八、慶長一八年刊、一六一三）は字音配列に従来の（法華經音義）にはない独自の方法を採用している。字音の仮名の数別に五十音順に並べた、いわば韻分類音義とでもいうような構成になっている

この序文は次に挙げた通りである。

又貞治之比、心空云人在。本是当山住侶、後在城都為国師。彼所撰集音義有兩本。尽精微。然尚專於和音不備於韻切。故清濁易迷声韻難弁。今試附仮名之五音、立綱目以象唐韻、委於反切。又準韻会每字付宮商角徵羽半徵半商之五音清濁輕重。而五音相配、韻会與韻鏡大同小異。今從韻鏡校故字、字宮商等與韻会有或同或乖。……

（句読点および傍線は筆者による。訓点は原文通り。）

快倫は心空も住したことのある播磨国書写山円教寺の僧で、心空と同じ天台宗系統に属する。しかしここではその心空の『法華經音義』『法華經音訓』を「字音の清濁がわかりにくい」として批判し、『古今韻会举要』によって（五音清濁）を注すと述べる。

ただし快倫のいう（法華經読誦音）では『古今韻会举要』とは清濁が異なることが多い。例として「速」の字を挙げておく。

タイ：待 微濁 マツ 上海ノ韻蕩亥ノ切：速 ヲヨフ 同切及也：

（快倫『法華經文字声韻音訓篇集』中・15ウ6）

待 蕩亥切 微濁音：速 及也：

（『古今韻会举要』卷一三・5オ8 上声賄與海通）

速 得己利。速、濁音也、玄応音義云、徒 戴反。徒是濁音也。韻会亦為微濁音。

（『随音句』上・3オ8（9））

タイ：速

（心空『法華經音義』8オ2）

速 ヲヨフ

（心空『法華經音訓』2ウ1）

快倫は『古今韻会举要』の「微濁」という注を引用しながら、見出し字の方には平声清音点を付している。（日遠の『随音句』ではこの字は濁音に変えられている。）これだけを見ると、快倫にとっては（伝統的な法華經読誦音）の方が重要であり『韻会举要』の引用はいわばデモンストレーションに過ぎなかったとも受け取れる。

3-2 快倫の字音改変

ところがこの書では心空の字音から改変した例がいくつか見られる。先に2-2で挙げた、日遠が『随音句』で心空の字音から改変した96字のうち、次の13字で快倫も心空の字

音から改変を加えているのである。

清濁に関するもの—3字

怠・平・飾

音形に関するもの—9字

喙・躬・閑・怯・乏・納・厚・嬾・歴

頭子音に関するもの—1字

佳

さらに「陀」についても日遠は「濁音ナレトモ：難改也」（上3ウ9〜10）としているが（心空は上声清音、2—4で既述）、快倫は上声濁音としている。

ここでは音形改変の例として「厚」の字を挙げておく。

コウ：厚・**宮濁** アツシ 上厚韻胡口切：

（快倫『法華經文字声韻音訓篇集』中・口ウ3）

以為親厚。厚、很口切。上声、有厚勳、韻首字也。カウ読、誤。已下皆尔也。

（『随音句』下・1ウ7〜8）

厚 很口切 **羽濁次音**：

（『古今韻会舉要』卷一六・7ウ7 上声有與厚勳通）

カウ：厚・

（心空『法華經音義』2才6）

厚 アツシ

（心空『法華經音訓』33ウ2）

この字については心空は「カウ」としているが、快倫、日遠はともに「コウ」としている。

日遠は『随音句』巻末の「広狭」の表で34字を掲げ、才列長音の開合について問題にしている。そこで日遠は（韻書）の所属韻目をもとに13字について心空の字音を改変しているが、そのうちここに挙げた5字（「歴」「厚」「怯」「納」「乏」）については快倫もまた心空の字音を改変している。ちなみにこの「厚」は漢音資料では「コウ」、呉音資料では「カウ」で現れる。それで心空も伝統字音である「カウ」を載せているのである。

#### 4 なぜ日遠は伝統音を改変したか

以上、心空と日遠、快倫の違いを見てきたが、ここで「なぜ日遠は伝統音を改変したか」という問題について考えてみることにしよう。

##### 4-1 心空と（中世韻学）

まず心空（二二一九〜二四〇一）についてであるが、その『法華經音義』『法華經音訓』の両音義は、例えば次の二音義など前時代の（法華經音義）の流れを汲んで編纂されたものである。

・『法華經單字』——保延二年（一一三六）源実俊書写。卷音義。心空と同じ天台宗の学統で編纂された書とされ、『法華經音訓』とは卷音義であること、掲出字が単字単位で片仮名和訓が付されていることが共通する。ただしこの書の音注は反切音注（日本的なもの）であり（『法華經音訓』は仮名音注）、また片仮名和訓でも相当の増減がある。

・『法華經音』——九条家本。平安末期写。明覚撰の説あり。韻尾分類音義<sup>1130</sup>。明覚（一一〇五六—一一二二以後）は心空と同じ天台宗の僧で、『反音作法』『梵字形音義』『悉曇要訣』等の著書がある。心空もこの天台宗の反切法・悉曇学の流れの中にいたものと考えられる。

心空はその音義において（韻書・韻図）をもとに字音を定めることはしていない。ただし心空が『法華經音義』の「反音事」の項で反切について説明する中で、「委如反音抄」（慶安二年（一六四九）刊本・16才2く3）として承澄の『反音抄』の名を挙げている。承澄（一一二〇五—一二八一）も天台宗の僧であり、心空に影響を与えていることは容易に想像できる。この『反音抄』では『広韻』による「四声韻綱目」があり、また承澄の門下の信範（一一二二三—一二九六、真言宗の僧）は『韻鏡』を初めて読解した人として知られている。心空にも何らかの（韻書・韻図）の知識はあったと考えるのが妥当であろう<sup>1131</sup>。永和四年（一一七八）の奥書がある心空『法華經音義』（東京大学国語研究室蔵）下巻の「四声縁起事」には「九弄図云四声体与天地等成自古来未顯……」（30ウ5く6）、「広韻三十四韻頭……五種入声不同出……」（33ウ4く5）という記述があり（この部分は慶安二年刊本には存在しない）、少なくとも心空には『九弄図』（『九弄十紐図』）や『広韻』（『大宋重修広韻』）の知識はあったことがわかる。

一方心空は『法華經音義』の中で「今経悉與音本スレ氏、少々漢音、ヨムトコロ、是アリ、不可笑之」（22ウ2く4）とも述べている。これは（韻書）の反切からすれば呉音形ではなく漢音形となるはずの字音が（法華經読誦音）には含まれており、これを心空があえて変更しないことを示していると考えられる。また『法華經音義』では「平声ヨムヘキ字、他声ヨミ、他声字、平声ヨミタリトモ、上古ヨリ、久相伝来事難ヘカラス」（23才3く4）とも述べられる<sup>1132</sup>。これらの記述から心空が（韻書・韻図）の字音と（法華經読誦音）とは別のものであると認識していたことがわかる<sup>1133</sup>。

#### 4-2 五山の出版事業

鎌倉から室町時代にかけて京都・鎌倉の五山を中心に出版事業が隆盛した。いわゆる（五山版）である。ここにおいて心空の『法華經音訓』（至徳三年刊、一三八六）『倭点法華經』（嘉慶元年刊、一三八七）も出版される。これによって天台宗の相伝音が広く世に回るようになったといっても良い。

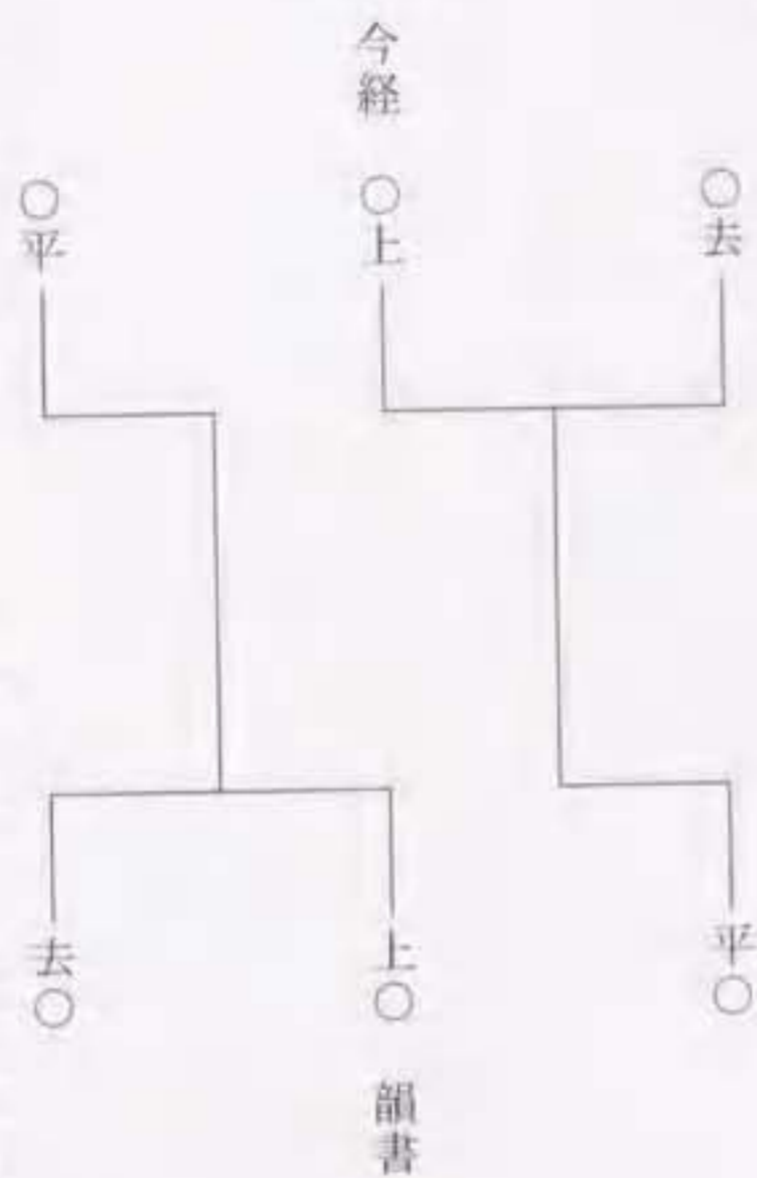
また五山版では仏教以外の書（外典）である漢籍の出版が多いのが特徴であるが、『古今韻会举要』（応永五年刊、一三九八）や『韻鏡』（享祿元年刊、一五二八）も出版される<sup>1134</sup>。

この出版事業の隆盛によって、日遠や快倫の時代になると心空の頃よりも（韻書・韻図）を手にする機会が遥かに増えたといっても過言ではない。また『古今韻会举要』や『韻鏡』には（『広韻』とは異なり）字音の清濁が明示されており、（法華経読誦音）の清濁を論じるにも便利だったに違いない。ちなみに馬淵和夫（一九七〇）によれば、身延文庫に享禄本の『韻鏡』の写本があり（身延本）、奥書には「日整」の名が記してあるという。日整（二五〇三〜一五七八）は身延山久遠寺の第十六世であり、日遠（第二十二世）の六代前に当たる。（『身延山史』による。身延山久遠寺。一九二三）日遠の『随音句』でも『韻鏡』は27字において引用されるが<sup>211)</sup>、実際に日遠がこの身延本を見ていた可能性は高い。

#### 4-3 宗派の影響

快倫は先に3-1で挙げた『法華経文字声韻音訓篇集』の序文にもあったように、実際に『韻鏡』や『古今韻会举要』を目にしていた。また少数ではあるが心空の字音を改変したりもしている（3-2）。しかしそれはあくまで少数にとどまり、大半は3-1で挙げた「速」の例のように『韻鏡』『古今韻会举要』の字音よりも心空の字音の方を尊重している。

快倫は『法華経文字声韻音訓篇集』の巻末に「三声翻倒図」として次のような表を載せている。



これは（法華経読誦音）と（韻書）では「平声→上声/去声」「上声/去声→平声」という声調の対応関係があることを述べたものだが、快倫が（伝統的な法華経読誦音）と（韻書）の字音とは別のものであると考えていた証拠となる。そして快倫は心空と同様（日遠とは異なり）（韻書）の字音に従って（法華経読誦音）を改変することをしていない。快倫と日遠の違いといえば、その所属する宗派である。天台宗に属する快倫は（伝統的な法華経読誦音）と『韻鏡』『古今韻会举要』の字音との（特に清濁の）矛盾に気付いていながら、心空の字音を大幅に改変することはしなかった、あるいはできなかったといえる。これは心空を始めとした中世以来の宗派の伝統が、江戸時代初頭になっても重くのかかっていたことを物語る。それに対し日蓮宗に属する日遠は比較的積極的に心空の字音を改変した、あるいはする必要があったといえる<sup>212)</sup>。

## 5 結語

日遠は『随音句』において、〈韻書〉や〈法華經注釈書〉に挙げられる字音と異なる〈伝統的な法華經読誦音〉を改変した。また〈韻書〉の記述をもとに、法華經本文の意味との関係から字音を定め直した。その背景として、字音の清濁がわかりやすい〈韻書〉である『古今韻会举要』や、『韻鏡』が五山で出版され、容易に手に入るようになったということが挙げられる。また日遠は日蓮宗に属していたので、天台宗系統の伝統的な読誦音に縛られる必要がなかった。(または天台宗系統の読誦音からは変える必要があった。)

しかし実際には日遠も2-4で挙げた「難改」の例のように、すべての〈伝統的な法華經読誦音〉を〈韻書〉の字音に一致させることはしなかった。日遠は正しい〈法華經読誦音〉を定めるために『古今韻会举要』等の〈韻書〉を利用したのであり、〈韻書〉の字音をすべて法華經に当てはめるのが目的ではなかったのである。日遠の学問はいわば法華經の注釈であり、後世の文雄『磨光韻鏡』(延享元年刊、一七四四)や本居宣長『字音仮字用格』(安永五年刊、一七七六)等の「人為的な漢字音の制定」とは本質的に目的が異なるものであった。1776

注

(1) 中田祝夫(一九七二)では日遠の生年を元龜二年(一五七一)としているが、河村孝照(一九七七)では「日遠は寛永十九年(一六四二)の遷化、寿七十一であったから、逆算すると一五七二年、即ち元龜三年の生れとなる。」と述べている。

(2) ここでいう「韻学理論」とは、具体的には『古今韻会挙要』『韻鏡』といった(韻書)のことを指すと思われる。

(3) ここでいう「韻鏡学」とは、具体的には文雄以降の(韻鏡研究)のことを指すと思われる。

(4) 築島裕(一九六七)参照。

(5) 『法華経音義』は日本古典全集『倭点法華経 下』所収の慶安二年(一六四九)刊本による。(古辞書音義集成5『法華経音義三種』(汲古書院)所収の永和四年(一三七八)本では声点が付かない。)また『法華経音訓』は日本古典全集『倭点法華経 下』所収の至徳三年(一三八六)刊本による。

(6) 「釐」については、字音は「リ」とした上で上声濁音点を付している。この「上声濁音」は何によったものかは不明であり、あるいは何らかの誤りである可能性もあるが、ここでは「清音↓濁音」の改変としてカウントした。(心空『法華経音義』『法華経音訓』では上声清音点・去声清音点が付される。)

(7) 日遠が『古今韻会挙要』を利用して法華経本文の意味から字音を定めたことについては、本研究の第二章を参照。『古今韻会挙要』では反切の他に(七音清濁)が明示されており、字音(特に清濁)がわかりやすかった。また『韻鏡』のような(韻書)とは異なり、字音と意味との関係が述べられていて法華経の字音を論じるのに都合が良かった。

(8) この「稚」に関しては、上4ウ1では玄応『一切経音義』等の記述から「平声濁音」としているが、上16才8(「幼稚」の例)では「然、幼稚云事、天下、上下万民、口アル、語也。不可改之。」としている。

(9) 有坂秀世(一九四二)では、豪韻のaは後舌母音のために唇の円み加われば容易に「a」類の音となり、従ってpbmなどの唇音の直後では容易に「a」になったと推定している。この豪韻唇音については沼本克明(一九九七)三五四〜三五五頁にも詳しい記述がある。

(10) 菊元麻乃(一九八八)参照。

(11) 本研究の第二章を参照。ところで積元政(京都深草の僧、日政)の著である『草山集』(寛文二年序、一六六二、延宝二年刊、一六七四)の巻六には「中興三師伝」「三師」とは日重、日乾、日遠のこと」という項目があるが、その冒頭の「本満時日重伝」には次のようにある。

又究禪家諸録。師就之聽。禪録儒書及日本紀。又從清原枝賢、受論語孝經及神代卷逢職原等之家訓。枝賢號雪庵。所謂環翠軒之孫也。播之書寫山世伝

(4ウ2)7。伊勢・神宮文庫蔵本による。句読点および傍線は筆者による。)

日遠の師である日重は、(心空が住していた)書写山の読誦音を承けていたということである。これについて中田祝夫(一九七二)では「日遠が法華経随音句に書写山の読法をいうのは、その師承であろうか。」と述べる。日遠は刊行されていた心空の書を見ていただけでなく、書写山の相伝音そのものに接していた可能性がある。

(12) 本研究の第三章の注(6)参照。

(13) 沼本克明(一九八二)一一三七―一五九頁参照。

(14) この「厚」の例については、先に先行研究で挙げた小川栄一(一九八〇)でも「随音句と音義との字音が一致していないもの。」として挙げられているが、この快倫『法華經文字声韻音訓篇集』が他の(法華経音義)と異なることについては何も触れられていない。これは小川(一九八〇)が比較資料として取り上げた(快倫を含む)(法華経音義)13本をすべて同質のものと捉え、快倫が日遠と同時代の人であったということ考慮に入れなかったためである。

(15) 築島裕(一九六七)参照。

(16) 高松政雄(一九八三a)参照。

(17) 兜木正亨(一九七一)参照。

(18) なお心空の韻学については、本研究の第一章を参照。

(19) 川瀬一馬(一九七〇)参照。

(20) 本研究の第二章を参照。

(21) 日遠の宗派意識は例えば彼の隨筆である『千代見草』(上下二卷)からも見て取れる。この書は法華経の功德を平易に説いたものであるが、特に上巻は法華経の文の意味について説明したものが多く、ここでは「祖師大聖人」の「御書」として日蓮の書からの引用が多数見られる。「天台大師」「伝教大師」として出ている最澄からの引用は3箇所にすぎず、それも少し触れるだけというのに対し、日蓮は日蓮の書を(当然ではあるが)非常に重視していたことがわかる。(他に『徒然草』からの引用等があるが、やはり日蓮からの引用が圧倒的に多い。)

しかし河村孝照(一九七七)にも述べられるように、日遠は同じ日蓮宗の中でも急進派である不受不施派と対立している。日遠はどちらかという当時の権力とのつながりが強く、他宗派に対しては比較的穏健であったといえる。

(22) 江戸時代における漢字音研究の目的の変遷については、本研究の第七章を参照。



## 第五章 法華經字音学における『韻鏡』の扱いについて

### 要旨

近世初期の（法華經字音学）においては『古今韻会举要』が重用されたが、一方で『韻鏡』も利用されている。本章ではこの『韻鏡』の利用の実態と（韻書）利用との関わりについて考察する。

### 内容

- 0 はじめに
- 1 日本における『韻鏡』受容概観
- 2 快倫『法華經文字声韻音訓篇集』の韻学と『韻鏡』
- 3 日遠『法華經随音句』における『韻鏡』
- 4 結語

### 0 はじめに

『韻鏡』は中世以来写本として伝えられ、その注釈も仏教教学を中心に限られた場で行われてきた。近世に入って『韻鏡』は刊本として出回り、注釈書も多数出版されるようになる。日蓮宗の僧である日遠（一五七二～一六四二）の『法華經随音句』（元和六年成、一六二〇、寛永二〇年刊、一六四三、以下『随音句』と略称）はまさにその過渡期のものであるが、この書では『韻鏡』を利用した字音注釈が行われている。日遠はなぜ『韻鏡』を利用したのか、また日遠の『韻鏡』理解とはどのようなものであったか、興味を持たれるところである。本章は日遠の『韻鏡』理解の解明を通して、近世初期の（法華經字音学）が『韻鏡』研究史の中で、どのように位置付けられるか考察するものである。

### 1 日本における『韻鏡』受容概観

#### 1-1 中世の『韻鏡』受容

『韻鏡』は中国の唐末・五代頃に作られたものと推定され、南宋の一一六一年に張麟之によって刊行されている。日本では信範（一二二三～一二九六または一二九七）によって初めて注釈された。以後『元盛疏』『指微韻鏡抄（道恵抄）』『指微韻鑑略抄』『三切一律

抄』『指微韻鏡私抄略』『韻鏡字相伝口授』『韻鏡珪玷集』『韻鏡頼勢伝』『三四反切私抄』『韻鏡略抄』等の注釈書が著された。中でも『韻鏡字相伝口授』では字音の（吳音形）（漢音形）が整理されて示されており、字音研究史上注目すべきものである。しかしこのような字音研究が必ずしも近世の（韻鏡研究）に直接影響を及ぼしたとは考えにくい。中世の（韻鏡注釈）は主に仏教教学を中心とした限られた場において行われた。その注釈書も写本として伝えられ、広く一般に出回ることにはなかつたのである。

### 1-2 近世の『韻鏡』受容

近世に入って寛永五年（一六二八）に『韻鏡』小本が出版されたが、これは非常に流行したらしく、以後刊記を変えて続々と出版された。また近世初期（寛永三年？、一六二六）に無絃『韻鏡切要抄』が刊行され、以後（韻鏡注釈）の書が多数刊行されるようになる。その中には宥朔『韻鏡開益』（寛永四年成、一六二七）を始めとして「人名反切」について記したのも多く、『韻鏡』が「漢字の音を知る」という本来の目的以外で利用されていたことをうかがわせる。ただし出版メディアを通して（韻鏡注釈）が仏教教学以外にも広まったのは事実であり、それが契沖（一六四〇〜一七〇一）の『韻鏡』利用や文雄（一七〇〇〜一七六三）以降の（韻鏡研究）へとつながっていくのである。

日遠の『随音句』はちょうど中世と近世との過渡期に当たる。契沖よりも百年以上も前に、実際に字音研究で『韻鏡』を利用していたのである。日遠の『韻鏡』理解がどのようなものであるか、また日遠が『韻鏡』研究史上どのように位置付けられるか興味を持たれるところである。

## 2 快倫『法華經文字声韻音訓篇集』の韻学と『韻鏡』

『随音句』における『韻鏡』利用の検討に入る前に、日遠とほぼ同時代の人である快倫の『法華經文字声韻音訓篇集』（慶長一三年成、一六〇八、慶長一八年刊、一六一三、以下『快倫音義』）について見てみよう。この書は法華經に出てくる漢字の音を示したいわゆる（法華經音義）であるが、字音配列に従来の（法華經音義）にはない独自の方法を採用しているのが特徴である。字音の仮名の数別に五十音順に並べた（韻分類音義）とでもいうような構成になっている。

### 2-1 『快倫音義』序文について

『快倫音義』の序文には『韻鏡』に関する記述がある。

…又貞治之比、心空云人在。本是当山住侶、後在城都為国師。彼所撰集音義有兩本。尽精微。然尚專於和音不備於韻切。故清濁易迷声韻難弁。今試附假名之五音、立綱目以象唐韻、委於反切。又準韻會每字付宮商角徵羽半徵半商之五音清濁輕重。而五音相配、韻會與韻鏡大同小異。今從韻鏡校故字、字宮商等與韻會有或同或乖。次此抄反切字訓尽拋毛韻註。若於滲漏者考広韻玉篇等。又指四声並清濁之点者、写山相伝之旨也。雖大凡從心

空所撰、因韻鏡等之意、加丁簡且改之。

(句読点及び傍線は筆者による。訓点は原文通り。)

快倫は天台宗の僧であるが、同じ天台宗の学統にあつた心空(一三一九〜一四〇一)の『法華経音義』『法華経音訓』を「字音の清濁がわかりにくい」として批判し、『古今韻会举要』(元・熊忠著、一二九七年成、以下『韻会举要』)によって(五音清濁)を注すと述べる。そして「五音相配」について『韻会举要』と『韻鏡』は「大同小異」であると述べる。つまり快倫は、字音の頭子音の分類に関しては『韻会举要』と『韻鏡』とは大差がないとしている。その上で快倫は『韻鏡』に従って漢字の「宮商等」(頭子音)を比べると、『韻会举要』と同じ場合もあれば違う場合もあると述べる。

### 2-2 『快倫音義』における(韻書)利用の実態

では実際に快倫は(韻書)をどう扱っているのか、「待」「逮」について見てみよう。

**タイ**待 **微濁** マツ 上海韻蕩亥切侯也又代韻音代 **玉**イ 逮 ヲヨフ 同切及也亦

作迨又代霽二韻 **玉**是

(中・15ウ6〜7)

序文で快倫は「五音清濁」は『韻会举要』に、「反切と字訓は「毛韻」(毛晃『増修互註礼部韻略』)によると述べていた。この例でも「微濁」は『韻会举要』に、「蕩亥切侯也」と「及也亦作迨」は『増修互註礼部韻略』にそれぞれ一致している。「蕩亥切」は『韻会举要』とも一致。なお部首は『玉篇』によっている。

待 蕩亥切 **微濁音**侯也 **増韻**擬也遇也又隊韻 **逮** 及也 **増韻**又還也迨也 **或作迨** **玉**

(『韻会举要』卷一三・5才8〜5ウ1 上声賄與海通)

待 蕩亥切侯也擬也遇也又隊韻 **今** **玉** 逮 及也亦作迨又還也迨也又代霽二韻 **玉**

(『増修互註礼部韻略』卷三・24ウ4〜5 上声海韻)

ちなみに快倫は『韻会举要』によって「五音清濁」(ここでは「微濁」)を注しているが、実際の読誦音は心空以来の伝統音(ここでは清音)によっている。

この他『快倫音義』では訓注で『広韻』『玉篇』による補完もなされる。しかし『韻鏡』による注釈は見られない。従って快倫が『韻鏡』をどのように利用したか、ここでは明らかにできそうもない。

### 3 日遠『法華経随音句』における『韻鏡』

『随音句』は日蓮宗の僧である日遠が著した(法華経音義)である。日遠はこれに先立つ慶長年間(一五九六〜一六一四)に『文段経』という法華経の訓点本を著しており、『随音句』もこれをもとにしているという。『随音句』はそれ以前の天台宗系統の(法華経音義)(例えば心空『法華経音義』『法華経音訓』等)とは異なり、(伝統的な法華経読誦音)を中国の仏教書や(韻書・韻図)によって積極的に改変しているのが特徴である。

#### 3-1 『随音句』における(韻書・韻図)引用の内訳

『随音句』における〈韻書・韻図〉引用の内訳を示す。(数字は引用された時に議論の対象となった文字の数である。)日遠が『韻鏡』よりも『韻会挙要』を重用していたことがわかる。

『韻会挙要』	105
『韻鏡』	28
『切韻指掌図』	19
毛晃(『増修互註礼部韻略』)	8
『洪武正韻』	3

しかし『随音句』における『韻鏡』引用例も28に及び、決して無視のできない数字である。しかも『随音句』の成立が1-2で述べた『韻鏡』小本の出版よりも前であり、この時期の『韻鏡』理解の実態に興味を持たれるのである。

### 3-2 『韻鏡』引用の内訳

次に『随音句』において『韻鏡』が引用される時の議論の内訳を、全28字の例について示す。これによれば〈清濁〉に関する議論での引用がほとんどであることがわかる。

〈声母〉に関する議論での引用	26	└─┬─┘	〈清濁〉に関して	24
〈うち(韻母)と両方のもの〉	2		〈頭子音〉に関して	2
〈韻母〉に関する議論での引用	4			
〈うち(声母)と両方のもの〉	2			

以下、それぞれの議論の具体例を示す。

#### a 「植」—〈清濁〉に関する議論の例1

○植：衆得本<sup>ス</sup>、殖濁音、玄<sup>ス</sup>、心音義云、時弋反<sup>ス</sup>。韻鏡、及切韻指掌図、以時為濁音。明殖是濁音也。……

(上・4才2-3)

#### b 「平」—〈清濁〉に関する議論の例2

○其土平：正<sup>ス</sup>、平字、無<sup>ス</sup>、清音。切音指掌図、韻鏡、皆、唇音第三行、濁音也。韻會<sup>ス</sup>曰、蒲兵切、宮濁音。故、一部内所有平字、皆濁音、可讀之歟。

(上・14ウ1-3)

#### c 「畫」—〈頭子音〉に関する議論の例1

○綵畫作佛像<sup>ス</sup>、科注、箋難、並云、畫、胡卦切<sup>ス</sup>。玉篇曰、胡卦切、繪也。……韻會<sup>ス</sup>曰、胡界切、羽濁次音。司馬温公、切韻指掌図、卦怪韻中、喉音第三行、出<sup>ス</sup>之。與壞字<sup>ス</sup>同類也。又一本韻鏡、亦同音同位、置之。故知、音同<sup>ス</sup>。壞字、エ音、畫字、エ音、何疑耶。是則、吳音エ、漢音カイ、見<sup>ス</sup>……

(上・12ウ2-7)

#### d 「注」—〈頭子音〉に関する議論の例2

○注記券<sup>ス</sup>：疏<sup>ス</sup>、音義云、註、竹、句、之、愈、二反。亦作注。……會<sup>ス</sup>曰、註、朱成

切、音與著同。通作注。𠄎、著、次商濁音也。又、𠄎、柱、住、駐、皆注字、等類也。尔、韻會、注等字、同齒音。尔、見韻鏡、注字、為齒音、駐、住、著等、屬舌音。又毛晃曰、注、陟救切、考工記、以注鳴者。又音闕。𠄎、書字、等類、出之。此時、チユウ音也。私云、非今意。故、注字、シユ、チユ、チユウ等、濫難弁。於彼國、依時代、其音、轉故也。凡、音字、轉濫中、齒舌二音、別多訛濫、故不可偏執。

(上・30才5く30ウ2)

e 「備」—(韻母)に関する議論の例1

○備(ホウ)音義云、上、與恭反。下、女鳩反。科注云、上容音、下乃侵反。箋難云、上容音、下乃禁反。已上末師。又見字書云、備、餘封切。吳、ユウ、漢、ヨウ也。容、容、鎔、庸、等、皆是等類字也。問封字、吳音時、フ読、是多。何備、ユ不読耶。大赫、引字是多。況、韻鏡、以橫呼、令知字音正。封、峯、中、重、等皆同韻也。故引音、分明也。

(上・26ウ1く9)

f 「諷」—(韻母)に関する議論の例2

○諷(フウ)通利、音義云、諷、不鳳反。今準韻鏡、鳳字、中、仲、衆等、橫呼、フウ音、見。故諷、亦フウヘシ。心空音義、フウ付。風字類也。…

(上・35ウ2く4)

3-3 『韻鏡』利用の実態

3-2で挙げた例では、いずれも「音義」(玄扈『一切経音義』)「科注」(『法華経科注』)「箋難」(『法華経文句記箋難』)といった中国の仏教書の後で『韻鏡』が引用されている。『随音句』における『韻鏡』引用の28例のうち15例が、これらの仏教書の後での引用である。

またb・c・dの例では「韻會」(『韻會舉要』)とともに『韻鏡』が引用される。『随音句』における『韻鏡』引用の28例のうち、25例が『韻會舉要』とともに引用される。(『韻會舉要』とともに引用されないのは、ここで挙げたa・e・fの3例のみである。)いずれにしる『随音句』においては『韻鏡』が単独で引用されることは皆無である。

引用回数からすれば日遠の字音注釈において主に利用された典籍は、中国の仏教書と『韻會舉要』と言える。そして『韻鏡』はこれらの書の補助として用いられたと考えると差し支えないであろう。

3-3-1 『古今韻會舉要』との関係

『韻鏡』は『韻會舉要』等の(韻書)に比べて掲出字が少ない。それが理由で日遠は『韻會舉要』を『韻鏡』よりも重用していたのであろうか。

3-2で述べたように、『随音句』における『韻鏡』引用例では(声母)に関する議論での引用が大半であった。そこで『随音句』において(声母)に関する議論で『韻會舉要』

を引用している59字について、当該字が『韻鏡』に掲出字として載せられているかどうか調べた。

当該字が『韻鏡』にあり  
——— 36  
当該字が『韻鏡』になし  
——— 23

当該字が『韻鏡』に掲出字として載せられていないから『韻鏡』は重用されなかった、とは必ずしも言えないことがわかる。また『韻鏡』における掲出字の有無が引用に関係するかどうかも調べた。

『韻鏡』もともに引用される  
——— 25  
——— 14  
『韻鏡』に掲出字あり  
——— 11  
『韻鏡』に掲出字なし  
——— 11  
『韻鏡』は引用されない  
——— 34  
——— 22  
『韻鏡』に掲出字あり  
——— 12  
『韻鏡』に掲出字なし  
——— 12

『韻鏡』に当該字がありながら引用しない例が22に及ぶ。一方で『韻鏡』に当該字がなくとも、その反切上字の〈清濁〉や〈頭子音〉を調べるために『韻鏡』を利用する例が11あり、『韻鏡』における掲出字の有無が必ずしも『韻鏡』引用には関係していないことがわかる。日遠にとってはあくまでメインは『韻會挙要』なのである。

### 3-3-2 『古今韻會挙要』について

『古今韻會挙要』についてはすでに本研究の序章の2で詳しく述べているが、ここで改めて概要を述べておく。『韻會挙要』は中国元代に熊忠によって編纂された〈韻書〉である。この書は表面上は『壬子新刊礼部韻略』の一〇七韻を踏襲しながら、その内実は〈韻目〉を越えた〈字母韻〉という形式で当時の口頭音を反映させているのが特徴である。

『韻會挙要』では同一韻の内部が

○公 沾紅切角清音…○空 枯公切角次清音…○東 都籠切微清音…

(卷一・2ウ2〜4ウ1)

のように「角(牙音)・微(舌頭音)・宮(唇音)・商(齒音・舌上音)・羽(喉音)・半微商(来母)・半商微(日母)」の〈七音〉の順に配列され、〈七音清濁〉が反切とともに明示されるといふ等韻学的手法が採用されている。そのため他の〈韻書〉と比べて〈清濁〉がわかりやすい。『韻會挙要』の〈七音〉と〈三十六字母〉との対照は次の表の通りである(60)。

半商徵	半徵商	羽	次商	商	次宮	宮	徵	角	七音 四等
		影	知	精	非	幫	端	見	清音
		曉	徹	清	敷	滂	透	溪	次清音
		玄	審	心					次清次音
		匣	澄	從	奉	並	定	群	濁音
日	來	喻	娘		微	明	泥	疑	次濁音
		合	禪	邪				魚	次濁次音

また『韻会举要』では『説文解字』『爾雅』『広韻』『増韻』（毛晃『増修互註礼部韻略』）等の出典が表示されている。掲出字についてそれぞれの典籍の注文が掲載され、いわば（虎の巻）のような形になっているのである。

『随音句』において『韻会举要』が重用された理由であるが、

- ① 『韻会举要』では（七音清濁）が明示されており、字音がわかりやすかった。
- ② 『韻会举要』では字音と意味との関係が述べられており、法華経の字音を論じるのに都合が良かった（『韻鏡』では字音と意味との関係がわからなかった）。
- ③ 『韻会举要』には諸典籍からの豊富な引用があり便利であった。

の3点が挙げられる。法華経の字音を（法華経本文の意味との関係）から論じる時にこれらの要素はどうしても必要なものであり、当時『韻会举要』以外にこれらの要件を満たす書は存在しなかった（一七〇）。

### 3-3-3 なぜ日遠は『韻鏡』を利用したか

このように法華経の字音注釈では、本来『韻会举要』があれば十分事足りたはずである。それではなぜ日遠は『韻鏡』を利用したのであろうか。ここで再び3-2に挙げた具体例

について見てみよう。

aでは玄応『一切経音義』に挙げられた反切の上字を『韻鏡』で調べることにより、当該字の（清濁）を明らかにしようとする。『韻鏡』は張麟之以来「反切の図」として受け取られ、後世文雄によって「漢字音を図面で表したものと訂正された」<sup>130</sup>。近世初期に日遠が「反切の（清濁）を知るため」に『韻鏡』を利用したのも、当時の一般的な用法であったためであろう。

しかしbでは直接当該字の（清濁）を『韻鏡』図上で調べており、『韻会举要』からも反切とともに（七音清濁）が引用される。つまり当該字の（清濁）を反切を介してではなく、直接『韻鏡』図上や『韻会举要』の（七音清濁）に求めているのである。この例は『韻鏡』を「反切の図」としてではなく「漢字音を図面で表したものと」として利用したものと見える。（清濁）の議論のために『韻鏡』を引用した24例のうち、10例がこのような反切を介さない直接の引用である。この他に『韻鏡』に掲出字がない場合などに、仏教書や『韻会举要』で「等類」（同じ音）とされた字の（清濁）を『韻鏡』に求めている例が10あった。つまり20例に関しては反切を介してではなく、『韻鏡』図上に直接（清濁）を求めていると言える。いずれにしる、a・bともに字音の（清濁）を示すのに、仏教書の反切や『韻会举要』の記述の補完として『韻鏡』を用いていると言える。

c・dはともに（頭子音）の議論での引用である。いずれもまず仏教書の反切を挙げ、続いて『韻会举要』の反切と（七音清濁）を挙げる。それで（頭子音）の議論としては十分のほずであるが、さらに『韻鏡』からも（cは『切韻指掌図』からも）引用する。

dの「注」の例で言うと、『韻会举要』から「次商濁音」という記述を引用し、さらに『韻鏡』から「歯音」という記述を引用している。実際に『韻会举要』では「注」「駐」「住」はいずれも「音奥著同」と記述され、「著」は「次商濁音」と記述される。（↓〔図版1〕3―3―2で示したように、「次商濁音」は（三十六字母）では（澄母）（舌上音）に当たる。しかし『韻鏡』では「注」は「歯音」となり、一方「等類」であるはずの「駐」「住」等は舌音となる。（↓〔図版2〕）日遠は『韻鏡』と『韻会举要』の（字音体系の）違いに戸惑っているようである。

このように『韻会举要』の（七音）（宮・商・角・徴・羽・半徴・半商）と『韻鏡』の「唇・舌・牙・歯・喉」との対応は複雑なものであるが、あるいは日遠は『韻会举要』の「宮・商・角・徴・羽・半徴・半商」が理解できなかったのではないか<sup>131</sup>。それで『韻鏡』の「唇・舌・牙・歯・喉」で補った可能性もある。（2―1で述べたように、快倫が『韻会举要』と『韻鏡』を「大同小異」としていたことも併せて考える必要がある。）ちなみに『随音句』において（頭子音）の議論のために『韻会举要』を引用した9例のうち、『韻鏡』で補完しているのはc・dで挙げた2例のみである。

なお、この（七音）と（三十六字母）及び「唇・舌・牙・歯・喉」との対照は『大広益会玉篇』（一〇一三年成）の冒頭にも載せられており、日遠はこれをも見ていた可能性は



ある「i」。また『韻會舉要』冒頭にも各「小韻」に「三十六字母」を当てはめた表が掲載されている。

『韻鏡』利用の観点からすれば、c・dとも反切を介してではなく『韻鏡』図上から直接「頭子音」を求めた例と言える。

e・fはともに「韻母」に関する議論での引用であるが、いずれも『韻鏡』図上で横の段（横呼）が等しい字の音を根拠に、当該字が「引く音」（長音）になると述べる。やはり反切を介さずに『韻鏡』図上で直接音形を求めた例と言える。この「横呼」という語は『韻鏡』序に見られるものであるが、日遠はこれをもとに一韻または一転図の音形を定める。これは日遠が『韻鏡』を「漢字音を図面で表したもの」として利用していたものと解釈できる<sup>111)</sup>。

日遠は『韻鏡』を仏教書や『韻會舉要』の補完として利用した。そして『韻鏡』を「反切を知るための図」としてだけではなく、「漢字音を図面で表したもの」としても利用していたのである。

### 3-4 『切韻指掌図』の利用

3-2のa・b・cの例では、『韻鏡』とともに『切韻指掌図』からも引用している。

『切韻指掌図』は南宋の一一七六年から一二〇三年までの間に著された、20図から成る「韻図」である。宋代の字音を忠実に反映していたものらしく、広く流布したという<sup>112)</sup>。

しかし日本における『切韻指掌図』の受容の実態はほとんど知られていない。近世では元禄元年（一六八八）に刊行され<sup>113)</sup>、元禄九年刊（一六九六）の『書籍目録大全』にも記載されるが、それ以前の書籍目録には見られない<sup>114)</sup>。従って近世初期にこの書が刊本として出回っていたとは考えにくい。

『随音句』ではこの書は19字に対して引用されるが、いずれも『韻鏡』との併用である。従って『韻鏡』の補完の域を出ないが、この書の日本における受容史とも併せて今後さらに考察する必要がある。

## 4 結語

以上、近世初期における『韻鏡』受容の一面として、日遠の『随音句』を中心に見てきた。そこで日遠は法華經の字音注釈をするのに、中国の仏教書と『韻會舉要』をメインとして利用し、『韻鏡』を補助的に利用したことが明らかになった。しかしその目的は『韻會舉要』の「七音」を理解するためとも考えられ、『韻會舉要』の補完にとどまらない積極的な利用であったことも想定される。

また『韻鏡』は後世文雄によって「漢字音を図面で表したもの」として正当にとらえ直されていくが、日遠はそれよりはるか以前に、実際に「反切の図」としてではなく「漢字音を図面で表したもの」として利用していたことが明らかになった。『韻鏡』研究史の上でも、『韻鏡』を実際に学問研究に応用した早い例として注目してよい。

注

- (1) 中世の〈韻鏡注釈〉に関しては馬淵和夫(一九七〇) 53〜112頁参照。  
(2) 「人名反切」への関心が〈韻鏡注釈〉を「世俗化」へと導いたことについては釘貫亨(一九九七)参照。また近世の〈韻鏡注釈〉に関しては福永静哉(一九九二)参照。なお福永(一九九二) 5頁では「実際に韻鏡を学問研究に用いたのは、契沖より始まるといつてよいであろう」と述べられるが、日遠が〈法華經字音学〉で契沖より百年以上も前に『韻鏡』を利用していたことは忘れられるべきでない。  
(3) 『快倫音義』については菊元麻乃(一九八八)参照。  
(4) 快倫の『韻会举要』引用がデモンストレーションに過ぎなかったことについては、本研究の第二章を参照。しかし一方で快倫は〈韻書〉による字音改変も行っている。本研究の第四章を参照。

(5) ちなみに『随音句』に引用される中国の仏教書の種類と引用回数は次の通り。

『法華經文句記箋難』	120
『法華經科注』	97
『法華經句解』	88
『法華三大部補注』	47
『一切經音義』(『玄応音義』)	80

(6) 花登正宏(一九九七) 61頁による。

(7) 本研究の第二章を参照。

(8) 張麟之は『韻鏡』を純粹に「反切を知るための図」としていたと考えられるが、文雄が『韻鏡指要録』で「韻鏡ノ書ハ本反切ノ図ニハ非ス」(1才3「韻鏡大旨」、勉誠社文庫91による)と批判したのは、恐らくは「人名反切」のことであろう。

(9) 『韻会举要』では「著」は「次商清音」(知母)も存在する。『随音句』のこの項に関しては高松政雄(一九八三b)参照。

(10) 『韻会举要』は〈韻書〉としてよりも〈字書〉として利用された。例えば契沖の『韻会举要』利用も〈字書〉としてである。本研究の第七章を参照。従って『韻会举要』の「官・商・角・徵・羽・半徵・半商」が十分理解されていたがどうかは疑わしいと言わざるを得ない。

(11) ちなみに『随音句』において、『玉篇』は8字に対して引用される。

(12) 高松(一九八三b)では日遠が一韻ないし一転図の音形を定める上で、唇音の合口性や等位による差に理解が及んでいなかったことを批判している。

(13) 大島(一九九七) 282〜283頁参照。

(14) 長澤規矩也著『和刻本漢籍分類目録』(汲古書院、一九七六) 60頁による。

(15) 慶応義塾大学附属研究所斯道文庫編『江戸時代書林出版書籍目録集成』(井上書房、

一九六二〜一九六四)による。

〔著〕（卷一八・8才5、8 去声御独用）

後也又冀也近也幸也又庶幾也又嫡庶嫡  
 子一人餘為庶庶恕也嫡當也又姓又本韻  
 音說文飯敬也从竹者聲徐曰今俗訛作筋史紆為象箸前  
 張良傳借食前箸箸之廣韻是筋增韻挾也或作稽史紆侯  
 世家又不置箸。踏 踏音去聲又魚藥韻。毛氏韻增  
 禮韻舊出筋字。踏 踏音去聲又魚藥韻。毛氏韻增  
 著 朝內列位前五行走音叔向日朝有著定師古曰朝內  
 有定處所音直庶切。一曰門屏之間又詩侯我於著乎

〔注〕（卷一八・12才6、7 去声遇與暮通）

取 說文積也从冫取取小聲徐曰古以聚物之  
 聚為取上必有覆冒之也亦通作聚。今音。注  
 切音與著同。說文灌也从水主聲增韻灌注水流射也又春  
 注意所主也前漢書天下女注意相又側汪漢高山冠名其

〔駐〕（卷一八・12ウ8 去声遇與暮通）

其足又詩駕我騏驎爾雅  
 云膝皆白惟馬四散皆白。駐 株遇切音與著同。說文馬立  
 也从馬主聲增韻止馬

〔住〕（卷一八・13才6 去声遇與暮通）

韻。住 廚遇切音與著同。說文生植之總名从木  
 增。住 止也又姓出姓苑。樹 殊遇切音與著同。說文

音 牙		音 舌		音 唇		内 轉 第 十 二 開 合	
清	濁	清	濁	清	濁		
吾	吾	孤	孤	摸	摸	浦	浦
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○

愚 姑 途 姑 扶 夫  
具 句 故 慶 彙

音 舌		音 喉		音 齒		次	清	濁	
清	濁	清	濁	清	濁				
盧	盧	呼	呼	蘇	蘇	粗	粗	祖	祖
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

瘦

『古今韻會舉要』は市立米沢図書館蔵の五山版に、『韻鏡』は勉誠社文庫17所収の寛永五年（一六二八）刊本による。

## 第六章 近世に流布した『広韻』について —「沢存堂本」流布の時期を探る—

### 要旨

『広韻』には原本（繁本）と簡略化した本（簡本）との二系統が存在する。この『広韻』は長らく（簡本）の方が出回っていたが、清代になって（繁本）を復刻した「沢存堂本」が出版され、日本にも輸入されたと考えられる。ここでは近世の漢字音研究を通して「沢存堂本」がいつごろ日本に流布したか考察する。

### 内容

- 0 はじめに
- 1 『広韻』について
- 2 諸研究に見られる『広韻』について
- 3 書籍目録に見られる『広韻』について
- 4 結語

### 0 はじめに

『広韻』はこんにちの中国語音韻史研究における基礎的な資料であるが、日本におけるその受容についてはあまり顧みられないことがない。この書は清代に原本（繁本）を復刻した沢存堂本が出版されるまでは、簡略な注を持つ本（簡本）しか出回っていなかった。この事実が日本語学説史ではこれまで取り上げられることはなかったが、『広韻』は文雄や本居宣長等の音韻研究に引用される上、时期的にも沢存堂本の出版と重なる。従ってこれら近世の音韻研究において利用された『広韻』が、旧来の（簡本）なのか新しい沢存堂本なのかは当然問題になってよいはずである。本章は近世の音韻研究や書籍目録をもとに、『古今韻会举要』等とも比較しながら『広韻』受容の実態を明らかにし、また沢存堂本の流布の時期を探ろうとするものである。

### 1 『広韻』について

#### 1-1 『広韻』の成立

『大宋重修広韻』（以下、『広韻』と略称）については本研究の序章の1-3で述べた通りであるが、ここで改めて概要を述べておく。『広韻』は北宋の陳彭年等の編纂で一〇〇八年に成立した。そのもとになったのが隋の陸法言の『切韻』（六〇一年成）で、これは当時の知識人たちによる標準的な讀書音を示した最古の（韻書）である。この後孫愐『唐韻』（七三二年成）等数種の（切韻系韻書）が現れたが、それらを集大成したのが『広韻』である。特徴として『切韻』では一九三あった韻目が『広韻』では二〇六韻にまで増加していることが挙げられる。この陳彭年の編纂として他に顧野王『玉篇』を増補改訂した『大広益会玉篇』（一〇一三年成）がある。

#### 1-2 〈繁本〉と〈簡本〉について

この『広韻』刊行後、注文を簡略化した（簡本）が現れ、『広韻』には（繁本）（原本）と（簡本）の二種のテキストが存在することになった。（簡本）は検索に便利のためか明末まで広く出回り、清初に顧炎武が明の宮廷から発見したのも（簡本）の方であった（明内府本）。（顧炎武が発見するまで『広韻』は世から忘れられていた。）後に弟子の潘耒が詳細な注のある古本の善本を発見し、張士俊と協力して沢存堂本『広韻』（一七〇四年刊）として刊行した。ここによりやく（繁本）が世に出回ることになる。実際に近世初期に輸入されていた『広韻』も（簡本）の方であった<sup>110</sup>。

〔図版1〕に（繁本）（沢存堂本）と（簡本）の冒頭部分（平声東韻）を示しておく。これを見ると一つの掲出字に対する注文字の量の差に気付くであろう。例えば最初の「東」字の注文は（繁本）では4行（割注8行）に及ぶが、（簡本）ではわずかに1行（割注2行）である。同様に「同」字の注文も（繁本）では2行（割注4行）なのが（簡本）では1行（割注2行）に縮められている<sup>111</sup>。

### 2 諸研究に見られる『広韻』について

次に近世の日本の諸研究において『広韻』がどのように扱われていたか見てみよう。

#### 2-1 『広韻』引用の実際

##### 2-1-1 〈法華経字音学〉の場合

まず近世初期の『広韻』の引用例として〈法華経字音学〉について見ておこう。その代表格である日遠の『法華経随音句』（元和六年成、一六二〇、寛永二〇年刊、一六四三、以下『随音句』と略称）は法華経の字音について論じた書で、それまでの〈法華経音義〉（心空『法華経音義』『法華経音訓』等）とは異なり中国の種々の（韻書）をもとに（伝統的な法華経読誦音）を改変しているのが特徴である。この『随音句』では『広韻』からの引用が9箇所に見られる。『随音句』は時期的に沢存堂本の出版（一七〇四年）よりも前のものなので、ここでいう『広韻』は（簡本）を指すものと推測される。ここではその2例を挙げておこう。

まず一つは「解」字に対する議論においての引用である。

難解難入又科注云、解、下買切。一部内、解字、甚多。然見其字注、清濁不同也。  
然、天下通同、從昔、俱濁音、呼來。今更、不改之。然、其差別、為令知、今  
出之。韻會註曰、拳蟹切、角清音、說文、判也。広韻、講也、說也、脫也、散也。  
又札記、經解注、解、分析之名。又曰、解、下買切、羽濁音。

〔『随音句』上・9才9く9ウ4。傍線は筆者による。〕

これは法華經における「解」字の清濁について述べた部分である。ここで日遠は「解」字が清音の時と濁音の時と意味が異なることを述べる。その証として日遠は「韻會」(『古今韻會舉要』、以下『韻會舉要』と略称)から引用しているが、「広韻」もその流れの中にある。実際に『韻會舉要』を見ると

解 拳蟹切角清音 說文判也从刀判牛角 〔広韻〕講也說也脫也散也又〔札記〕經解注解者分析之名

〔『韻會舉要』卷一三・1才3く4、上声蟹與駭通〕

とあり、引用の順序が『随音句』とまったく同じである。日遠は「広韻」を「說文」(『說文解字』)「札記」とともに『韻會舉要』から係引きしている可能性が高い。

次に「推」字に対する議論での引用を挙げる。

推落大火坑、句解云、推、他回切。尔、タイ、声也。然、実、スイ、タイ、俱無不見。愚推、毛見曰、今蜀中从手者、音他回翻。从人才之才者、音尺佳翻。晃、謹案、許氏說文、徐鍇韻譜、広韻、从手、皆有二音。

〔『随音句』下・18才5く9。傍線は筆者による。〕

これは「推」字には「スイ」と「タイ」との二音が存在することを述べたものである。ここで日遠は「毛見曰」として、毛見『増修互註礼部韻略』(以下『増韻』と略称)から引用する。やはり「広韻」はその流れの中にある。実際に『増韻』には

推 川佳切 今蜀中从手者音他回翻从人才之才者音尺佳翻 〔晃〕謹案 許氏說文 徐鍇韻譜 広韻 从手 皆有二音 韻从手者皆有二音

〔『増韻』卷1・16才7く8、平声支與脂之通〕

とあり、日遠はここから「広韻」の名を引いているだけなのである。

このように『随音句』における「広韻」の引用(9例)は、いずれも『韻會舉要』(8例)または『増韻』(1例)からの係引きであり、日遠が直接『広韻』を目にしていた可能性は小さい。

ここで日遠と同時代の人である快倫の『法華經文字声韻音訓篇集』(慶長一三年成、一六〇八、慶長一八年刊、一六一三、以下『快倫音義』と略称)についても見ておこう。『快倫音義』は天台宗の播州書写山円教寺の僧であった快倫が、心空以来の(法華經音義)の伝統を承けて著したものである。従ってその読誦音も(伝統的な法華經読誦音)を受け継いだものであるが、注文に『韻會舉要』等の(韻書)からの引用が見られる点がそれまでの(法華經音義)とは異なる。これについては序文に方針が述べられている。



…又貞治之比、心空云人在。本是当山住侶、後在城都為國師。彼所撰集、音義有兩本。尽精微。然尚專於和音不備。於韻切。故清濁易迷。聲韻難弁。今試附假名之五音、立綱目以象唐韻、委於反切。又準韻會每字付宮商角徵羽半徵半商之五音清濁輕重。而五音相配、韻會與韻鏡大同小異。今從韻鏡校。故字、字、宮商等與韻會有或同或乖。次此抄反切字、訓、盡、擲、毛韻註。若於滲漏者考、廣韻玉篇等。又指四声並清濁之点者、写山相傳之旨也。…

〔快倫音義〕序。傍線および句読点は筆者による。訓点は原文通り。  
快倫は心空の『法華經音義』『法華經音訓』を「字音の清濁がわかりにくい」として批判し、『韻會舉要』によって（五音清濁）を注すと述べる。そして字訓については「毛韻」（毛晃『増修互註礼部韻略』）に拠るとし、それに漏れる場合には「廣韻玉篇」に拠るとしている。

実際に『廣韻』から引用している例を見てみよう。ここでは「夜」字の例を挙げる。

夜 **宮清濁** ヨル **〔去禡韻羊謝切舍也暮也〕** 篆文从夕亦从夕。今作夜 **〔玉〕**

〔快倫音義〕上・2ウ2、3。傍線は筆者による。

ここで快倫は『廣韻』から「羊謝切」という反切を引用している。これは『韻會舉要』にも『増韻』にも見られないので、これらの書からの孫引きではない。この反切及び注文は『廣韻』と一致するので、快倫は『廣韻』そのものを見ていた可能性が高い。この『廣韻』は『韻會舉要』『増韻』あるいは『大広益会玉篇』『韻鏡』といった書とは異なり、五山版が存在しない。従って快倫の見ていた『廣韻』がどのようなものであったかは不明であるが、快倫の場合には天台宗教学の伝統の中で『廣韻』に出会っていた可能性はある。（ここでの『廣韻』引用文は（簡本）の範囲を出るものではない。従って快倫が見ていたのも（簡本）であったと考えられる。）

快倫と同じ天台宗の僧である心空（一三一九〜一四〇一）の『法華經音義』下巻の「四声縁起事」には「廣韻三十四韻頭タテ、五種入声不同出…」（33ウ4、5）という記述があり、心空が『廣韻』を見ていたことがわかる。（永和四年（一三七八）の奥書がある東京大学国語研究室蔵本による。下巻は慶安二年（一六四九）刊本には存在しない。）心空も書写山円教寺の住侶であったことがあり、快倫の頃まで代々『廣韻』が伝えられていたとも考えられよう。

また天正一八年（一五九〇）の識語がある珠光『浄土三部經音義』では序文に「予乞食暇、依玉篇而定篇格并音義也。切訓不愜經旨之字、以韻會廣韻等韻書而補之。」

（珠光『浄土三部經音義』序。傍線および句読点は筆者による。）  
と述べられる。つまり『玉篇』によって漢字の筆画と音・義を定め、その音・義が經の主旨に合わない時には『韻會舉要』『廣韻』によってこれを補うというのである。浄土經の教学でも『廣韻』が『韻會舉要』とともに利用されていたことが想定される。  
このように近世初期には一部の仏教教学で『廣韻』が伝えられていたが、どちらかとい

えば『韻会挙要』の補助として使われていたと見ることが出来る。

## 2-1-2 契沖の場合

次に近世前期の『広韻』の引用例として契沖の著作について見てみよう。契沖の著作には多数あるが、その主なものとして『万葉代匠記』（初稿本元禄元年頃成、一六八八、精撰本元禄三年頃成、一六九〇。以下『代匠記』と略称）と『和字正濫鈔』（元禄六年成、一六九三、元禄八年刊、一六九五）が挙げられる。『代匠記』は『万葉集』の注釈書であり、『和字正濫鈔』はその『万葉集』研究をもとに和語の仮名遣いを定め直したものである。『和字正濫通妨抄』（元禄一〇年成、一六九七）『和字正濫要略』（元禄一一年成、一六九八）は『和字正濫鈔』に続くものであるが、この二書は近世には出版されずに終わった。

まず『代匠記』であるが、この書では『広韻』は7箇所において引用される。例として『万葉集』九五八番歌に出てくる「一納」の字に対する注釈を挙げる。

納、儒税切。広韻曰。水曲。通。作芮。詩芮鞠之即。毛伝云。芮、水厓。鄭箋云。水内。曰。芮、水外曰鞠。……

（『代匠記』精撰本・巻六上・34ウ。傍線は筆者による。）

この「儒税切」という反切は『韻会挙要』と一致している。（『広韻』は「而銳切」。）そして『広韻』の引用の内容も『韻会挙要』と一致しており、契沖が『広韻』の注文を『韻会挙要』から孫引きしていた可能性が大きい。またその後の「詩」（『詩経』）の引用も『韻会挙要』からの孫引きの可能性がある。

納 儒税切 平商徴音 説文水相入也 広韻水曲 書東過洛納注水北曰納 通作芮 詩芮鞠之

即毛伝云芮水厓鄭箋云水内曰芮水外曰鞠

（市立米沢図書館蔵五山版『古今韻会挙要』巻一九・15ウ3〜5 去声霽與祭通）

芮：而銳切六 納 水曲説文曰水相入兒

（沢存堂本『広韻』巻三・19才8 去声祭韻）

『代匠記』においては『広韻』は『韻会挙要』ほどには重要視されておらず、また契沖が『広韻』そのものを見たかどうかとも疑問である。

次に『和字正濫鈔』であるが、序文にいくつかの（韻書）が挙げられている。しかし『広韻』の名は見られない。

『和字正濫鈔』序では、（韻書）の発音について問題にした次のような一節がある。中華には、密教失たれば、悉曇をも知らぬ故に、名目さへ失たり。新波の禪僧の達磨大師を馱茂といふにて知へし。本朝にては耳を驚ろかす事なり。彼方の人は又此方にいふやうを聞て驚ろくへし。仏陀と菩提と梵字は同じけれども、音の転ずるに依て、義も随ひて異なり。混同すべからず。此国にて、使を使ふ、舞を舞ふといふに准らへて知べし。又中華は晩宋に至りて、天下を半は金人に奪はれ、終に蒙古のために全く奪はれて、元朝となりぬれば、北狄の音に變じて、わろく成たるにや、韻会字彙等を

見るに、玉篇などの音にたがひて、某切、音某とあるに、切と音と叶はぬ事おほし、然は某切といへるより、音の訛たる事あるへし。本朝は昔より和漢の人をめして音の博士を置かせたまひて、伝へ来れる声、吳漢今に替らず。又梵字によりてたゞすに、疑かはしき事のみなり。…

(『和字正濫鈔』卷一・16オ〜17オ。傍線は筆者による。)

ここでは、中国では密教がなくなつてしまつたので悉曇も残っていない、しかも中国は蒙古に国を奪われたために発音が変わつて悪くなつてしまつたと述べている。そして『字彙』『韻会举要』等は『玉篇』と発音が変わつてしまつていと述べる。

このような(韻書)の発音の議論に『広韻』が引用されないのは、現代の視点に立てば全く不思議なことである。当時は『広韻』という書が世に知られていなかったか、取るに足らぬ書として認識されていたということができよう。

また『和字正濫通妨抄』でも『広韻』の名は見られない。この書では例えば

員は玉篇には、胡拳切、音けん、又平軍切、くん、若平は干の誤字にて、うん歟。韻会には、文韻に王分切、うん。問韻、王問切うん。先の韻に、干権切、多ん。かくのことくにて、いづれもみんにはあらざる歟。員数などの時、みんなるはこれもまた吳音歟。…

(『和字正濫通妨抄』卷一・30ウ。傍線は筆者による。)

のように『玉篇』や『韻会举要』から反切を引用している。契沖はこの二書を「反切の書」としていたようである。

## 2-1-3 文雄の場合

次に近世中期の『広韻』の引用例として文雄の著作について見てみよう。文雄は『韻鏡』による漢字音研究の草分けであり、その書としては『磨光韻鏡』(延享元年刊、一七四四)が著名であるが、他にも『韻鏡指要録』『翻切伐柯篇』(宝暦一三年頃成、一七六三、安永二年刊、一七七三)がある。時期的に沢存堂本の出版(一七〇四年)よりも後なので、文雄が沢存堂本を見ていたのかも気になるところである。

まず『磨光韻鏡』であるが、冒頭の「磨光韻鏡緒言」に以下のような記述がある。

○原本文字取千篇韻、而不無遺漏。今尽備矣。広韻、素闕如者集韻以補焉。因印□也。…

○翻切者等第之黃鐘也。原本磨備翻切、諸家所以濫吹也。今附翻切、為一字礎。依広韻、或類隔、更檢玉篇毛韻韻会集韻、以从音和。加困於翻切者是也。…

(『磨光韻鏡』上・1オ7〜1ウ1。傍線および句読点は筆者による。)

最初に挙げた例では『韻鏡』原本は文字を「願篇」(『玉篇』)「孫韻」(『唐韻』)から取っているが、遺漏がないわけではない。もともと『広韻』に文字がない場合には『集韻』によってこれを補う」と述べられている。二番目に挙げた例では『韻鏡』原本では翻切(反切)が載せられていないので、『磨光韻鏡』ではひとえに『広韻』によって翻切を付

す。『広韻』の反切が隔たっている場合には、さらに『玉篇』『増韻』『韻会举要』『集韻』を検索して音を調和させる」と述べられる。

このように文雄は『広韻』を『集韻』や『韻会举要』よりも優先的に利用しているように見える。

また『韻鏡指要録』では「二百六韻」という項があるが、ここでは古韻ハ四声通計シテ二百六韻アリ韻鏡四十三転ニ配属スル東董送屋等是ナリ其中通シ用フヘキ韻アルヲ以テ併セ通シテ百七韻トス韻会ノ抛ル所ニシテ唐宋已来詩家ノ用フル者はナリ：（『韻鏡指要録』22ウ6〜9）

のように、二〇六韻の『韻鏡』と二〇七韻（いわゆる「平水韻」）の『韻会举要』について述べている。そして『翻切伐柯篇』の「反切総論」の項では

…中古以来梁ノ顧野王、字ハ希馮カ玉篇ヲ伝ヘテ、反切ヲ用ヒテ我邦ノ吳音漢音ヲ正ス。其後陸法言カ切韻、陸徳明カ音釈、孫愐カ唐韻、陳彭年カ広韻ニ及フマテ反音皆軌ヲ同シフス。宋ノ朱晦菴ノ音釈間和音ト抵牾スル者アリ。明ノ洪武正韻、梅氏カ字彙ニ至テハ、我カ吳音漢音ト協ハス。故ニ和音ヲ正サント欲セハ、玉篇広韻ノ反切ニ抛ルヘシ：

（『翻切伐柯篇』3オ10〜3ウ5）

と述べ、また「反切要訣」の項では

…若ハタマク類隔往来ナトノ反切ニ遇テ帰納音正シカラサルカ如ク疑ヒアラハ、更ニ韻図ニ正スヘシ。韻図トハ和音ナラハ韻鏡ニ正スヘシ。韻鏡ハ玉篇広韻ノ反切ト同軌ナルカ故ニ、音ヲ正スニ協ヒ易シ：

（『翻切伐柯篇』6ウ6〜9）

と述べ、和音（吳音・漢音）を正すには（二〇七韻である『韻会举要』よりも）二〇六韻である『玉篇』『広韻』や『韻鏡』に拠るべきであるとしている。

#### 2-1-4 本居宣長の場合

最後に近世後期『二』の『広韻』の引用例として本居宣長の著作について見てみよう。宣長の著書は多数挙げられるが、特に音韻研究の書としては『字音仮字用格』（安永五年刊、一七七六）『漢字三音考』（天明五年刊、一七八五）が挙げられる。これらの書では「字書」「韻書」の文字は見られるが、「韻会」の文字は見る事ができない。

宣長の（韻書）に対する意識として、『字音仮字用格』に

韻書多シトイヘドモ、簡ニシテシカモ詳ニ、且サトリヤスキコト韻鏡ニ及モノナシ、此書ハ唐末ニイデキタルベシト或人ノ云ルマコトニサモアルベシ、然レバ此方ニ古仮字ヲ定メシ時ヨリハ後ノ書ナレドモ、イサ、カモ古ノ音韻ヲ誤レル事ナケレバ、全クヨリドコロトスルニ足レリ、

（『字音仮字用格』「字音仮字総論」。『本居宣長全集』第五卷・338頁、筑摩書房。）

とあり、『韻鏡』ほど簡明にわかりやすく字音を表したものはない、どんな（韻書）も『韻

鏡』に勝るものはないとしている。宣長の頃には〈韻書〉の地位が相対的に下がり、字音研究の中心が完全に『韻鏡』へと移行していることがわかる。

その〈韻書〉であるが、先にも述べたように「韻会」の文字は見ることができない。『漢字三音考』では次のような一節がある。

今ノ唐音ハ。玉篇広韻等ノ古韻書ノ反切ニ合ハズ。韻鏡ナドヲ以テ律スニモ。横呼多クダガヘリ。…

(『漢字三音考』「今ノ唐音ノ事」。『本居宣長全集』第五卷・411頁。)

ここでは「今ノ唐音」(当時の中国語音)が『玉篇』や『広韻』の反切に合わないことが述べられる。〈韻書〉の中でも特に『広韻』の名が記されている。

文雄までは『広韻』は『韻会挙要』とともに並んで用いられていたようであったが、宣長に至って〈韻書〉イコール『広韻』という図式が成り立ったと見ることが出来る。

近世末期、白井寛蔭の『音韻仮字用例』(万延元年刊、一八六〇)では〈韻書〉から反切が多数引用される。しかしそれらはほとんどが『説文解字』『玉篇』『広韻』からの引用で、『韻会挙要』はごくわずかになる。その一例を挙げる。

尹、字の仮字を…「説文」〔広韻〕ともに余準、切「玉篇」千準、切「集韻」〔韻会〕ともに庚準、切としたる。…(『音韻仮字用例』附説下 4才4く7)

ここではもはや『韻会挙要』は『広韻』の補助的な存在に過ぎない。

## 2-2 『古今韻会挙要』との関係

『韻会挙要』については本研究の序章の2で述べた通りであるが、ここで改めて概要を述べておこう。『韻会挙要』は中国元代に熊忠によって編纂された。その前身は黄公紹の『古今韻会』であり、『韻会挙要』はそのダイジェストということである(『古今韻会』は現存しない)。この『韻会挙要』は表面上は『壬子新刊礼部韻略』の一〇七韻を踏襲しながら、その内実は〈韻目〉を越えた〈字母韻〉という形式で当時の口頭音を反映させているのが特徴である。また『韻会挙要』は同一韻の内部がそれぞれ〈声母〉の「角(牙音)・徵(舌頭音)・宮(唇音)・商(齒音・舌上音)・羽(喉音)・半徵商(来母)・半商徵(日母)」の〈七音〉の順に配列され、さらにこの〈七音〉と〈清濁〉によって各小韻の音が「——切角清音」「——切宮濁音」といった形で反切とともに明示されるなど、等韻学的手法が採用されている。

また『韻会挙要』では『説文解字』『爾雅』『広韻』『増韻』等多数の出典が表示されている。掲出字についてそれぞれの典籍の注文が掲載され、いわば〈虎の巻〉のような形になっている。これらの特徴が受けたのか、この書は抄物など中世の日本の学問研究で広く利用された<sup>1)</sup>。先に挙げた日遠と契沖も『韻会挙要』のこのような特徴を生かしていたのである。

〔図版2〕に『韻会挙要』の「東」字と「同」字の注を載せておく。「東」字の注は2行(割注4行)余りで、『広韻』の〈簡本〉の1行よりは多く〈繁本〉(沢存堂本)の4行

よりは少ない。ただし「同」字の方は諸典籍からの引用によって4行（割注8行）に及んでおり、（繁本）の2行よりも多くなっている。

沢存堂本の出版が一七〇四年であるから、日遠や契沖の頃には『広韻』は当然（簡本）しかなかったことになる。日遠は法華経の、契沖は『万葉集』のそれぞれ注釈に（韻書）を使っていたわけであるから、注文の少ない『広韻』の（簡本）では話にならない。そこで彼らの使用する（韻書）は注文が豊富で諸典籍からの引用もなされている『韻会挙要』となったわけである。もし日遠や契沖が『広韻』の（繁本）の存在を知っていたれば、事情はもつと違うものとなっていたかもしれない。

文雄になると『広韻』を『韻会挙要』よりも優先的に利用しているように見える。期的には沢存堂本の出版の後なので、文雄が沢存堂本を利用して可能性は十分に考えられる。沢存堂本（繁本）は（簡本）より注文も豊富なので、そのために『韻会挙要』と同等の地位を得ることができたとも考えられよう。

しかし文雄の場合、注文の量はあまり関係がないのかも知れない。それは文雄の学問が『韻鏡』を利用した純粹な漢字音研究であり、典籍の注釈ではなかったからである。それよりも文雄は『広韻』が『韻鏡』と同じ二〇六韻であることに注目していたと考えられる。

『韻鏡』の理解のためには一〇七韻の『韻会挙要』では都合が悪かったのである。宣長の頃になると（韻書）イコール『広韻』という図式が成り立っていたと考えられる。それは『広韻』が『韻鏡』と同じ二〇六韻であったことと同時に、沢存堂本には典拠とすに足る十分な注文があったことも関係していよう。『広韻』の注文が豊富でしかも『韻鏡』と同じ二〇六韻であるときたら、相対的に『韻会挙要』の地位が下がるのは当然である。

### 3 書籍目録に見られる『広韻』について

それでは近世に刊行された書籍目録では、『広韻』と『韻会挙要』の扱いはどうなっているのだろうか。

#### 3-1 目録の実際

『江戸時代書林出版書籍目録集成』<sup>1)</sup>を見ると、寛文（無刊記）から正徳五年（一七一五）までの一〇種の書籍目録では「広韻 二」「古今韻会 十五」の両方が存在する。この漢数字は冊数を示すが、『広韻』は2冊にまとめられていたことがわかる。またその中の延宝三年（一六七五）・元禄五年（一六九二）の二種の目録では、「広韻」の項に「陳彭年<sup>2)</sup>広韻<sup>3)</sup>注井反<sup>4)</sup>去<sup>5)</sup>音<sup>6)</sup>義訓<sup>7)</sup>少<sup>8)</sup>入<sup>9)</sup>」とある。

ところが享保一四年（一七二九）の書籍目録になると「広韻」「古今韻会」いずれも見られなくなる。そして明和九年（一七七二）の書籍目録には「孫緬広韻 五」の記述が見られるのである。

#### 3-2 「注井反去」は（簡本）を指す？

まず延宝三年・元禄五年の目録にある「陳彭年、広韻、注并反、去音、義訓、少入」という記事に注目してみよう。「広韻」はもともと陳彭年の編なので、この記事は一風変わった味であれば、ここに挙がっている「広韻」は「簡本」ということになる。時期的にも沢存堂本の出版の前なので、これは「広韻」の「簡本」と考えるのが妥当であろう。

享保一四年の目録では『韻鏡』やその注釈書類は多数載せられているのに、『広韻』と『韻会挙要』の名は見えない。この頃には「韻書」の地位が相対的に下がってしまったのであろうか。

### 3-3 「孫緬広韻」は「繁本」を指す？

そして明和九年の目録には「孫緬広韻 五」というのが現れる。正徳五年までの目録に載せられていた『広韻』が2冊なのと比べて、この『広韻』は5冊、すなわち巻第一（上平声）から巻第五（入声）まで1冊づつに分けられていると見られる。これは1冊あたりの量が増えたからであろう。この『広韻』は「繁本」、すなわち沢存堂本であると考えられる。「孫緬広韻」というのは、沢存堂本に付載の孫緬『唐韻』の序文を指すのであろう。この明和九年（一七七二）というのは宣長の『字音仮字用格』や『漢字三音考』が執筆された時期と重なる。従って宣長の頃には沢存堂本『広韻』が出回っていたと考えるのが妥当である。

## 4 結語

以上、近世における『広韻』の受容と、それに関連して『韻会挙要』の受容の実態を見てきた。これらをまとめると以下のようになる。

- ① 契沖の頃までは『広韻』は「簡本」しか出回っておらず、注文も簡単であった。従って注釈等では『韻会挙要』が重用された。また『広韻』は『韻会挙要』から索引きされる場合もあった。
- ② 文雄によって『韻鏡』が漢字音研究の中心と位置付けられた。そして『韻鏡』と同じ二〇六韻の『広韻』が一〇七韻の『韻会挙要』よりも優先的に利用された。
- ③ 宣長に至って漢字音研究は完全に『韻鏡』中心となり、二〇六韻の『広韻』が「韻書」の代表格となった。また沢存堂本が出回り、注文も詳しいので『韻会挙要』によって代わるようになった。

なお、日本における沢存堂本の流布の時期であるが、文雄が沢存堂本を見ていたのかどうかという問題が残った。2-1-3で述べたように文雄は『広韻』を『韻会挙要』よりも優先的に利用していた。すなわちこの頃には『広韻』が『韻会挙要』と同等かそれ以上の地位を得ていたわけであるが、これは単に『広韻』が『韻鏡』と同じ二〇六韻だからと考えるのは適当ではあるまい。文雄の頃には注文の豊富な沢存堂本がすでに流布していたからこそ、『広韻』の地位も相対的に上がり文雄も利用することになったと考えるのが自

然であるう。

この〈韻書〉と『韻鏡』との関係、また近世における漢字音研究の変遷（典籍の注釈から漢字音そのものの研究への変遷）についてはさらに考察する必要がある。<sup>120</sup>



注

(1) この『広韻』の(繁本)(簡本)については『国語学研究事典』(明治書院、一九七七)「広韻」の項(阿部兼也執筆)や『漢字百科大事典』(明治書院、一九九六)「広韻」の項(花登正宏執筆)等に述べられていることであるが、こんにちの日本語学説史では取り上げられることがない。なお沢存堂本『広韻』及び張士俊については狩野充徳(一九八七・一九八九)参照。

(2) ここに示した『新刊足註明本広韻』は、全体の紙数も沢存堂本に比べるとはるかに少ない。以下にその丁数を示す。(カッコ内は沢存堂本。) 卷第一(上平声)――32(61)、卷第二(下平声)――30(51)、卷第三(上声)――33(53)、卷第四(去声)――37(54)、卷第五(入声)――36(53)。

(3) 『韻会挙要』にはこのように諸典籍からの豊富な引用があり、また(七音清濁)が明示されているので他の(韻書)に比べて字音がわかりやすい。日遠も『随音句』を執筆するに当たって『韻会挙要』のこのような特徴を生かしていたものと考えられる。(2)で後述。) 本研究の第二章を参照。

(4) 井野口孝(一九九六)所載の「『万葉代匠記』所引漢籍一覽」による。

(5) 『代匠記』で契沖が『韻会挙要』を通して孫引きをしていることについては、井野口(一九九六)3、25頁参照。

(6) 文雄は『翻切伐柯篇』でこのように述べておきながら、後に刊行された『磨光韻鏡字庫』(宝暦一〇年頃成、一七六〇、安永九年刊、一七八〇)では反切を引用する上で『韻会挙要』を重用している。この点について林史典(一九八一b)では「不審といわざるを得ない」としている。

(7) 湯沢質幸(一九九六)200頁では、漢字音研究における江戸期を「初期――一七四三年以前、中期――一七四四―一八〇〇年、後期――一八〇一年以後」と区分している。(一七四四年は文雄『磨光韻鏡』の、一八〇〇年(寛政元)は宣長『地名字音転用例』の刊行年である。) 本研究の筆者も基本的にこの区分に従っているが、本章では便宜上「文雄――近世中期、宣長――近世後期」としておく。

(8) 中世の『韻会挙要』受容については秋山洋一(一九八九)および住吉朋彦(一九九七)参照。

(9) 文雄以降『韻鏡』が漢字音研究の中心の書として位置付けられ、それに伴い(韻書)利用の中心が『韻会挙要』から『広韻』へと移ったことについては、本研究の第七章で述べる。

(10) 慶応義塾大学附属研究所斯道文庫編、井上書房。

(11) 文雄『韻鏡指要録』の冒頭の「韻鏡大旨」では

本邦ニテモ百年以前ノ学者ハ字彙韻会ヲ双ベ用ヒタリシニ近世ハ韻学兼レテ但字彙ノミヲ用フ故ニ読書ノ音謬ルコト多シ……(『韻鏡指要録』2オ2、4)

と述べられ、百年前には『韻会挙要』を用いていたが最近はいないために漢字の音に誤りが多くなったと述べている。この頃には『韻会挙要』の地位が下がっていたと見ることが出来る。

(12) 近世における漢字音研究の変遷については、本研究の第七章で述べる。





〔図版2〕『古今韻会舉要』（市立米沢図書館蔵五山版による。）

a 「東」字の注

卷一（平声上）・4才8ノ4ウ2（平声東独用）

器物材也又江空峒峒山名詳見峒字注又東都

切隱情音說文東動也从日在木中漢志東方陽氣動  
夾際鄭氏曰木若木也日所升降在上曰杲在中曰東在  
下曰杳廣韻春方也煉蝶煉虹也注見去聲多至頁切又  
又姓舜後有東不訾煉董送韻詩蝶煉禮記蝶煉謂之

b 「同」字の注

卷1（平声上）・5才5ノ8（平声東独用）

桐輕脫貌漢武五子傳母桐同徒東切隱獨音說  
好逸又本韻○同交同合也从月从  
口月重覆也一日爵名祭以酌酒書太保受同齊廣韻齊  
也共也輩也又詩注殷見曰同又周禮大司樂六律合陽  
聲六同合陰聲律以竹同以銅銅者言助陽宣氣與之同  
也又漢志井里十終為同方百里又州名漢馬翊地後魏  
以澧水攸同名州筒竹名選吳都賦竹則同侗童  
○廣韻道書作空筒挂箭射筒又送韻同侗也

## 第七章 なぜ『古今韻会挙要』は

### 近世後期になって使われなくなったか

#### 要旨

中世から近世前期にかけて『古今韻会挙要』は大いに利用された。しかし近世後期には『広韻』に完全に取って代わられてしまう。ここではその理由について、近世における漢字音研究の変遷との関わりから考察する。

#### 内容

- 0 はじめに
- 1 『古今韻会挙要』と江戸時代初期の漢字音研究
- 2 『古今韻会挙要』と『広韻』について
- 3 文雄の『韻鏡』研究と〈韻書〉
- 4 宣長の漢字音研究の目的
- 5 結語

#### 0 はじめに

『古今韻会挙要』（元・熊忠著、一二九七年成、以下『韻会挙要』と略称）は中世以来、日本の学問研究の場において広く利用された。江戸時代初期の〈法華経字音学〉でもこの書は〈韻書〉の中では最も多く利用される。ところが江戸時代中期になると〈韻書〉利用の中心は『大宋重修広韻』（宋・陳彭年等編、一〇〇八年成、以下『広韻』）に代わっていった。その要因として中国における〈韻書〉の出版状況の変化、そして日本における〈韻書〉利用の場であった漢字音研究そのものの変遷の二つが挙げられよう。特に『韻鏡』の研究は江戸時代に入って世俗化し、文雄に至って「漢字音を図面で表したものだ」として漢字音研究の中心に位置付けられたが、この事実は〈韻書〉利用にも大きく影響を及ぼしていると考えられる。本章は〈韻書〉利用の観点から江戸時代における漢字音研究の変遷を、さらには『韻会挙要』が『広韻』に取って代わられた原因を明らかにするものである。

#### 1 『古今韻会挙要』と江戸時代初期の漢字音研究

中世の日本では中国の（韻書）が多数出版され、中でも『韻会举要』は五山版、古活字版、そして江戸初期整版本と版を重ねている。そしてこの書は中世以来各種の注釈書等に利用されてきた<sup>111)</sup>。

1-1-1 〈法華經字音学〉における（韻書）

江戸時代初期の〈法華經字音学〉においても『韻会举要』はよく利用されている。その一つである日遠の『法華經随音句』（元和六年成、一六二〇、寛永二〇年刊、一六四三、以下『随音句』）は法華經の字音について論じた書である。その目的について日遠は後序に次のように述べる。

或僧告曰、雖說誦經、未識言音混淆、乞正之矣。謂、愚蒙暗于音韻、何得正他。幸有先賢示論。可以為師。若猶至有五音清濁之未明者、以韻書為龜鏡。……

（下・31才6、8。句読点及び傍線は筆者による。以下同じ。）

日遠の『随音句』編纂の目的は（韻書）を利用して法華經の字音の（五音清濁）を定めることである。『随音句』においては数々の（韻書・韻図）が字音を定める根拠として引用されるが、中でも『韻会举要』は105字に対して最も多く引用される。〔『韻鏡』は27字に対して引用される。〕

日遠が『随音句』において『韻会举要』を引用した一例を以下に示す。

所著上衣。箋難云、著、知略切。清濁、其義、不同也。キル、ヲク、清也。ツク、ネヤス等、濁也。今清音也。韻会曰、陟略切、次商清音、被服也。一曰置也。又曰、直略切、次商濁音、附也、麗也、黏也。尔、皆清音也。被服義、故也。……

〔『随音句』上・14ウ4、9〕

著 陟略切音與灼同（次商清音―筆者注）被服也……一曰置也

〔『韻会举要』卷二八・2ウ2、3、入声葉與鐸通〕

著 直略切次商濁音附也……

（同 卷二八・2ウ6、入声葉與鐸通）

日遠は「著」を法華經本文の意味（「きる」）から清音であると断定しているが、この字は（伝統的な法華經誦音）（心空『法華經音義』『法華經音訓』等）では濁音のみとなっている。日遠は『韻会举要』の記述をもとに清音に改変しているのである。

（法華經字音学）においては漢字の字音と意味との関係が重要になるので、その両方の注釈を載せた（韻書）が便利である。中でも『韻会举要』は字音の（清濁）がわかりやすく、日遠はこの書の性格を効果的に利用していたと考えられる。〔『韻会举要』の性格については2-1-1で後述。〕

また日遠と同時代の快倫『法華經文字声韻音訓篇集』（慶長一三年成、一六〇八、慶長一八年刊、一六一三）でも、この『韻会举要』は利用される。その序文は次に挙げる通りである。

……又貞治之比、心空云人在。本是当山住侶、後在城都為国師。彼所撰集音

義有兩本。尽精微。然尚專於和音不備於韻切。故清濁易迷聲韻難弁。今試附假名之五音、立綱目以象唐韻、委於反切。又準韻會每字付宮商角徵羽半徵半商之五音清濁輕重。而五音相配、韻會與韻鏡大同小異。今從韻鏡校。故字字宮商等與韻會有或同或乖。次此抄反切字訓尽批毛韻註。若於滲漏者考。廣韻玉篇等。又指四声並清濁之点者、写山相伝之旨也。雖大凡從心空所撰、因韻鏡等之意、加了簡且改之……

(句読点及び傍線は筆者による。訓点は原文通り。)

快倫もまた日遠と同じように法華經の(五音清濁)を問題にし、『韻會舉要』によってそれを解決しようとしていたことがわかる。ただし快倫は実際の(法華經読誦音)では心空以来の伝統音を受け継いでおり、『韻會舉要』とは(清濁)の異なる字音もそのままにしている。

なお快倫は『韻會舉要』と『韻鏡』とを「大同小異」と捉えており、この両書の漢字音が異なることに気付いていたことがわかる。ただし「どちらが正しい書か」という価値判断は特に加えていない。また『広韻』についてであるが、ここでは「毛韻」(毛晃『増修互註礼部韻略』)を補完する書として位置付けられている。快倫は『広韻』を『韻會舉要』ほどには重用していないことがわかる。

### 1-2 契沖『万葉代匠記』における(韻書)

次に契沖の著作における(韻書)について見てみよう。契沖の『万葉代匠記』(初稿本元禄元年頃成、一六八八、精撰本元禄三年頃成、一六九〇。以下『代匠記』と略称)は『万葉集』の注釈書であり、「漢字音研究」とは異なる。しかしこの書では『韻會舉要』が口簡所において引用されるのである。ここでは一例として『万葉集』三八三七番歌の題詞の注釈を示す。

駱驛、韻會(釋下注)云。往來不絶日絡繹。通作絡驛、亦作落驛。絡下注云。絡繹連属不絶。集韻或作絡通作落。莊子落馬首。カクアリテ絡ト駱ト通スト云ハス。但駱下注云。広雅白馬朱鬣。陸佃云。今呼黃馬尾鬣一道通黒。如界者為駱。蓋馬無分黃白皆謂之駱。若今衣脊絡縫故曰駱。此注、駱ハ絡ノ義ト聞ユレハ、今通シテカケルニヤ

(『代匠記』精撰本・卷一六下・5ウ、6才。傍線は筆者による。○は朱筆を示す。)  
釋…又往來不絶日絡繹通作絡驛亦作落驛

(『韻會舉要』卷二八・34才1、3、入声陌與麦昔通)

絡…又絡繹連属不絶集韻或作絡通作落莊子落馬首…

(同 卷二八・16才1、3、入声葉與鐸通)

駱…広雅白馬朱鬣陸佃云今呼黃馬尾鬣一道通黒如界者為駱蓋馬無分黃白皆謂之駱若今衣脊絡縫故曰駱…

(同 卷二八・16才4、5、入声葉與鐸通)



この例では契沖は『韻会挙要』を漢字の意味を調べるために用いている。いわば〈字書〉に準じた扱いをしているわけで、先に挙げた日遠とは『韻会挙要』の使い方は異なる。

『代匠記』における『韻会挙要』引用例はいずれも〈字書〉としての利用である。またこの書では『広韻』も7箇所において引用されるが、やはり〈字書〉として利用される。『代匠記』における『広韻』引用の内容はすべて『韻会挙要』所引の『広韻』の内容と一致しており、契沖が『韻会挙要』から孫引きしていた可能性もある。例えば『万葉集』九五八番歌に出てくる「**納**」の字の注釈には

納、儒税切。広韻曰。水曲。通。作**芮**。詩芮鞠之即。毛伝云。芮、水厓。鄭箋云。水内曰。芮、水外曰。鞠。：

(精撰本 卷六上・34ウ)

とあるが、この「儒税切」は『韻会挙要』からの引用であり、『広韻』の内容も『韻会挙要』と一致している。またその後の「詩」(『詩経』)の引用も『韻会挙要』からの孫引きの可能性がある。

納 儒税切**半商微音** **說文**水相入也**広韻**水曲**書**東過洛**納**注水北曰**納**：**通作****芮****詩**芮鞠之即毛伝云芮水厓鄭箋云水内曰芮水外曰鞠

(『韻会挙要』卷一九・15ウ3、5、去声霽與祭通)

芮：而銳切六 納 水曲說文曰水相入兒

(『広韻』卷三・19才8、去声祭韻)

『代匠記』においては『広韻』は『韻会挙要』ほどには重要視されておらず、また契沖が『広韻』そのものを見たかどうかとも疑問である。

## 2 『古今韻会挙要』と『広韻』について

### 2-1 『古今韻会挙要』について

『韻会挙要』については本研究の序章の2で述べた通りであるが、ここで改めて概要を述べておく。『韻会挙要』は中国元代に熊忠によって編纂された〈韻書〉である。この書は表面上は『壬子新刊礼部韻略』の一〇七韻を踏襲しながら、その内実は〈韻目〉を越えた〈字母韻〉という形式で当時の口頭音を反映させているのが特徴である。

『韻会挙要』は同一韻の内部が

○公 沽紅切**角清音**：○空 枯公切**角次清音**：○東 都籠切**微清音**：

(卷一・2ウ2、4ウ1)

のように「角・微・宮・商・羽・半徵商・半商徵」の〈七音〉の順に配列され、〈七音清濁〉が反切とともに明示されるという等韻学的手法が採用されている。そのため他の〈韻書〉と比べて〈清濁〉がわかりやすい。1-1で挙げた日遠も『韻会挙要』のこの点に着目していたと考えられる。

また『韻会挙要』では『說文解字』『爾雅』『広韻』『増韻』(毛晃『増修互註礼部韻略』)

等の出典が表示されている。掲出字についてそれぞれの典籍の注文が掲載され、いわば（虎の巻）のような形になっているのである。1—2で挙げた契沖がこの書を（字書）として利用したゆえんである。

## 2—2 契沖『和字正濫鈔』『和字正濫通妨抄』における評価

この『韻会挙要』の受容について、契沖の『和字正濫鈔』（元禄六年成、一六九三、元禄八年刊、一六九五）の序文に貴重な記事がある。

…又中華は晩宋に至りて、天下を半は金人に奪はれ、終に蒙古のために全く奪はれて、元朝となりぬれば、北狄の音に変わじて、わろく成たるにや、韻会字彙等を見るに、玉篇などの音にたがひて、某切、音某とあるに、切と音と叶はぬ事おほし、然は某切といへるより、音の訛たる事あるへし。本朝は昔より和漢の人をめして音の博士を置かせたまひて、伝へ来れる声、呉漢今に替らず。又梵字によりてたゞすに、疑かはしき事のみなり

（巻一・16才、17才。傍線は筆者による。）

ここで契沖は、『韻会挙要』や『字彙』には蒙古によって変化してしまった発音が載せられ、「某切」（反切）と「音某」が合わないと述べる。これは『韻会挙要』において例え

中 陟隆切 次商清音…終 之戎切 音與中同…

（巻一・12ウ2、13才2）

のように、反切の異なる「中」と「終」が同音となっているのを指している。契沖は『韻会挙要』におけるこのような矛盾を批判しているのである。ただし契沖は『韻会挙要』の反切そのものを批判しているわけではない。『和字正濫通妨抄』（元禄一〇年成、一六九七）では

…員は玉篇には、胡拳切、音けん、又平軍切、くん、若乎は于の誤字にて、うん歟。

韻会には、文韻に王分切、うん。問韻、王問切うん。先の韻に、于権切、ゑん。かくのことくにて、いつれもあんにあはさる歟。員数などの時、あんなるは（これもまた）呉音歟…

（巻一・30ウ。傍線は筆者による。◇は朱筆を示す。）

のように『玉篇』とともに『韻会挙要』からも反切を引用し、『韻会挙要』を依然として反切の書として利用していたことがわかる。

## 2—3 『広韻』の（簡本）と（繁本）について

『広韻』は本研究の序章の1—3ですでに述べた通りである。北宋に成立した（韻書）であり、いわゆる（切韻系韻書）の集大成版である。特徴としては『切韻』では一九三であった韻目が『広韻』では二〇六韻にまで増加していることが挙げられる。（『韻鏡』もこの二〇六韻を承けている。）

この『広韻』刊行後、注文を簡略化した（簡本）が現れ、『広韻』には（繁本）（原本）

と（簡本）の二種のテキストが存在することになった。（簡本）は検索に便利のためか明末まで広く出回り、清初に顧炎武が明の宮廷から発見したのも（簡本）の方であった（明内府本）。後に弟子の潘耒が詳細な注のある古本を発見し、張士俊と協力して沢存堂本『広韻』（一七〇四年刊）として刊行した<sup>110</sup>。

実際に（繁本）（沢存堂本）と（簡本）を見ると、一つの掲出字に対する注文の量の差に気付く<sup>111</sup>。契沖の頃には『広韻』は（簡本）しか存在せず、注釈には不向きであったために『韻会舉要』の方が重用されていたといえる。

### 3 文雄の『韻鏡』研究と（韻書）

『韻鏡』は明了房信範以来、主に仏教教学の場において注釈がなされてきたが、これらは写本として伝えられ万人の目に入るものではなかった。ところが江戸時代に入って『韻鏡』の注釈書が多数印刷刊行され、この書の研究が世俗化していった。

#### 3-1 文雄の『韻鏡』研究について

しかし江戸時代に入っても『韻鏡』は依然として「反切の図」と受け取られていた。この『韻鏡』を「反切の図」ではなく「漢字音を図面で表したものと位置付けたのは文雄である。文雄は太宰春台に華音（唐音）を学んでおり、荻生徂徠の学問の流れを承けている。文雄の著作としては『磨光韻鏡』（延享元年刊、一七四四）が有名であるが、その下巻の「韻鏡索隠」では次のように述べられる。

…近世伝習中華正音。当称華音。俗称請唐音。其音也、呼法嚴如。七音四声、輕重清濁開・口合・口齊・齒撮・口等之条理分明也。正之韻鏡、則如合符節。故学音韻者、必不可不由華音。学華音者、必不可不由韻鏡。……

（下・6ウ7〜10、句読点及び傍線は筆者による。以下同じ。）

日本字音として定着していた呉音・漢音だけでは『韻鏡』の複雑な体系は理解できない。文雄は華音（唐音）の知識を生かして、『韻鏡』の研究に新風を吹き込んだのであった<sup>112</sup>。

#### 3-2 『広韻』と『古今韻会舉要』の扱いについて

文雄には『韻鏡指要録』『翻切伐柯篇』（宝暦一三年頃成、一七六三、安永二年刊、一七七三）という『韻鏡』や韻学に関する著作がある。その『韻鏡指要録』の冒頭の「韻鏡大旨」では

…本邦ニテモ百年以前ノ学者ハ字彙韻会ヲ双べ用ヒタリシニ、近世ハ韻学棄レテ但字彙ノミヲ用フ。故ニ読書ノ音謬ルコト多シ…

（2オ2〜4）

と述べられ、百年前には「字彙」とともに「韻会」を用いていたが最近はいないために漢字の音に誤りが多くなったと述べている。また「寄声方法」の項では

…元ヨリ韻鏡ハ併音トテ、同音ノ字幾十アリトモ、其中ノ一字ヲ図ニアラハシ、其余ハ同位ニ撰シ収メタレハ、図面ノ文字寡ク、尋ネ求ル字見エサルコト多シ。韻会ニ

テ同音ノ字ヲ考ヘ、寄声スヘシ。韻書一部ヲ並ヘ蓄ヘサレハ、韻鏡ノ用ヲ成スヘカラ  
ス…

(7ウ5、9)

とあり、『韻鏡』とともに「韻会」を活用すべきであると述べている。以上の例では「韻会」は「韻書」と同義であり、文雄にとっては「韻書」イコール「韻会」であった可能性も考えられる。

しかし文雄は『韻鏡』注釈を實踐する上では『広韻』を『集韻』や『韻会舉要』よりも優先的に利用している。『磨光韻鏡』冒頭の「磨光韻鏡緒言」では次のように述べられる。

○原本文字取千篇韻、而不無遺漏。今尽備矣。広韻、素闕如者集韻以補焉。因印□也…

○翻切者等第之黃鐘也。原本靡備翻切、諸家所以濫吹也。今附翻切為字礎。  
一依広韻。或類隔更檢玉篇毛韻韻會集韻以从音和。加困於翻切者是也…

(上・1オ7、1ウ1)

また『韻鏡指要録』の「二百六韻」の項では

古韻ハ四声通計シテ、二百六韻アリ。韻鏡四十三転ニ配属スル、東董送屋等はナリ。其中通シ用フヘキ韻アルヲ以テ、併セ通シテ百七韻トス。韻会ノ拠ル所ニシテ、唐宋已來詩家ノ用フル者はナリ…

(22ウ6、9)

のように『韻鏡』の二〇六韻と『韻会舉要』の一〇七韻（いわゆる「平水韻」）との違いが述べられる。そして『翻切伐柯篇』の「反切総論」の項では

…中古以來梁ノ顧野王、字ハ希馮カ玉篇ヲ伝ヘテ、反切ヲ用ヒテ我邦ノ吳音漢音ヲ正ス。其後陸法言カ切韻、陸德明カ音釈、孫愐カ唐韻、陳彭年カ広韻ニ及フマテ反音皆軌ヲ同シフス。宋ノ朱晦菴ノ音釈間和音ト抵牾スル者アリ。明ノ洪武正韻、梅氏カ字彙ニ至テハ、我カ吳音漢音ト協ハス。故ニ和音ヲ正サント欲セハ、玉篇広韻ノ反切ニ拠ルヘシ…

(3オ10、3ウ5)

と述べられ、また「反切要訣」の項では

…若ハタマク類隔往來ナトノ反切ニ遇テ帰納音正シカラサルカ如ク疑ヒアラハ、更ニ韻図ニ正スヘシ。韻図トハ和音ナラハ韻鏡ニ正スヘシ。韻鏡ハ玉篇広韻ノ反切ト同軌ナルカ故ニ、音ヲ正スニ協ヒ易シ…

(6ウ6、9)

と述べられる。先の『韻鏡指要録』の例では「韻書」イコール「韻会」としていた文雄であったが、それは形式的なものであり、実践として和音（吳音・漢音）を正すには「一〇七韻」である『韻會舉要』よりも「二〇六韻」である『玉篇』『広韻』や『韻鏡』に拠るべきであると考えていたのである。

ところで文雄の『磨光韻鏡字庫』（宝暦一〇年頃成、一七六〇、安永九年刊、一七八〇）は、（韻書）に出てくる漢字を

第一転合 **幫** **一** **平** **補** **孔** **切**；**去** **博** **木** **切**；**傍** **一** **集** **韻** **稜** **蒙** **切**；**上** **去** **普** **木** **切**；  
（上・1オ2〜4）

のように『韻鏡』の転図・声母・等位・四声によって配列し直し、検索を容易にしたものであるが、ここで同一小韻ごとに示される反切は主に『韻会举要』によっており、『集韻』や『広韻』の反切は二次的に扱われている。文雄は『韻鏡』研究には『広韻』を利用することが有用であることを認めながら、ここでは依然として『韻会举要』の反切を重用しているのである。その理由としては『韻会举要』には2-1で述べたような等韻学的手法が用いられているために、『広韻』に比べて声母の配列の点で扱いやすく、従って反切もそのまま用いたということが考えられよう。

#### 4 宣長の漢字音研究の目的

本居宣長の漢字音研究の書としては『字音仮字用格』（安永五年刊、一七七六）『漢字三音考』（天明五年刊、一七八五）が挙げられる。この両書は同時期に執筆され、明和八年（一七七七）にはその原形ができあがっていたということである。

##### 4-1 『漢字三音考』に見られる宣長の字音観

『漢字三音考』は漢字の「漢音」「呉音」「唐音」について説いた書であるが、この書では宣長の字音観が見て取れる。

当時字音ヲ選定セシハ。何レノ人ニカアリケムト云ニ。必彼皇子ニ典籍ヲ教奉リシ。百済国ノ博士阿直和邇ナドナルベシ。皇朝ノ賢キ人等ト共ニ相議テ。唐国ノ音韻ノ旨ニモ背カズ。此間ノ音ニモ甚遠カラヌ。宜シキホドヲ考ヘ撰テソ定メツラム。又彼御世ナドニハ。唐国人ノ参入テ留マリ居タルモ。此彼ト有ツレバ。其人等ナドモ共ニ相議シ事モアルベシ。

（『漢字音撰者ノ事』、『本居宣長全集』第五卷・391頁、筑摩書房。傍線は筆者による。以下同じ。）

ここで日本漢字音は百済の人である「阿直」「和邇」が当時の日本人と協力して、日本語の音節構造に合うように作ったものであると述べられる。（この説には問題があるが今は問わない。）

さらに『漢字三音考』では次のように述べられる。

皇国ノ字音。今伝ハルトコロ漢呉共ニ。古ニ定マリツルマ、ニシテ。訛レル事ナシ。其故ハ。此方ニテハ字音ハ。定マリテ既ニ人々慣タルウヘニテハ。訛マルマジキ理アリ。イカニト云ニ。字音ハ。他国ノ音ヲウツセル者ニシテ。モト此方ノ自然ノ物ニ非ルガ故ニ。方音ノ差アル事ナク天下同一ニ天ハテ地ハ刊ニシテ。異音ナシ。是漢国ニテハ其音自然ノ生物ナルガ故ニ。方土ノ異モアリ。古今ノ変モアルヲ。此方ニ

テハ字音ハ。自然ノ生物ニ非ルガ故ニ。返テ異変無キ也。…サテ又片仮字平仮字出来  
テヨリ以来ハ。…イヨクノ字音ノ訛リハ出来ザル理也。天地ノ如キ。テムチトモてむ  
ちトモ記シオケバ。幾千年ヲ経トイヘドモ。此仮字動ク事ナシ。サレバ古ノ書ニ。仮  
字ヲ以テ記シオキタル字音ヲ見ルニ。今ト異ナル事ナシ。…

(「此方ノ字音ハ古来誤無キ事」。『本居宣長全集』第五卷・399〜400頁。二重傍線は原  
文通り。)

このように宣長は、日本漢字音は中国での漢字音とは異なり外国音なので、一度定まると変化することはない、また仮名によつて漢字音は完全に固定されたと考えている。そして宣長は

…サテ此方ニテ近世儒者ナド。此今ノ唐音ヲ即古ノ正音也ト謂テ。コレヲ尚ブハ大ナル誤ナリ。今ノ唐音ハ古ノ唐音ニ非ズ。代々ヲ経テ訛舛レル者也。…ソハ上古ヨリ唐代マデニモ。漸ク変リタル事アルベケレドモ。其際ノ差ハ今詳ニ知ガタケレバ。姑ク唐マデヲバ正シトシテ。其後ヲ云ニ。宋ヨリヤ、古ニ違ヘル事見エテ。元ヲ経。明ニ至テ大ニ訛舛レリ。…

(「今ノ唐音ノ事」。『本居宣長全集』第五卷・410頁。)

と述べ、「今ノ唐音」(当時の中国語音)は変化して誤つてしまったものと述べる。ここで宣長は「上古ヨリ唐代マデ」の発音を規範としている。宣長は「古来日本に伝わった漢字音」が「中国の唐以前の漢字音」と同一であると見ているのである。また宣長は次のようにも述べる。

○字彙正字通ナドノ音積。古ノ音韻ニカナハズ。反切ナドモ合ザル者多クシテ甚濫ナリ。…明代ニテモ。洪武正韻ナドヲバ正シキ韻書トスル事ナレドモ。是モナホ古ニ違ヘルモノナキニ非ズ。韻ノ分ケザマナドモ古ニタガヘリ。康熙字典ナドハ殊ニ近キ物ナレドモ。音積皆古韻書ニ依レル故ニ宜シキヲ。カノ字彙ナドハ。タゞ当時ノ音ヲ以テ定メタル故ニ。訛謬ハ多キ也。

○今ノ唐音ハ。玉篇広韻等ノ古韻書ノ反切ニ合ハズ。韻鏡ナドヲ以テ律スニモ。横呼多クタガヘリ。…

(「今ノ唐音ノ事」。『本居宣長全集』第五卷・410〜411頁。)

宣長は『字彙』『正字通』の発音が古代の発音とは合わないと批判する。(契沖が『字彙』を『韻会挙要』とともに批判していたことは2-2で既述。)また「今ノ唐音」(当時の中国語音)は『玉篇』『広韻』等の反切に合わないと批判する。このように宣長は「唐代マデ」の字音すなわち『玉篇』や『広韻』(『切韻』)を規範としているのである。

#### 4-2 『字音仮字用格』による実践

『字音仮字用格』は(字音仮名遣い)を正すために著された書で、『漢字三音考』で明らかにした字音観を実践したものである。宣長はまず(字音仮名遣い)を正す上で問題となる「喉音三行弁」について説き、次に「おを所属弁」によつて中世以来の「おを」

所属の錯誤を修正している<sup>1)</sup>。その上で宣長は「字音仮字総論」において

…御国ノ音ノ軽重ハ、上ニ出セル軽重等第図（「喉音三行弁」で示される「喉音軽重等第図」のこと―筆者注）ヲ以テ考ヘ知ベク、…字音ノ開合ハ韻鏡ニ依テ定ムベシ、

（『本居宣長全集』第五卷・338頁）

と述べ、自らのオリジナルの図とともに『韻鏡』を用いて（字音仮名遣い）を定めると述べる。またこの直後の割注では

韻書多シトイヘドモ、簡ニシテシカモ詳ニ、且サトリヤスキコト韻鏡ニ及モノナシ、此書ハ唐末ニイデキタルベシト或人ノ云ル、マコトニサモアルベシ、然レバ此方ニ古仮字ヲ定メシ時ヨリハ後ノ書ナレドモ、イサ、カモ古ノ音韻ヲ誤レル事ナケレバ、全クヨリドコロトスルニ足レリ、

と述べる。宣長は日本に万葉仮名が定められた時代の漢字音を『韻鏡』が反映していると考えているのである。また宣長はこの後に「字音開合指掌図」というオリジナルの図を出して

右ノ図ト韻鏡ノ開合トヲ引合セテ、字音ノ仮字ヲ定ムベシ、

（『本居宣長全集』第五卷・340頁）

と述べる。やはりオリジナルの図と『韻鏡』を用いて（字音仮名遣い）を定めると述べている。このように宣長にとっては『韻鏡』も（字音仮名遣い）を定めるための手段となっているのである。

#### 4-3 宣長における（韻書）

先に宣長の「韻書多シトイヘドモ、簡ニシテシカモ詳ニ、且サトリヤスキコト韻鏡ニ及モノナシ」という記述を挙げた。宣長は（韻書）を『韻鏡』ほどには評価していないことがわかる。

実際に『字音仮字用格』を見てみると

をう 東 翁 瓊 鏡 雄 登 泓 遇 姫

○右合音ニテ合転ニ属ス、

○泓ハ広韻ニ乙 肱 反ニテをう也、【第四十三転ニ属ス、】又鳥 宏 反ニテわう也、【第三十六転ニ属ス、】又玉篇ニテハ於 昂 反ナレバあう也、雄ハ呉音うかいゆカナルベケレドモ、常ニをうト呼フ故ニ此ニ出ス、【漢ハいゆう也、】姫ハ鳥遇反ナレバ是モうカいゆカナルベケレド、常ニをうト呼也、

（『本居宣長全集』第五卷・358頁。【】は割注を示す。）

のように『韻鏡』（「合転」は『韻鏡』による）とともに『広韻』『玉篇』も反切の書として活用される<sup>2)</sup>。宣長は『韻鏡』を用いて字音の開合を定め、『広韻』『玉篇』の反切をその傍証とする。宣長の漢字音研究は文雄のような『韻鏡』そのものの研究ではなく、（字音仮名遣い）を定めるための実用的な研究なのである。ここでは『韻鏡』も『広韻』も手段として利用されている。

なお『字音仮字用格』においては『韻会挙要』の名は見られない。宣長にとって一〇七韻の『韻会挙要』は「後世の誤った（韻書）」であり利用価値はないのである。

## 5 結語

中世以来漢字音研究は仏教教学を中心に行われ、江戸時代初期の（法華経字音学）もその延長線上にある。そこで行われたのは經典の注釈であり、『韻会挙要』は（韻書）の中でも特に注文が豊富なので注釈には適していた。契沖の『万葉集』注釈における『韻会挙要』利用も同様である。（『広韻』は沢存堂本がまだ出版されておらず、注釈には不向きであった。）一方でやはり仏教教学が中心であった『韻鏡』の研究は江戸時代に入って世俗化した。そして文雄によってこの書は「漢字音を図面で表したもの」と位置付けられ、漢字音研究は従来の（仏教教学中心の）「典籍の注釈」から脱出し、漢字音そのものの研究へと変貌を遂げた。この結果『韻鏡』と同じ二〇六韻を有する『広韻』が取り上げられ、歴史的にも古い時代のものであるこの両書が日本漢字音を定める上での規範とされたのである。宣長に至ってこの傾向はさらに強くなり『広韻』『韻鏡』が（字音仮名遣い）を定める上での規範とされた。この両書より後世のもので一〇七韻の『韻会挙要』はその利用価値を失ったのである。



注

- (1) 『韻会挙要』の各種の版本については住吉朋彦(一九九七)に詳しい。また中世における『韻会挙要』の受容については秋山洋一(一九八九)、住吉(一九九七)等参照。
- (2) 日遠・快倫の『韻会挙要』の利用については、本研究の第二章を参照。また快倫は(伝統的な法華経読誦音)を継承しているが、オ列長音の開合については「厚」「カウ」↓「コウ」のように伝統音からは改変している場合がある。これらは『随音句』の字音と一致する。本研究の第三章の注(6)及び第四章を参照。
- (3) 『随音句』に見られる『広韻』の引用はすべて『韻会挙要』または『増修互註礼部韻略』からの孫引きであり、日遠が実際に『広韻』を目にしていた可能性は小さい。ただし快倫は実際に『広韻』の反切を引用しており、『広韻』そのものを見ていた可能性が大きい。本研究の第六章を参照。
- (4) 井野口孝(一九九六)所載の『万葉代匠記』所引漢籍一覽による。なお井野口(一九九六)56〜58頁に述べられるように『韻会挙要』の引用は精撰本に限られ、初稿本での引用は1箇所のみである。これは運敵『性霊集抄』(慶安二年刊、一六四九)によったものであるという。
- (5) 『万葉代匠記』所引漢籍一覽による。
- (6) 『代匠記』で契沖が『韻会挙要』を通して孫引きしている例については井野口(一九九六)3〜25頁参照。
- (7) 本研究の第六章を参照。
- (8) 『韻会挙要』では『集韻』の反切を大部分踏襲しているが、一方で「音與一同」という形で当時の口頭音を反映させている。花登正宏(一九九七)五八〜六〇頁参照。
- (9) 本研究の第六章の1〜2を参照。
- (10) 本研究の第六章の「図版1」を参照。
- (11) 林史典(一九八一a)、釘貫亨(一九九七)参照。
- (12) これについて林史典(一九八一b)では「この指摘(『翻切伐柯篇』の「反切要訣」の指摘―筆者注)は今日の常識に照らしても不当といえないにもかかわらず、『字庫』であえて中世的な『古今韻会』を重んじたのは、したがって不審といわざるを得ないが、この点に関しては一切説明が加えられていない。」と述べられる。
- (13) 宣長の漢字音研究は『古事記』の万葉仮名を読むという実用的な目的から行われたものである。この明和八年には『古事記』に対する認識を明らかにした『直毘靈』が刊行され、宣長の語学研究は『古事記』研究のために進められていたという。大野晋(一九七〇)参照。
- (14) 林史典(一九七九)参照。
- (15) 「喉音三行弁」の説明は文雄に至って行き詰まっていたが、宣長はここで『韻鏡』に縛られた「字音の開合」ではなく、新たに「御国ノ音ノ軽重」という観念を導入するこ

とによって説明した。「おを」所属の修正はこの「喉音三行弁」解明の延長線上行われ  
たものである。釘貫亨（一九九八）参照。

（16）宣長は反切をあえて「――反」と表している。（『広韻』等では「――切」。）宣長  
が規範とした唐代以前には「――反」を用いていたので、これに倣ったのであろうか。

## 終章 本研究の意義と発展

本研究では、これまで光が当てられてこなかった〈韻書〉の受容、とりわけ『古今韻会挙要』の受容について考察を重ねてきた。

第一章では心空の韻学が前時代の天台宗の韻学を受け継いだものであること、そしてここで『広韻』『玉篇』といった書に言及したことが、やがて近世初期の〈法華経字音学〉における〈韻書〉利用へとつながった可能性があることを明らかにした。

第二章では日遠が『法華経随音句』において、〈韻書〉である『古今韻会挙要』の特徴を生かして効果的に利用していたことを明らかにした。

第三章では『法華経随音句』の「広狭」の表について、心空の『法華経音義』をもとに〈韻書〉の〈韻目〉によって修正を加えたものであること、さらにこの表が後世の本居宣長の『字音仮字用格』にも影響を与えた可能性があることを明らかにした。

第四章では日遠が〈伝統的な法華経読誦音〉を改変した理由について、字音の清濁がわかりやすい『古今韻会挙要』や『韻鏡』が五山で出版され、容易に手に入るようになったこと、また日遠は日蓮宗に属していたので、天台宗系統の伝統的な読誦音に縛られる必要がなかったことを明らかにした。

第五章では『法華経随音句』における『韻鏡』利用について、日遠が『古今韻会挙要』の〈七音〉を理解するために積極的に『韻鏡』を利用したこと、また日遠が『韻鏡』を「反切の図」としてではなく、「漢字音を図面で表したもの」として利用していたことを明らかにした。

第六章では近世前期には注文の豊富な『古今韻会挙要』が重用されたが、近世中期に『広韻』の「沢存堂本」（繁本）が出回り、やがて『古今韻会挙要』にとって代わるようになったことを明らかにした。

第七章では第六章との関連において、近世における漢字音研究が「経典の注釈」から『韻鏡』を中心とした漢字音そのものの研究へと変遷し、この結果『韻鏡』と同じ二〇六韻を有する『広韻』が取り上げられ、一〇七韻の『古今韻会挙要』はその利用価値を失ったことを明らかにした。

以上の考察の積み重ねによって、近世の特に前期における〈韻書〉受容と漢字音研究の変遷の大まかな記述ができたものと考えている。

とはいえ、残された課題は決して少なくはない。

本研究では近世の前段階として、第一章で中世の〈韻書〉受容についても考察した。しかし序章でも述べたように、日本における〈韻書〉受容には長い歴史がある。特に平安時代の学問研究における〈韻書〉受容は大きなテーマとなり得るはずであるが、これについてはまだまだ研究は進んでいない。

また本研究では近世前期の〈法華經字音学〉が考察の主な対象であった。しかし近世前期には『韻鏡』の注釈も盛んに行われている。これら文雄以前の〈韻鏡研究〉における〈韻書〉受容については未解決のままである。

さらに本居宣長以降、〈韻書〉の受容がどのように展開したかも未解決の問題として残されている。宣長以降の〈字音仮名遣い〉研究の進展との関係も興味深い問題である。そして明治以降の、中国語音韻学研究とのつながりについても考察されなければならない。いずれも今後解決されなければならない課題である。これらを解決することによって、本研究はさらに発展を見ることができると考えている。

最後になりましたが、本研究を成すに当たって多くの先生方にお教えをいただきました。田島毓堂先生には近世の日蓮宗を中心とした、法華經に関する学問研究に問題が多いことをお教えいただきました。

釘貫亨先生には〈日本語学説史〉という分野の重要性と、その方法論についてお教えいただきました。

清水史先生には難解な〈漢字音研究〉の術語や、中国語音韻学についてお教えいただきました。また漢字音に関する文献の扱い方についてもお教えいただきました。

湯沢質幸先生には〈漢字音研究の歴史〉というテーマで考察を進めるに当たり、多大な示唆をいただきました。そして本研究の方向性をお示しいただきました。

この他にも多くの方々にお教えをいただきました。本研究はこれらの方々の支えの上に成り立っています。ここに記して感謝申し上げます次第です。

## 既発表論文との関係

本研究は「日本における〈韻書〉の受容」という一貫したテーマのもとに、過去三年間に執筆した論文をまとめたものである。ただし一つの研究としてまとめるに当たり、各章間の調整を図ってすべてに対して加筆補正を行っている。

### 序 章 新規執筆

#### 第一章 心空の韻学

〔『愛文』36、二〇〇〇年一二月、愛媛大学法文学部国語国文学会〕

#### 第二章

一七世紀初頭における『古今韻会举要』の受容 — 日遠『法華経随音句』を中心に —  
〔『愛文』34、一九九九年三月、愛媛大学法文学部国語国文学会〕

#### 第三章

日遠の「広狭」  
〔名古屋大学国語国文学会〕83、一九九八年一二月、名古屋大学国語国文学会〕

#### 第四章

なぜ日遠は伝統的読誦音を改変したか  
〔訓点語と訓点資料〕104、二〇〇〇年三月、訓点語学会〕

#### 第五章

近世における『韻鏡』と法華経字音学  
〔筑波大学国語国文学会第二四回大会研究発表、二〇〇〇年九月〕

#### 第六章

江戸時代における『広韻』受容の変遷 — 沢存堂本はいつころ流布したか —  
〔名古屋大学国語国文学会〕85、一九九九年一二月、名古屋大学国語国文学会〕

#### 第七章

江戸時代における漢字音研究の変遷  
— 『古今韻会举要』はなぜ使われなくなったか —

〔国語学会平成十一年度秋季大会研究発表、一九九九年一〇月〕

引用文献(五十音順)

- 秋山洋一(一九八九) 景聰臆断系抄物に見られる漢字音注とその引用書類 — 虎哉本『碧巖録抄』を中心として — (『財団法人松ヶ岡文庫研究年報』3)
- 有坂秀世(一九四二) 「帽子」等の仮名遣について (『国語音韻史の研究 増補新版』所収 三省堂 一九五七)
- 井野口孝(一九九六) 『契沖学の形成』(和泉書院)
- 岩淵悦太郎(一九三三) 才段の長音に於ける開合に就いて — 法華経随音句に於ける記載を中心として — (『文学』1—8)
- 大島正二(一九九七) 『中国言語学史』(汲古書院)
- 大野晋(一九七〇) 『本居宣長全集』第五卷解題(筑摩書房)
- 岡田希雄(一九三四) 心空上人の三著書に就いて(日本古典全集『倭点法華経 下』所収)
- 小川栄一(一九七九) 月瀬文庫蔵「字音仮名書法華経」の字音表記について『中田祝夫博士功績記念国語学論集』(勉誠社)
- 小川栄一(一九八〇) 『法華経随音句』の字音(『訓点語と訓点資料』64)
- 小倉肇(一九九一・一九九二) 韻書について(1)(2)(『弘前大学教育学部紀要』66・67)
- 小倉肇(一九九五) 『日本呉音の研究』(新典社)
- 兜木正亨(一九七二) 法華経音義の課題と日遠の法華音義書(『法華音義類聚 乾』本満寺)
- 狩野充徳(一九八七) 張士俊「沢存堂本広韻」の系譜(『汲古』11)
- 狩野充徳(一九八九) 張士俊伝補説(『汲古』15)
- 川瀬一馬(一九七〇) 『五山版の研究』
- 河村孝照(一九七七) 『法華経読誦音義宝典』(国書刊行会)
- 菊元麻乃(一九八八) 国語史上における快倫撰『法華経音義』の意義 — 特にその構成を中心として — (『愛文』24)
- 釘貫亨(一九九七) 日本語学史における「音韻」の問題(『名古屋大学文学部研究論集』127・『文学』43)
- 釘貫亨(一九九八) 「喉音三行弁」と近世仮名遣い論の展開(『国語学』192)
- 小西甚一(一九四八) 『文鏡秘府論考 研究篇上』(大八洲出版)
- 清水史(一九九三) 等韻図利用に関する学史上の問題 — 韻図の性質とその利用目的 — (『小松英雄博士退官記念日本語学論集』三省堂)
- 住吉朋彦(一九九七) (元)刊本系『古今韻会举要』伝本解題 — 本邦中世期漢学研究

のための―『日本漢学研究』1)

高松政雄 (一九八三a) 中世仏家に於ける呉音 ―心空― 『国語国文』52―5 『日本

漢字音論考』所収 風間書房 一九九三)

高松政雄 (一九八三b) 呉音と等韻学 ―日遠― 『岐阜大学国語国文学』16 『日本漢

字音論考』所収 風間書房 一九九三)

高松政雄 (一九九七) 『日本漢字音論考』(風間書房)

築島裕 (一九六七) 法華経音義について(『本邦辞書史論叢』三省堂)

築島裕 (一九八〇) 法華経音義三種解題(古辞書音義集成5 汲古書院)

中田祝夫 (一九七一) 「法華経随音句」解説(『日遠著法華経随音句』勉誠社)

中田祝夫 (一九七七) 『心空版嘉慶元年刊倭点法華経』解説(勉誠社)

沼本克明 (一九八二) 『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』(武蔵野書院)

沼本克明 (一九九七) 『日本漢字音の歴史的研究 ―体系と表記をめぐって―』(汲古

書院)

花登正宏 (一九九七) 『古今韻会挙要研究 ―中国近世音韻史の一側面―』(汲古書院)

林史典 (一九七九) 『漢字三音考』解説(勉誠社文庫67)

林史典 (一九八一a) 『磨光韻鏡』解説(勉誠社文庫90)

林史典 (一九八一b) 『重校正字磨光韻鏡・磨光韻鏡字庫』解説(勉誠社文庫92)

福永静哉 (一九九二) 『近世韻鏡研究史』(風間書房)

馬淵和夫 (一九七〇) 『韻鏡校本と広韻索引 新訂版』(巖南堂書店)

馬淵和夫 (一九八四) 『増訂 日本韻学史の研究』(臨川書店)

馬淵和夫 (一九八九) 『悉曇学書選集 第三卷』解題(勉誠社)

馬淵和夫 (一九九三) 『五十音図の話』(大修館書店)

三根谷徹 (一九九三) 『中古漢語と越南漢字音』(汲古書院)

湯沢質幸 (一九九六) 『日本漢字音史論考』(勉誠社)